

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。なお、対象事業実施区域を含む周辺市町村は、神奈川県内で、川崎市、横浜市、相模原市、愛川町、清川村の3市1町1村となる。なお、川崎市では中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の5区、横浜市では青葉区の1区、相模原市では中央区、緑区の2区が対象事業実施区域に含まれる。

4-1 地域特性の概要

神奈川県は、関東平野の南端に位置し、北は東京都、北西は山梨県、西は静岡県に接している。また、東は東京湾、南は相模湾に面し、県土南東部に位置する三浦半島が両湾を隔てている。一級河川は、東京都との都県境の多摩川、県土中央部を北から南に流れる相模川があり、両河川の間は県土東部に鶴見川があるほか、県土西部には二級河川の酒匂川が流れている。地形は、標高1,000m以上の山々を有する丹沢山地と箱根火山で特徴づけられる起伏の激しい山がちの西部地域、多摩丘陵と三浦半島などの丘陵地形を呈する東部地域、相模川を中心としてその両側に広がる平坦な段丘と低地からなる中央地域に三分される。

県内の総面積は、約2,416km²であり、このうち約39%が森林、約27%が宅地、約8%が農用地、その他（水面、道路等を含む）約26%となっている。

神奈川県は太平洋に面しているため、気候は太平洋側気候に区分され、雨量が多く、温暖である。また、地形の特徴から海岸沿いの丘陵部は海洋性気候の特徴を示し、相模原市など山地部は内陸性気候の特徴を示す。横浜地方気象台の過去10年間の観測によると、年平均気温が約16℃、月別には約6℃～約27℃で変化し、1月が最も気温が低く、8月が最も気温が高くなる。年間降水量は約1,800mmであり、国内の年間平均降水量と同程度である。月別の降水量は10月が最も多く、次いで9月であり、一方、降水量が最も少ないのは2月であり、次いで1月となっている。

人口は、平成22年10月現在、約9,050千人である。市町村別に見ると横浜市の人口が約3,690千人で最も多く、次いで川崎市が約1,426千人、相模原市が約718千人、愛川町が約42千人、清川村が約3千人となっており、これら3市で県内人口の6割以上を占めている。なお、3市はともに政令指定都市となっている。

産業別の就業者数は、第3次産業が最も多く約72%、第2次産業が約24%、第1次産業が約1%、その他（分類不能の産業）が約3%となっている。第3次産業については、全国平均より就業者の割合が多く、第1次産業及び第2次産業は全国平均に比べて低い割合となっている。

神奈川県内には、富士箱根伊豆国立公園の1つの国立公園、丹沢大山国立公園の1つの国立公園の他、丹沢大山、真鶴半島、奥湯河原、陣馬相模湖の4つの県立自然公園が存在する。また、自然環境保全法に基づく自然環境保全地域等の指定はないが、神奈川県自然環境保全条例に基づき、70地域約11,236haの自然環境保全地域が指定されている。さらに、49地区約15,003haの風致地区、5区域約989haの歴史的風土保存区域、7区域約4,800haの近郊緑地保全区域、7地区約614haの近郊緑地特別保全地区、110地区約420haの特別緑地保全地区が指定されている。

4-2 地域特性

4-2-1 自然的状況

1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象

神奈川県は、北西部に丹沢や箱根の山地をひかえ、東と南が平野と海に面し、また、太平洋の黒潮の影響を受けているため、温暖で雨量の多い太平洋側気候となっている。

対象事業実施区域に最も近い気象官署である横浜地方気象台（住所：横浜市中区山手町 99 番地）の過去 10 年間（平成 13 年～平成 22 年）の月別の平均気温、降水量、平均湿度、日照時間、平均風速は、表 4-2-1-1 及び図 4-2-1-1 に示すとおりである。また、対象事業実施区域及びその周囲⁽¹⁾の地域気象観測所（アメダス）の位置は図 4-2-1-2 に、過去 10 年間（平成 13 年～平成 22 年）の観測結果は表 4-2-1-2 に示すとおりである。なお、当該地域気象観測所での観測データは降水量のみになっている。

横浜地方気象台の年平均気温は 16.2℃で、8 月が 26.8℃と最も高く、1 月が 6.1℃と最も低くなっている。年間降水量は 1773.3mm で、10 月が 278.6mm と最も多く、2 月が 66.2mm と最も少なくなっている。年平均湿度は 64.5%で、7 月が 74.3%と最も高く、1 月が 50.5%と最も低くなっている。年間日照時間は 1984.4 時間で、8 月が 199.3 時間と最も多く、6 月が 134.2 時間と最も少なくなっている。年平均風速は 3.5m/s で、3 月が 4.0m/s と最も強くなっている。

また、地域気象観測所の降水量の観測結果は横浜地方気象台と同様の傾向を示しており、8 月～10 月が最も多く、12 月～2 月の冬季が最も少なくなっている。

表 4-2-1-1 気象概況（横浜地方気象台 平成 13 年～平成 22 年）

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
平均気温 (°C)	6.1	6.9	9.7	14.5	18.4	22.0	25.7	26.8	23.6	18.4	13.2	8.7	16.2
降水量 (mm)	73.3	66.2	139.6	137.7	179.0	160.4	151.2	175.1	209.3	278.6	115.8	87.5	1773.3
平均湿度 (%)	50.5	54.5	55.9	62.3	68.5	74.2	74.3	73.2	72.3	69.6	63.1	55.3	64.5
日照時間 (h)	187.7	160.0	176.5	182.3	166.5	134.2	159.2	199.3	147.3	141.4	147.7	182.1	1984.4
平均風速 (m/s)	3.6	3.6	4.0	3.9	3.5	3.1	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.4	3.5

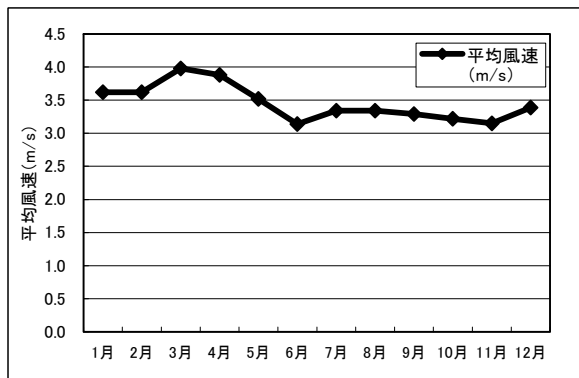
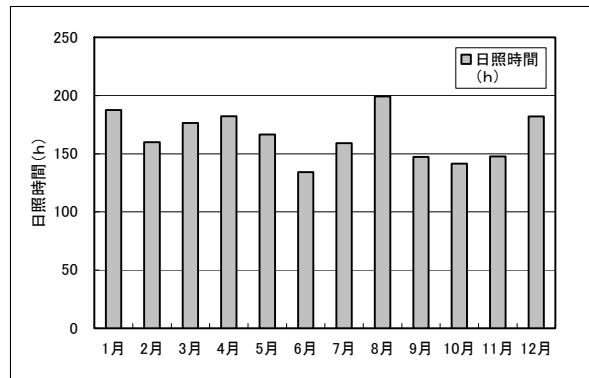
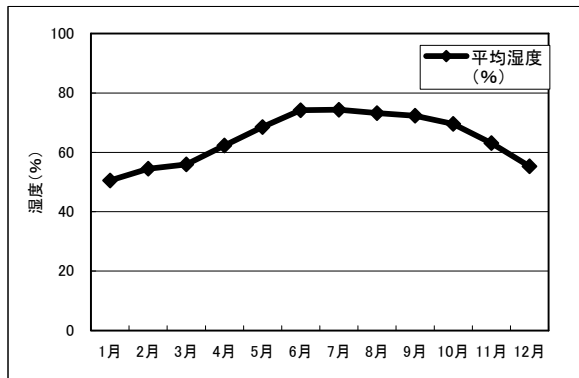
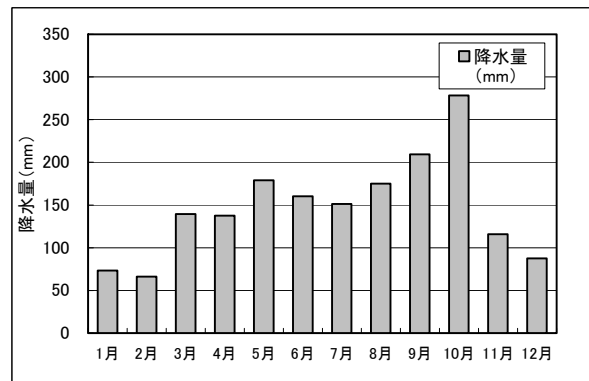
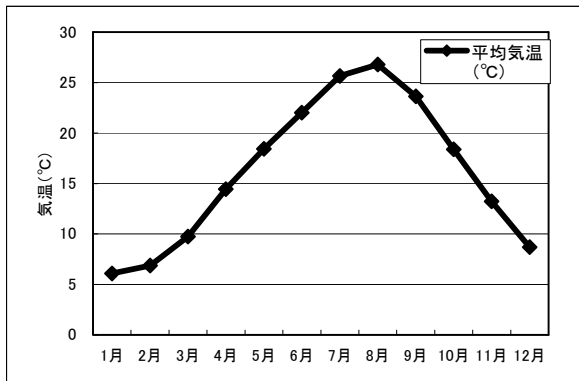
資料：「過去の気象データ検索」（平成 23 年 6 月現在、気象庁ホームページ）

表 4-2-1-2 気象概況（地域気象観測所 平成 13 年～平成 22 年）

降水量 (mm)		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間
日吉	横浜市港北区	71.2	61.0	119.3	127.8	164.2	138.8	134.5	201.9	201.6	280.6	109.4	84.6	1694.5
相模原中央	相模原市中央区	75.1	61.2	128.9	132.3	181.3	155.1	182.4	225.2	238.7	305.6	107.2	88.2	1881.1

資料：「過去の気象データ検索」（平成 23 年 6 月現在、気象庁ホームページ）

⁽¹⁾5 万分の 1 図面の範囲内で、対象事業実施区域に掛かる関係市区町村が表示されている範囲。



資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）

図 4-2-1-1 気象概況（横浜地方気象台 平成13年～平成22年）

(2)大気質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の大気質測定地点は、[図 4-2-1-2](#)（前掲：41 頁、43 頁、45 頁）に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの測定結果と経年変化は、表 4-2-1-3～表 4-2-1-7 及び図 4-2-1-3～図 4-2-1-7 に示すとおりである。

二酸化硫黄及び一酸化炭素は、過去 5 年間、全地点において環境基準の長期的評価を満たしている。二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、一般環境大気測定局（一般局）では全地点で環境基準の長期的評価を満たしているが、自動車排出ガス測定局（自排局）では一部の地点で長期的評価を満たしていない。光化学オキシダントは、過去 5 年間、全地点において環境基準を満たしていない。なお、短期的評価については、一酸化炭素は、過去 5 年間、全地点で短期的評価を満たしているが、二酸化硫黄は、一部の地点で短期的評価を満たしていない。また、浮遊粒子状物質は、ほとんどの地点で短期的評価を満たしていない。

対象事業実施区域及びその周囲の有害大気汚染物質の測定結果は、表 4-2-1-8 に示すとおりである。これによると、「一般環境」として測定地点が設けられている川崎市 3 地点、相模原市 1 地点について、全地点で環境基準が定められるベンゼン等 4 物質及び環境省指針値が定められる 7 物質は基準値を満たしている。

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類大気環境測定結果は、表 4-2-1-9 に示すとおりである。これによると、川崎市 2 地点、横浜市 1 地点、相模原市 7 地点で測定されており、全地点で環境基準を満たしている。

対象事業実施区域及びその周囲の降下ばいじんの測定結果は、表 4-2-1-10 に示すとおりである。これによると、川崎市 2 地点で測定されており、各地点とも $3\text{t}/\text{km}^2/\text{月}$ 程度となっている。なお、降下ばいじんについては、国等が定める基準等はない。

表 4-2-1-3 二酸化硫黄の測定結果

(単位：ppm)

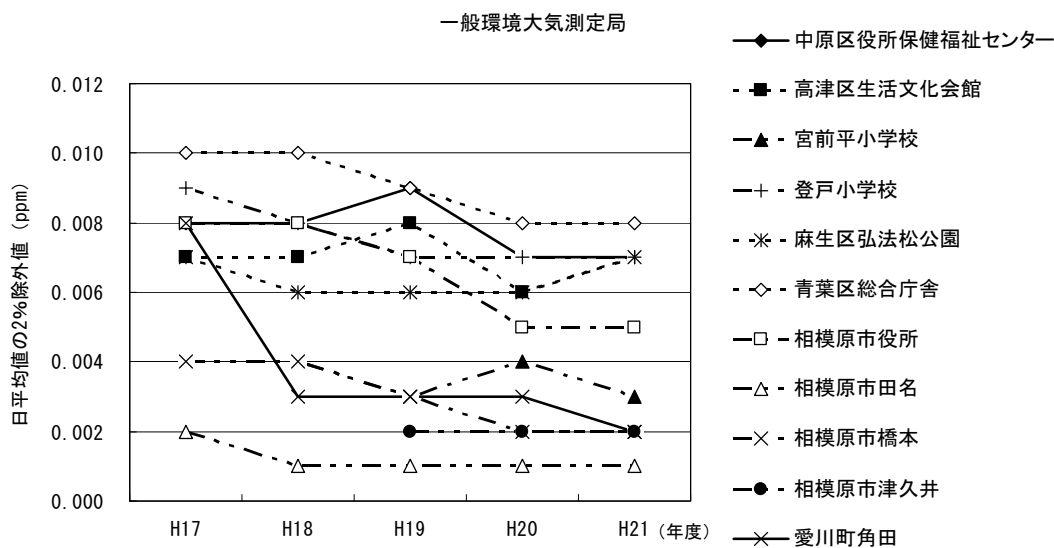
No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H17	H18	H19	H20	H21
大一1	一般環境大気測定局	川崎市	中原区 中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
				日平均値	0.008	0.008	0.009	0.007	0.007
				適合状況	○	○	○	○	○
大一2			高津区 高津区生活文化会館	年平均値	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004
				日平均値	0.007	0.007	0.008	0.006	0.007
				適合状況	○	○	○	○	○
大一3			宮前区 宮前平小学校	年平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
				日平均値	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003
				適合状況	○	○	○	○	○
大一4			多摩区 登戸小学校	年平均値	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003
				日平均値	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007
	適合状況	○		○	○	○	○		
大一5	麻生区 麻生区弘法松公園	年平均値	0.003	0.003	0.004	0.003	0.004		
		日平均値	0.007	0.006	0.006	0.006	0.007		
		適合状況	○	○	○	○	○		
大一6	横浜市 青葉区 青葉区総合庁舎	年平均値	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005		
		日平均値	0.010	0.010	0.009	0.008	0.008		
		適合状況	○	○	○	○	○		
大一7	相模原市	中央区 相模原市役所	年平均値	0.005	0.005	0.004	0.003	0.003	
			日平均値	0.008	0.008	0.007	0.005	0.005	
			適合状況	○	○	○	○	○	
大一8		中央区 相模原市田名	年平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
			日平均値	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	
			適合状況	○	○	○	○	○	
大一9		緑区 相模原市橋本	年平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
			日平均値	0.004	0.004	0.003	0.002	0.002	
			適合状況	○	○	○	○	○	
大一10		緑区 相模原市津久井	年平均値	-	-	(0.001)	0.000	0.000	
	日平均値		-	-	(0.002)	0.002	0.002		
	適合状況		-	-	-	○	○		
大一11	愛川町 愛川町角田	年平均値	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001		
		日平均値	0.008	0.003	0.003	0.003	0.002		
		適合状況	○	○	○	○	○		

注1. 日平均値は、日平均値の2%除外値を示す。

注2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

注3. () 内数値は、年間における測定時間が6,000時間に満たない測定値を示す。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）



資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 4-2-1-3 二酸化硫黄の日平均値の経年変化

表 4-2-1-4 二酸化窒素の測定結果

(単位：ppm)

No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度					
					H17	H18	H19	H20	H21	
大-1	一般環境 大気測定局	川崎市	中原区	中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.028	0.028	0.024	0.024	0.023
					日平均値	0.054	0.055	0.050	0.044	0.045
					適合状況	○	○	○	○	○
大-2			高津区	高津区生活文化会館	年平均値	0.028	0.028	0.024	0.023	0.023
					日平均値	0.051	0.050	0.047	0.042	0.043
大-3		宮前区	宮前平小学校	年平均値	0.027	0.026	0.023	0.022	0.021	
				日平均値	0.049	0.048	0.046	0.038	0.041	
大-4		多摩区	登戸小学校	年平均値	0.023	0.024	0.020	0.019	0.019	
				日平均値	0.043	0.045	0.041	0.034	0.037	
大-5		麻生区	麻生区弘法松公園	年平均値	0.021	0.020	0.019	0.018	0.017	
				日平均値	0.038	0.038	0.038	0.034	0.034	
大-6	横浜市	青葉区	青葉区総合庁舎	年平均値	0.026	0.025	0.022	0.021	0.020	
				日平均値	0.043	0.041	0.040	0.035	0.035	
大-7	相模原市	中央区	相模原市役所	年平均値	0.027	0.024	0.021	0.016	0.020	
				日平均値	0.043	0.038	0.037	0.034	0.035	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大-8			相模原市田名	年平均値	0.016 [※]	0.017	0.017	0.016	0.015	
				日平均値	0.028 [※]	0.030	0.030	0.030	0.028	
大-9		緑区	相模原市橋本	年平均値	0.024	0.023	0.022	0.020	0.020	
				日平均値	0.038	0.039	0.035	0.033	0.036	
大-10		相模原市津久井	年平均値	-	-	(0.016)	0.013	0.013		
			日平均値	-	-	(0.021)	0.025	0.024		
大-11		愛川町	愛川町角田	年平均値	0.015	0.015	0.014	0.012	0.011	
	日平均値			0.030	0.031	0.031	0.027	0.024		
大自1	自動車 排出ガス測定局	川崎市	中原区	中原平和公園	年平均値	0.032	0.031	0.028	0.026	0.024
					日平均値	0.057	0.053	0.050	0.045	0.046
					適合状況	○	○	○	○	○
大自2			高津区	高津区二子	年平均値	0.044	0.045	0.042	0.042	0.043
					日平均値	0.065	0.065	0.060	0.062	0.064
大自3		宮前区	宮前平駅前	年平均値	0.036	0.035	0.032	0.030	0.030	
				日平均値	0.056	0.055	0.053	0.048	0.050	
大自4		多摩区	多摩区本村橋	年平均値	0.033	0.032	0.030	0.030	0.029	
				日平均値	0.048	0.049	0.049	0.044	0.045	
大自5		麻生区	麻生区柿生	年平均値	0.031	0.030	0.028	0.025	0.025	
				日平均値	0.047	0.045	0.043	0.038	0.040	
大自6		相模原市	中央区	相模原市淵野辺十字路	年平均値	0.034 [※]	0.039	0.041	0.039	0.036
					日平均値	0.063 [※]	0.059	0.060	0.061	0.061
大自7		相模原市上溝	年平均値	0.039	0.037	0.036	0.034	0.030		
	日平均値		0.061	0.062	0.059	0.058	0.053			
				適合状況	×	×	○	○	○	

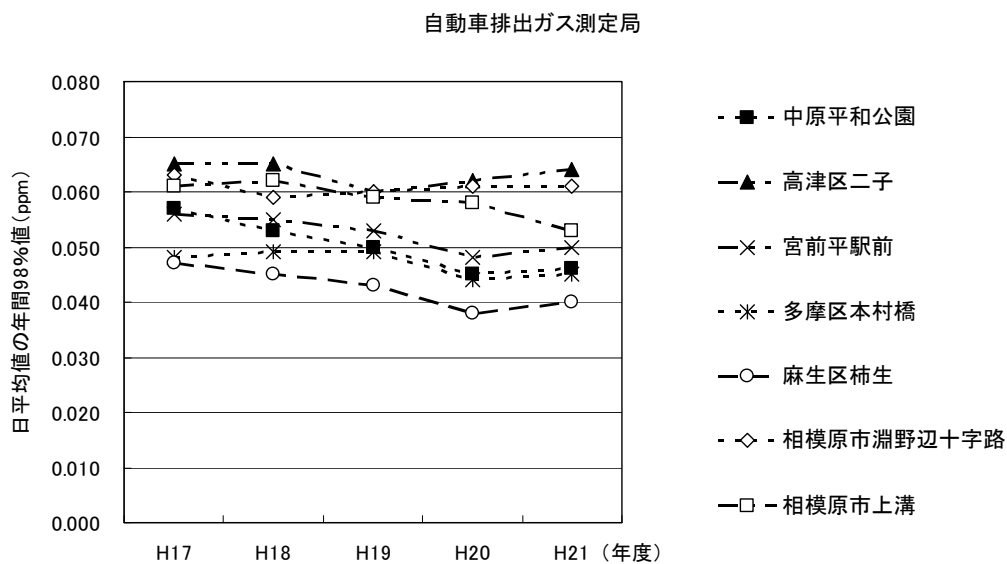
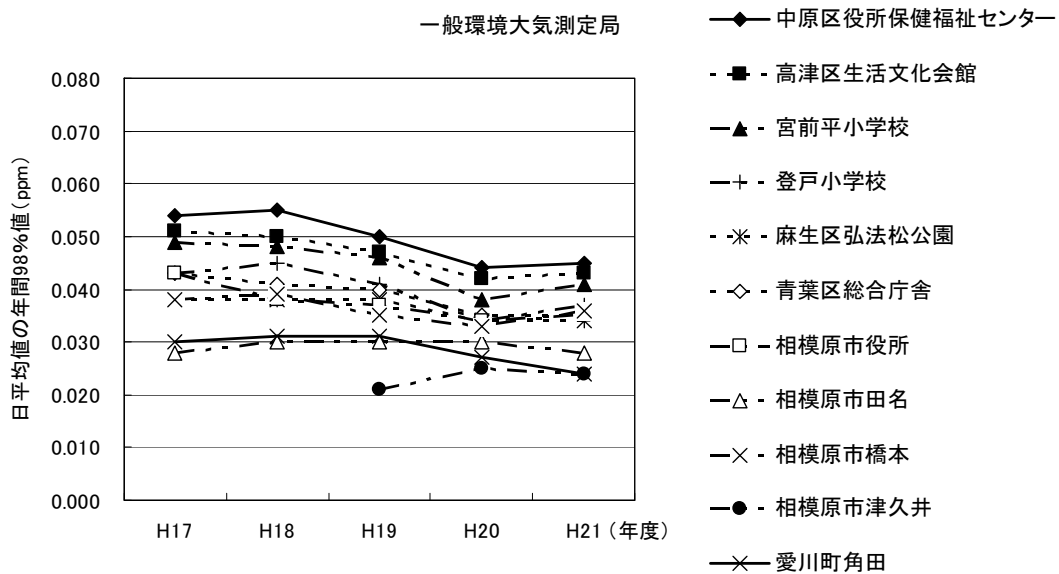
注1. 日平均値は、日平均値の年間98%値を示す。

注2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。

注3. () 内数値は、年間における測定時間が6,000時間を満たさない測定値を示す。

注4. ※：環境省の環境常時監視マニュアルに準拠した光学フィルターが未装着の機器による測定結果を含んでいるので、考察扱いとする。

資料：「平成21年度 神奈川の大気汚染」（平成22年12月、神奈川県環境科学センター）



資料：「平成 21 年度 神奈川の大气汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 4-2-1-4 二酸化窒素の日平均値の経年変化

表 4-2-1-5 一酸化炭素の測定結果

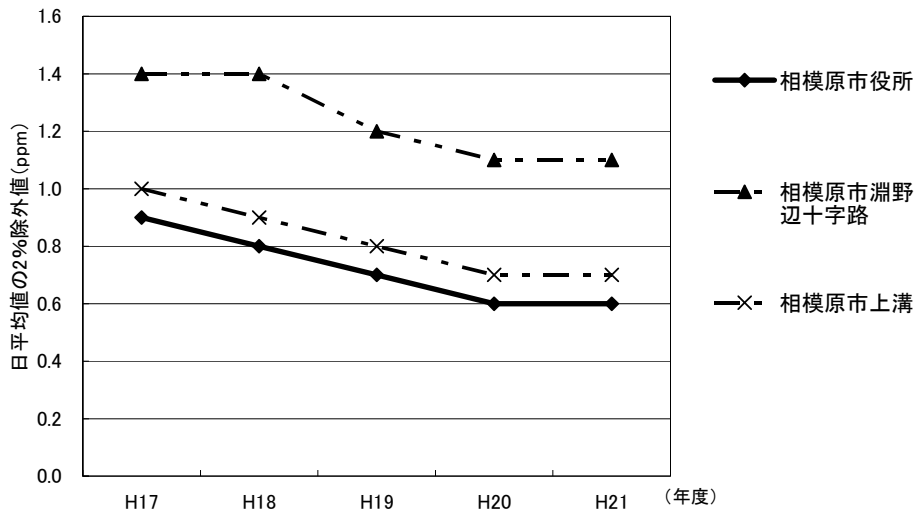
(単位：ppm)

No.	区分	地域		測定局名	項目	測定年度				
						H17	H18	H19	H20	H21
大一7	一般環境大気測定局	相模原市	中央区	相模原市役所	年平均値	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4
					日平均値	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6
					適合状況	○	○	○	○	○
大自6	自動車排出ガス測定局	相模原市	中央区	相模原市淵野辺十 字路	年平均値	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7
					日平均値	1.4	1.4	1.2	1.1	1.1
					適合状況	○	○	○	○	○
大自7	自動車排出ガス測定局	相模原市	中央区	相模原市上溝	年平均値	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5
					日平均値	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7
					適合状況	○	○	○	○	○

注1. 日平均値は、日平均値の2%除外値を示す。

注2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）



資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 4-2-1-5 一酸化炭素の日平均値の経年変化

表 4-2-1-6 浮遊粒子状物質の測定結果

(単位：mg/m³)

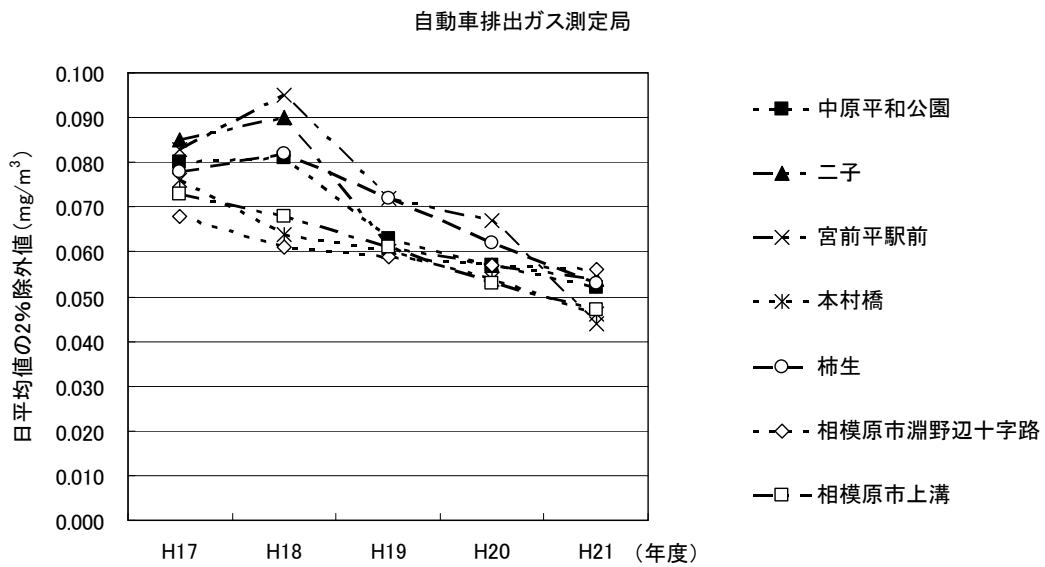
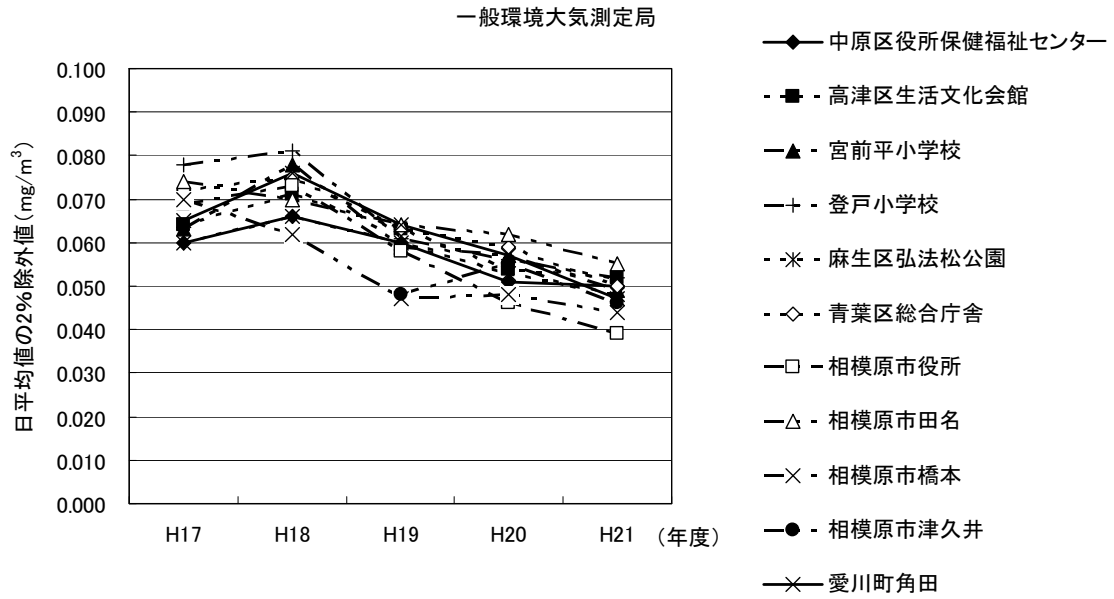
No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度					
					H17	H18	H19	H20	H21	
大一1	一般環境大気測定局	川崎市	中原区	中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.028	0.029	0.026	0.023	0.023
					日平均値	0.060	0.066	0.060	0.051	0.050
					適合状況	○	○	○	○	○
大一2			高津区	高津区生活文化会館	年平均値	0.030	0.030	0.026	0.025	0.023
					日平均値	0.064	0.071	0.063	0.054	0.052
					適合状況	○	○	○	○	○
大一3		宮前区	宮前平小学校	年平均値	0.025	0.027	0.023	0.023	0.021	
				日平均値	0.063	0.078	0.059	0.057	0.049	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大一4		多摩区	登戸小学校	年平均値	0.032	0.031	0.024	0.024	0.021	
				日平均値	0.078	0.081	0.061	0.056	0.052	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大一5		麻生区	麻生区弘法松公園	年平均値	0.028	0.029	0.025	0.023	0.022	
				日平均値	0.060	0.066	0.060	0.053	0.048	
	適合状況			○	○	○	○	○		
大一6	横浜市	青葉区	青葉区総合庁舎	年平均値	0.032	0.031	0.027	0.026	0.024	
				日平均値	0.072	0.075	0.063	0.059	0.050	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大一7	相模原市	中央区	相模原市役所	年平均値	0.026	0.026	0.023	0.021	0.020	
				日平均値	0.069	0.073	0.058	0.046	0.039	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大一8			相模原市田名	年平均値	0.034	0.033	0.029	0.029	0.030	
				日平均値	0.074	0.070	0.064	0.062	0.055	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大一9		緑区	相模原市橋本	年平均値	0.021	0.022	0.018	0.022	0.019	
				日平均値	0.070	0.062	0.047	0.048	0.044	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大一10		相模原市津久井	年平均値	-	-	(0.026)	0.021	0.020		
	日平均値		-	-	(0.048)	0.055	0.046			
	適合状況		-	-	-	○	○			
大一11	愛川町	愛川町角田	年平均値	0.032	0.033	0.031	0.029	0.024		
			日平均値	0.065	0.076	0.064	0.057	0.047		
			適合状況	○	○	○	○	○		
大自1	自動車排出ガス測定局	川崎市	中原区	中原平和公園	年平均値	0.033	0.031	0.027	0.025	0.023
					日平均値	0.080	0.081	0.063	0.057	0.052
					適合状況	○	○	○	○	○
大自2			高津区	高津区二子	年平均値	0.039	0.037	0.029	0.028	0.027
					日平均値	0.085	0.090	0.061	0.057	0.054
					適合状況	○	×	○	○	○
大自3		宮前区	宮前平駅前	年平均値	0.037	0.035	0.030	0.027	0.019	
				日平均値	0.083	0.095	0.072	0.067	0.044	
				適合状況	○	×	○	○	○	
大自4		多摩区	多摩区本村橋	年平均値	0.032	0.030	0.026	0.024	0.021	
				日平均値	0.076	0.064	0.060	0.054	0.046	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大自5		麻生区	麻生区柿生	年平均値	0.032	0.032	0.027	0.025	0.023	
				日平均値	0.078	0.082	0.072	0.062	0.053	
	適合状況			○	○	○	○	○		
大自6	相模原市	中央区	相模原市淵野辺十字路	年平均値	0.030	0.027	0.024	0.026	0.025	
				日平均値	0.068	0.061	0.059	0.057	0.056	
				適合状況	○	○	○	○	○	
大自7		相模原市上溝	年平均値	0.028	0.028	0.029	0.025	0.024		
			日平均値	0.073	0.068	0.061	0.053	0.047		
			適合状況	○	○	○	○	○		

注1. 日平均値は、日平均値の2%除外値を示す。

注2. 適合状況は、環境基準の長期評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期評価は、年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

注3. () 内数値は、年間における測定時間が6,000時間を満たさない測定値を示す。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）



資料：「平成 21 年度 神奈川の大气汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 4-2-1-6 浮遊粒子状物質の日平均値の経年変化

表 4-2-1-7 光化学オキシダントの測定結果

(単位：ppm)

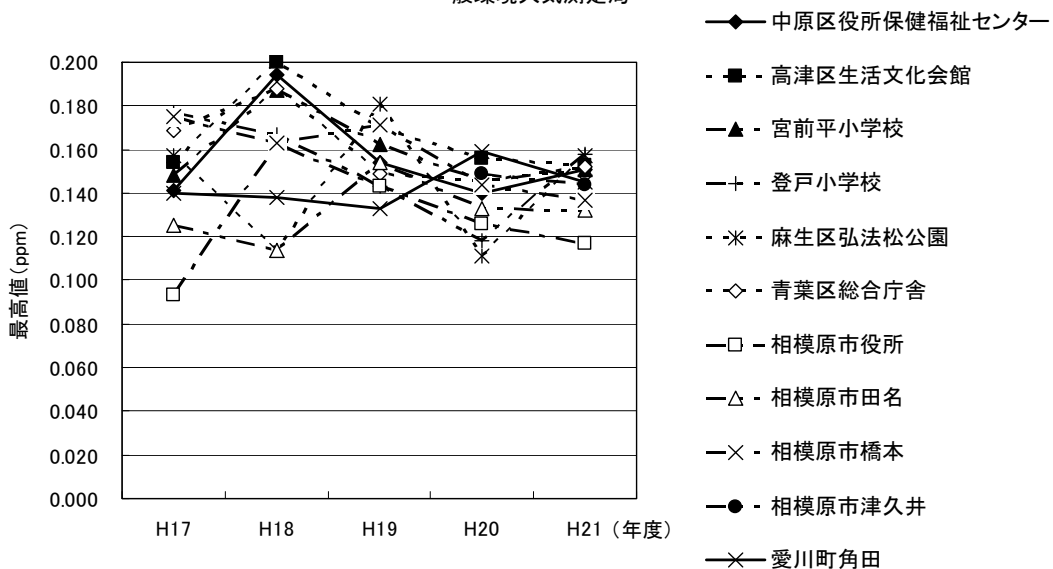
No.	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H17	H18	H19	H20	H21
大一1	一般環境大気測定局	川崎市	中原区 中原区役所保健福祉センター	年平均値	0.028	0.026	0.028	0.028	0.027
				最高値	0.141	0.194	0.154	0.140	0.151
				適合状況	×	×	×	×	×
大一2			高津区 高津区生活文化会館	年平均値	0.028	0.029	0.030	0.030	0.029
				最高値	0.154	0.200	0.170	0.156	0.153
				適合状況	×	×	×	×	×
大一3			宮前区 宮前平小学校	年平均値	0.029	0.030	0.030	0.030	0.029
				最高値	0.148	0.187	0.162	0.146	0.151
				適合状況	×	×	×	×	×
大一4			多摩区 登戸小学校	年平均値	0.031	0.029	0.029	0.027	0.031
				最高値	0.177	0.167	0.143	0.118	0.158
	適合状況	×		×	×	×	×		
大一5	麻生区 麻生区弘法松公園	年平均値	0.031	0.026	0.029	0.029	0.031		
		最高値	0.157	0.114	0.181	0.111	0.157		
		適合状況	×	×	×	×	×		
大一6	横浜市	青葉区 青葉区総合庁舎	年平均値	0.026	0.026	0.024	0.026	0.027	
			最高値	0.169	0.188	0.149	0.146	0.152	
			適合状況	×	×	×	×	×	
大一7		相模原市	中央区 相模原市役所	年平均値	0.023	0.026	0.025	0.027	0.024
				最高値	0.093	0.162	0.143	0.126	0.117
				適合状況	×	×	×	×	×
大一8			中央区 相模原市田名	年平均値	0.020	0.021	0.024	0.024	0.026
				最高値	0.125	0.114	0.154	0.133	0.132
				適合状況	×	×	×	×	×
大一9			緑区 相模原市橋本	年平均値	0.026	0.026	0.027	0.028	0.028
				最高値	0.175	0.163	0.171	0.144	0.137
	適合状況			×	×	×	×	×	
大一10	緑区 相模原市津久井	年平均値	-	-	-	0.026	0.030		
		最高値	-	-	-	0.149	0.144		
		適合状況	-	-	-	×	×		
大一11	愛川町 愛川町角田	年平均値	0.026	0.027	0.030	0.032	0.030		
		最高値	0.140	0.138	0.133	0.159	0.145		
		適合状況	×	×	×	×	×		

注1. 最高値は、1時間値の最高値を示す。

注2. 適合状況は、環境基準との適合状況を示す。なお、環境基準は、1時間値が0.06ppm以下であること。

資料：「平成 21 年度 神奈川の大气汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

一般環境大気測定局



資料：「平成 21 年度 神奈川の大气汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

図 4-2-1-7 光化学オキシダントの 1 時間最高値の経年変化

表 4-2-1-8 有害大気汚染物質の測定結果（平成 21 年度）

(単位：μg/m³)

No.	大有 1	大有 2	大有 3	大有 4	環境基準値等					
市町村名	川崎市			相模原市						
地域	中原区	多摩区		中央区						
測定地点	中原区役所保健福祉センター	登戸小学校	生田浄水場	相模原市役所						
種別	一般環境	一般環境	一般環境	一般環境						
ベンゼン	1.3	○	1.4	○	-	1.3	○	3	①	
トリクロロエチレン	1.2	○	0.89	○	-	0.81	○	200	①	
テトラクロロエチレン	0.49	○	0.61	○	-	0.39	○	200	①	
ジクロロメタン	2.0	○	1.8	○	-	1.7	○	150	①	
アクリロニトリル	0.16	○	0.12	○	-	0.14	○	2.0	②	
塩化ビニルモノマー	0.039	○	0.035	○	-	0.021	○	10	②	
水銀及びその化合物	0.0021	○	0.0023	○	-	0.0012	○	0.04	②	
ニッケル化合物	0.0055	○	-	-	0.0047	○	0.0028	○	0.025	②
クロロホルム	0.18	○	0.18	○	-	0.15	○	18	②	
1,2-ジクロロエタン	0.11	○	0.11	○	-	0.097	○	1.6	②	
1,3-ブタジエン	0.28	○	0.13	○	-	0.19	○	2.5	②	
アセトアルデヒド	2.5	○	2.6	○	-	3.5	○	5	③	
ホルムアルデヒド	2.5	×	2.3	×	-	5.0	×	0.8	③	
ヒ素及びその化合物	0.0011	○	-	-	0.00095	○	0.0011	○	0.0023	③
ベリリウム及びその化合物	0.000016	○	-	-	0.000016	○	0.000018	○	0.0042	③
マンガン及びその化合物	0.028	○	-	-	0.020	○	0.016	○	0.15	④
クロム及びその化合物	0.0052	×	-	-	0.0038	×	0.0031	×	0.00083	③
ベンゾ[a]ピレン	0.00019	×	-	-	0.00020	×	0.00015	×	0.00011	④
酸化エチレン	0.10	-	0.060	-	-	-	0.081	-	-	

注1. 地域分類は、「一般環境」：通常、人が居住する地域で、固定発生源等の直接の影響を受けない地域
「固定発生源周辺」：通常、人が居住する地域で、工場等の固定発生源の影響を受ける地域
「沿道」：通常、人が居住する地域で、自動車排出ガスの影響を受ける地域

注2. 環境基準値等は以下のとおり。

- ①：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」（平成9年2月4日、環境省告示第4号）に定める環境基準値
- ②：有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）
- ③：米国環境保護庁（EPA）発ガン性10⁻⁵リスク濃度
（クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性10⁻⁵リスク濃度）
- ④：WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

表 4-2-1-9 ダイオキシン類大気環境測定結果（平成 21 年度）

(単位：pg-TEQ/m³)

No.	地域		測定地点	5 月	8 月	11 月	1-2 月	平均値	環境基準
大ダ 1	川崎市	中原区	中原測定局（中原区役所保健福祉センター）	0.021	0.030	0.063	0.043	0.039	0.6
大ダ 2		多摩区	生田浄水場	0.018	0.023	0.062	0.049	0.038	
大ダ 3	横浜市	青葉区	青葉区総合庁舎	0.016	0.022	0.076	0.039	0.038	
大ダ 4	相模原市	中央区	相模原市役所	0.025	0.026	0.039	0.035	0.031	
大ダ 5			田名こどもセンター	0.021	0.019	0.023	0.030	0.023	
大ダ 6			田名南ふれあい広場	-	0.020	-	0.030	0.025	
大ダ 7			しおだせせらぎ公園	-	0.014	-	0.035	0.025	
大ダ 8			相模原北公園	-	0.030	-	0.035	0.033	
大ダ 9			津久井総合事務所	0.018	0.013	0.022	0.029	0.021	
大ダ 10			青山水源事務所	-	0.010	-	0.017	0.013	

資料：「平成 21 年度 神奈川の大気汚染」（平成 22 年 12 月、神奈川県環境科学センター）

表 4-2-1-10 降下ばいじんの測定結果

(単位: t/km²/月)

No.	地域		測定地点	年平均値				
				16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大降1	川崎市	中原区	小杉町	2.8	3.4	3.0	2.8	2.4
大降2		多摩区	生田	2.7	3.1	3.1	3.0	3.9

資料: 「平成 21 年版 日本の大気汚染状況」 (平成 22 年 11 月、環境省水・大気環境局)

イ. 大気汚染に係る環境基準等

大気汚染に係る環境基準は、表 4-2-1-11～表 4-2-1-13 に示すとおりである。

また、大気汚染防止法に基づく排出基準 (ボイラー) は、表 4-2-1-14 に示すとおりである。

表 4-2-1-11 大気汚染に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)
 (昭和 53 年環境庁告示第 38 号)
 (平成 21 年環境省告示第 33 号)
 (昭和 48 年環大企第 143 号)
 (昭和 53 年環大企第 262 号)

物質	環境基準	
	短期的評価	長期的評価
二酸化硫黄 (SO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること	1 日平均値につき 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 0.04ppm 以下であること
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること	1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること	1 日平均値につき 10ppm を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 10ppm 以下であること
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること	1 日平均値につき 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続せず、かつ、1 日平均値の 2%除外値が 0.10mg/m ³ 以下であること
光化学オキシダント (Ox)	1 時間値が 0.06ppm 以下であること	
微小粒子状物質 (PM2.5)	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。	

注1. 1日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が1日 (24時間) のうち4時間を超える場合には評価対象としないものとする。

表 4-2-1-12 ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成 9 年環境庁告示第 4 号)

物質	環境上の条件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること

表 4-2-1-13 ダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	環境基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下

表 4-2-1-14 大気汚染防止法に基づく排出基準（ボイラー）

(大気汚染防止法施行規則)

物質名	規制の方式と概要
硫黄酸化物	排出口の高さ (He) 及び地域ごとに定める定数 K の値に応じた排出基準 許容排出量 (Nm ³ /h) = K × 10 ⁻³ × He ² 一般排出基準 : K=3.0~17.5 特別排出基準 : K=1.17~2.34
ばいじん	規模ごとの排出基準 一般排出基準 : 0.05~0.30g/m ³ 特別排出基準 : 0.03~0.20g/m ³
窒素酸化物	規模ごとの排出基準 60~350ppm

ウ. 大気環境の規制地域等の指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市町村⁽²⁾では、ばい煙発生施設に係る NOx（窒素酸化物）総量規制指定地域及び SOx（硫黄酸化物）総量規制指定区域については川崎市及び横浜市の全域が、自動車 NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）法に係る指定地域については川崎市及び横浜市の全域、相模原市の一部（旧相模原市及び旧城山町）及び愛川町が該当する。

エ. 苦情

神奈川県の大気汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-15 に示すとおりである。苦情件数は 950 件であり、「個人（会社・事業所以外）」に起因するものが 354 件と最も多く、次いで「建設業」が 202 件、「サービス業（他に分類されないもの）」が 88 件となっている。

表 4-2-1-15 大気汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	87
林業	4
漁業	0
鉱業	2
建設業	202
製造業	50
電気・ガス・熱供給・水道業	6
情報通信業	0
運輸業	13
卸売・小売業	10
金融・保険業	1
不動産業	1
飲食店、宿泊業	7
医療、福祉	7
教育、学習支援業	2
複合サービス事業	7
サービス業（他に分類されないもの）	88
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	16
個人（会社・事業所以外）	354
その他（会社・事業所以外）	23
不明（会社・事業所以外）	70
合計	950

資料：「政府統計の総合窓口 平成 21 年度公害苦情調査」
 （平成 23 年 6 月現在、独立行政法人統計センターホームページ）

⁽²⁾ 対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市町村の全域。

(3)騒音

対象事業実施区域及びその周囲の騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点は、[図 4-2-1-8](#) に示すとおりである。

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-16 に示すとおりである。昼夜共に環境基準を満たしていたのは3地点で、その他は環境基準を満たしていない。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-17 に示すとおりである。新幹線鉄道騒音の測定地点として中原区の1地点が設けられており、測定結果は環境基準を満たしていない。なお、在来鉄道についても、測定地点を設けられているが、環境基準等の評価基準は定められていない。

対象事業実施区域及びその周囲の航空機騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-18 に示すとおりである。3地点で測定が行われているが、いずれも航空機騒音に係る環境基準の類型を当てはめる地域に該当しない。

なお、愛川町、清川村では対象事業実施区域及びその周囲において自動車騒音、鉄道騒音及び航空機騒音の測定地点は存在しない。

表 4-2-1-16 自動車騒音の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定場所	道路名称	用途地域	等価騒音レベル (dB)		環境基準値 (dB)	
						昼間	夜間	昼間	夜間
騒自 1	川崎市	高津区	溝口 6-9	一般国道 246 号	準工業	<u>78</u>	<u>78</u>	70	65
騒自 2			高津区役所建設センター (溝口 5-15-7)	一般国道 246 号	準工業	<u>79</u>	<u>77</u>		
騒自 3			下作延 7-23	一般国道 246 号	準住居	<u>76</u>	<u>75</u>		
騒自 4			末長	鶴見溝ノ口線	近隣商業	66	61		
騒自 5			溝口 3-10	鶴見溝ノ口線	準住居	68	<u>66</u>		
騒自 6			野川	一般国道 466 号	第一種住居	62	56		
騒自 7		宮前区	宮前平駅前測定所 (土橋 2-1-1)	野川菅生線	近隣商業	<u>74</u>	<u>69</u>		
騒自 8		多摩区	東生田 1-20	川崎府中線	準住居	70	<u>69</u>		
騒自 9			登戸	幸多摩線	第一種住居	68	<u>66</u>		
騒自 10		麻生区	下麻生 3-33	横浜上麻生線	第二種住居	70	<u>68</u>		
騒自 11	横浜市	青葉区	新石川	東名高速道路	第一種住居	<u>73</u>	<u>73</u>		
騒自 12			荏田町	一般国道 246 号	準住居	<u>75</u>	<u>75</u>		
騒自 13			荏田町	一般国道 246 号	準住居	<u>72</u>	<u>71</u>		
騒自 14			市ヶ尾町	横浜上麻生線	無指定	69	65		
騒自 15	相模原市	中央区	上溝測定局	国道 129 号	—	<u>74</u>	<u>73</u>		
騒自 16			淵野辺十字路測定局	国道 16 号	—	<u>71</u>	<u>70</u>		

注1. 昼間：午前6時から午後10時まで、夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 下線は環境基準に適合していないことを示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要—公害編—」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）
「横浜の環境 平成 22 年版 横浜市環境管理計画年次報告書」

（平成 23 年 1 月、横浜市環境創造局企画部企画課）

「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

表 4-2-1-17 鉄道騒音の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定地点	路線名	用途地域	騒音レベル (dB)		環境基準 (dB)
騒鉄 1	川崎市	中原区	今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近	東急東横線	第 1 種住居	72 (12.5m)	—	—
						72 (25m)	—	—
今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近			東急目黒線	第 1 種住居	79 (12.5m)	—	—	
					75 (25m)	—	—	
騒鉄 3		荏宿 134 付近 (荏宿公園内)	東海道新幹線	第 1 種住居	72 (12.5m)	×	70	
					69 (50m)	○	70	
騒鉄 4	横浜市	青葉区	荏田北	田園都市線	—	80	—	—

注 1. 騒音レベルのカッコ書きは最寄り軌道中心からの距離、「○」「×」は環境基準の適合状況を示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要—公害編—」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

「横浜の環境 平成 22 年版 横浜市環境管理計画年次報告書」

（平成 23 年 1 月、横浜市環境創造局企画部企画課）

表 4-2-1-18 航空機騒音の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定場所	用途地域	年間測定値 (WECPNL)	環境基準 (WECPNL)
騒航 1	川崎市	中原区	小杉町 3-245 (中原一般環境大気測定局屋上)	—	70.8※	—
騒航 2		麻生区	百合丘 2-10 (麻生一般環境大気測定局屋上)	—	70.3※	—
騒航 3	相模原市	中央区	共和小学校	第 1 種低層 住居専用	63	—

注 1. ※は、参考値（パワー平均値 (dB(A))）であることを示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要—公害編—」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

イ. 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準は、表 4-2-1-19～表 4-2-1-21 に示すとおりである。

また、騒音規制法及び条例に基づく規制基準等は、表 4-2-1-22～表 4-2-1-25 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域を含む周辺市町村のうち、川崎市、横浜市及び相模原市の一部は、騒音規制法に基づく指定地域に該当する。

表 4-2-1-19 騒音に係る環境基準

道路に面する地域以外の地域

(平成 10 年環境庁告示第 64 号)
(平成 11 年神奈川県告示第 312 号)

地域の類型		基準値 (dB)	
		昼間	夜間
AA	該当なし	50 以下	40 以下
A	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	55 以下	45 以下
B	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、その他の地域		
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	60 以下	50 以下

道路に面する地域

地域の類型		基準値 (dB)	
		昼間	夜間
A	地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B	地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下
C	地域のうち車線を有する道路に面する地域		
幹線交通を担う道路に近接する空間 (屋内基準)		70 (45) 以下	65 (40) 以下

注1. 時間の区分 昼間：午前6時から午後10時まで 夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

注3. 「屋内基準」とは、個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときの、屋内へ透過する騒音に係る基準である。

表 4-2-1-20 新幹線鉄道騒音に係る環境基準 (参考)

(昭和 50 年環境庁告示第 46 号)

地域の類型		基準値 (dB)
I	主として住居の用に供される地域	70 以下
II	商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75 以下

表 4-2-1-21 航空機騒音に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 154 号)
(昭和 55 年神奈川県告示第 426 号)

地域の類型		基準値 (WECPNL)
I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域	70 以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 以下

表 4-2-1-22 騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度

(騒音規制法第 17 条第 1 項)
 (平成 12 年総理府令第 15 号)
 (昭和 61 年川崎市告示第 91 号、平成 12 年川崎市告示第 121 号)
 (昭和 61 年横浜市告示第 58 号、平成 12 年横浜市告示第 78 号)
 (平成 15 年相模原市告示第 43 号)

区域の区分	基準値 (dB)	
	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 以下	55 以下
a 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域	70 以下	65 以下
b 区域のうち 2 車線以上の道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 以下	70 以下
幹線道路を担う道路に面する区域	75 以下	70 以下

注1. 時間の区分 昼間：午前6時から午後10時まで 夜間：午後10時から午前6時まで

注2. 区域の類型該当区域

- a : 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域
- b : 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域として定められた区域以外の地域
- c : 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注3. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路

表 4-2-1-23 特定施設に係る騒音の規制基準

(騒音規制法第 4 条第 1 項及び第 2 項)
 (昭和 43 年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示第 1 号)
 (昭和 61 年川崎市告示第 91 号)
 (昭和 61 年横浜市告示第 58 号)
 (平成 15 年相模原市告示第 43 号)

区域の区分	地域の区分	基準値 (dB)		
		昼間	朝・夕	夜間
		午前 8 時から午後 6 時まで	午前 6 時から午前 8 時まで及び午後 6 時から午後 11 時まで	午後 11 時から午前 6 時まで
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	50 以下	45 以下	40 以下
第 2 種区域	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域として定められた区域以外の地域	55 以下	50 以下	45 以下
第 3 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	65 以下	60 以下	50 以下
第 4 種区域	工業地域	70 以下	65 以下	55 以下

表 4-2-1-24 条例に基づく事業所に係る騒音の規制基準（神奈川県、川崎市、横浜市）

（神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則）
 （川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則）
 （横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則）

地域の区分	基準値 (dB)		
	午前 8 時から 午後 6 時まで	午前 6 時から午前 8 時 まで及び午後 6 時から 午後 11 時まで	午後 11 時から 午前 6 時まで
第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	50 以下	45 以下	40 以下
第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域	55 以下	50 以下	45 以下
近隣商業地域、商業地域、準工業地域	65 以下	60 以下	50 以下
工業地域	70 以下	65 以下	55 以下
工業専用地域	75 以下	75 以下	65 以下
その他の地域	55 以下	50 以下	45 以下

表 4-2-1-25 特定建設作業に係る騒音の規制基準

（騒音規制法第 14 条第 1 項及び第 15 条第 1 項）
 （昭和 43 年厚生省・建設省告示第 1 号）
 （昭和 61 年川崎市告示第 91 号、昭和 61 年川崎市告示第 92 号）
 （昭和 61 年横浜市告示第 58 号、昭和 61 年横浜市告示第 59 号）
 （平成 15 年相模原市告示第 43 号）

規制種別	区域の区分	騒音の規制に関する基準
基準値	1 号・2 号	85dB を超える大きさでないこと
作業時間	1 号	午後 7 時～午前 7 時の時間内でないこと
	2 号	午後 10 時～午前 6 時の時間内でないこと
1 日あたりの作業時間	1 号	10 時間／日を超えないこと
	2 号	14 時間／日を超えないこと
作業日数	1 号・2 号	連続 6 日を越えないこと
作業日	1 号・2 号	日曜日その他の休日ではないこと

※基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値

1 号区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域、工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね 80 メートル以内の地域
2 号区域	工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね 80 メートル以外の地域

ウ. 苦 情

神奈川県騒音に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-26 に示すとおりである。苦情件数は1,010件であり、「建設業」に起因するものが247件と最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が144件、「飲食店、宿泊業」が130件となっている。

表 4-2-1-26 騒音に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	5
林業	1
漁業	0
鉱業	1
建設業	247
製造業	95
電気・ガス・熱供給・水道業	3
情報通信業	2
運輸業	69
卸売・小売業	71
金融・保険業	0
不動産業	7
飲食店、宿泊業	130
医療、福祉	11
教育、学習支援業	12
複合サービス事業	14
サービス業（他に分類されないもの）	144
公務（他に分類されないもの）	13
分類不能の産業	16
個人（会社・事業所以外）	34
その他（会社・事業所以外）	102
不明（会社・事業所以外）	33
合 計	1,010

資料：「政府統計の総合窓口 平成 21 年度公害苦情調査」
(平成 23 年 6 月現在、独立行政法人統計センターホームページ)

(4) 振 動

対象事業実施区域及びその周囲の振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点は、[図 4-2-1-9](#) に示すとおりである。

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の道路交通振動に関する測定結果は、表 4-2-1-27 に示すとおりである。全ての地点において要請限度を下回っている。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道振動に関する測定結果は、表 4-2-1-28 に示すとおりである。新幹線鉄道振動の測定地点は中原区に 1 地点設けられており、測定結果は指針値を満たしている。なお、在来鉄道についても、測定が行われているが、指針値等の評価基準は定められていない。

なお、相模原市、愛川町、清川村では、対象事業実施区域及びその周囲において道路交通振動及び鉄道振動の測定地点は存在しない。

表 4-2-1-27 道路交通振動の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定場所	道路名称	用途地域	測定結果(L ₁₀) (dB)		要請限度値 (dB)	
						昼間	夜間	昼間	夜間
振自 1	川崎市	高津区	高津区役所建設センター (高津区溝口 5-15-7)	一般国道 246 号	準工業	49	50	70	65
振自 2		宮前区	宮前平駅前測定所 (宮前区土橋 2-1-1)	野川菅生線	近隣商業	49	45		
振自 3	横浜市	青葉区	青葉区柿の木台	市道(青葉区)	第一種低層 住居専用	47	—	65	60

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要—公害編—」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）
「横浜の環境 平成 22 年版 横浜市環境管理計画年次報告書」
（平成 23 年 1 月、横浜市環境創造局企画部企画課）

表 4-2-1-28 鉄道振動の測定結果（平成 21 年度）

No.	地域		測定地点	路線名	用途地域	振動レベル (dB)		指針値 (dB)
						昼間	夜間	
振鉄 1	川崎市	中原区	今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近	東急東横線	第 1 種住居	52(12.5m)	—	—
						50(25m)	—	—
振鉄 2			今井南町 1111 (東住吉小学校) 付近	東急目黒線	第 1 種住居	54(12.5m)	—	—
						52(25m)	—	—
振鉄 3			荏宿 134 (荏宿公園)	東海道新幹線	第 1 種住居	52(12.5m)	○	70
						47(50m)	○	70
振鉄 4	横浜市	青葉区	荏田北	田園都市線	—	49	—	—

注 1. 振動レベルのカッコ書きは最寄り軌道中心からの距離、「○」は指針値の適合状況を示す。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要—公害編—」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）
「横浜の環境 平成 22 年版 横浜市環境管理計画年次報告書」
（平成 23 年 1 月、横浜市環境創造局企画部企画課）

イ. 振動に係る規制基準等

振動規制法及び条例に基づく規制基準等は、表 4-2-1-29～表 4-2-1-34 に示すとおりである。
 なお、対象事業実施区域を含む周辺市町村のうち、川崎市、横浜市及び相模原市の一部は、振動規制法に基づく指定地域に該当する。

表 4-2-1-29 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

(振動規制法第 16 条第 1 項)
 (振動規制法施行規則別表第 2)
 (昭和 61 年川崎市告示第 94 号、昭和 61 年川崎市告示第 96 号)
 (昭和 61 年横浜市告示第 61 号、昭和 61 年横浜市告示第 63 号)
 (平成 15 年相模原市告示第 44 号)

区域の区分		基準値 (dB)	
		昼間	夜間
		午前 8 時から 午後 7 時まで	午後 7 時から 午前 8 時まで
第 1 種区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域として定められた区域以外の地域	65 以下	60 以下
第 2 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70 以下	65 以下

表 4-2-1-30 新幹線鉄道振動に係る指針値 (参考)

(昭和 51 年環大特第 32 号)

指針	70dB を超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
----	--

表 4-2-1-31 特定施設に係る振動の規制基準

(振動規制法第 4 条第 1 項)
 (昭和 51 年環境庁告示第 90 号)
 (昭和 61 年川崎市告示第 94 号)
 (昭和 61 年横浜市告示第 61 号)
 (平成 15 年相模原市告示第 44 号)

区域の区分		地域の区分	基準値 (dB)	
			昼間	夜間
			午前 8 時から 午後 7 時まで	午後 7 時から 午前 8 時まで
第 1 種区域	I	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	60 以下	55 以下
	II	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域として定められた区域以外の地域	65 以下	55 以下
第 2 種区域	I	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	65 以下	60 以下
	II	工業地域	70 以下	60 以下

表 4-2-1-32 条例に基づく事業所に係る振動の規制基準（神奈川県、川崎市）

（神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則）
（川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則）

地域の区分	基準値（dB）	
	午前8時から午後7時まで	午後7時から午前8時まで
第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	60 以下	55 以下
第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域	65 以下	55 以下
近隣商業地域、商業地域、準工業地域	65 以下	60 以下
工業地域	70 以下	60 以下
工業専用地域	70 以下	65 以下
その他の地域	65 以下	55 以下

表 4-2-1-33 条例に基づく事業所に係る振動の規制基準（横浜市）

（横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則）

地域の区分	基準値（dB）	
	午前8時から午後7時まで	午後7時から午前8時まで
第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	60 以下	55 以下
第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域	60 以下	55 以下
近隣商業地域、商業地域、準工業地域	65 以下	60 以下
工業地域	70 以下	60 以下
工業専用地域	70 以下	65 以下
その他の地域	60 以下	55 以下

表 4-2-1-34 特定建設作業に係る振動の規制基準

（振動規制法第 15 条第 1 項）
（振動規制法施行規則別表第 1）
（昭和 61 年川崎市告示第 94 号、昭和 61 年川崎市告示第 95 号）
（昭和 61 年横浜市告示 61 号、昭和 61 年横浜市告示第 62 号）
（平成 15 年相模原市告示第 44 号）

規制種別	区域の区分	振動の規制に関する基準
基準値	1号・2号	75dB を超える大きさでないこと
作業時間	1号	午後7時～午前7時の時間内でないこと
	2号	午後10時～午前6時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間	1号	10時間／日を超えないこと
	2号	14時間／日を超えないこと
作業日数	1号・2号	連続6日を越えないこと
作業日	1号・2号	日曜日その他の休日ではないこと

※基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値

1号区域	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域として定められていない地域、工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80メートル以内の地域
2号区域	工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80メートル以外の地域

ウ. 苦 情

神奈川県における振動に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-35 に示すとおりである。苦情件数は 137 件であり、「建設業」に起因するものが 77 件と最も多く、次いで「その他（会社・事業所以外）」が 29 件、「運輸業」が 7 件となっている。

表 4-2-1-35 振動に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	0
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	77
製造業	6
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	7
卸売・小売業	4
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	0
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	0
サービス業（他に分類されないもの）	1
公務（他に分類されないもの）	2
分類不能の産業	1
個人（会社・事業所以外）	4
その他（会社・事業所以外）	29
不明（会社・事業所以外）	6
合 計	137

資料：「政府統計の総合窓口 平成 21 年度公害苦情調査」
(平成 23 年 6 月現在、独立行政法人統計センターホームページ)

(5) 悪 臭

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲において悪臭の測定地点は存在しない。

イ. 悪臭に係る規制基準等

川崎市、横浜市、相模原市、愛川町は、悪臭防止法に基づく規制地域に該当し、それぞれ敷地境界線上、排出口及び排出水における規制基準が設定されている。なお、清川村は、悪臭防止法に基づく規制地域に該当しない。

また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、横浜市生活環境の保全に関する条例に基づき、悪臭に関する規制基準が設定されている。

ウ. 苦 情

神奈川県の悪臭に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-36 に示すとおりである。苦情件数は 527 件であり、「不明（会社・事業所以外）」に起因するものが 115 件と最も多く、次いで「製造業」が 85 件、「個人（会社・事業所以外）」が 84 件となっている。

表 4-2-1-36 悪臭に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	42
林業	1
漁業	0
鉱業	0
建設業	50
製造業	85
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	4
卸売・小売業	14
金融・保険業	0
不動産業	2
飲食店、宿泊業	35
医療、福祉	1
教育、学習支援業	1
複合サービス事業	7
サービス業（他に分類されないもの）	63
公務（他に分類されないもの）	2
分類不能の産業	12
個人（会社・事業所以外）	84
その他（会社・事業所以外）	9
不明（会社・事業所以外）	115
合 計	527

資料：「政府統計の総合窓口 平成 21 年度公害苦情調査」
(平成 23 年 6 月現在、独立行政法人統計センターホームページ)

2) 水象、水質（公共用水域・地下水）、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水 象

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川及び流量観測地点は、[図 4-2-1-10](#) に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川は、多摩川水系の多摩川、平瀬川、二ヶ領本川、三沢川、鶴見川水系の鶴見川、真福寺川、麻生川、早淵川、境川水系の境川及び相模川水系の相模川、道志川、串川、中津川等があげられる。

多摩川は、山梨県北東部の笠取山にその源を發し、奥多摩湖で数多くの支川を集めて、神奈川県と東京都の境を流下し、東京湾に注いでいる、延長 138km、流域面積 1,240km² の一級河川である。

鶴見川は、東京都町田市丘陵地帯を水源とし、支川を集めながら横浜市鶴見区で東京湾に注いでいる、延長 42.5km、流域面積 235km² の一級河川である。

境川は、水源を城山湖付近にその源を發し、都県境を南東に流れ、町田市南部から県内に入り込み、相模湾に注ぐ、延長 52.14km、流域面積 210.69km² の二級河川である。

相模川は、水源を富士山麓とし、山梨県で数々の支川を集め甲州街道に沿って流下し、相模湖、津久井湖を経て相模平野を緩やかに流れ相模湾に注ぐ延長 109km、流域面積 1,680km² の一級河川である。なお、対象事業実施区域及びその周囲の主な河川の流量観測結果は、[表 4-2-1-37](#) に示すとおりである。

表 4-2-1-37 流量観測結果（平成 21 年度）

No.	水 系	河 川	類型 区分	地点名	流 量 (平均値 m ³ /s)
水流 1	多摩川	多摩川	B	田園調布取水堰	21.21
水流 2			B	二子橋（第三京浜）	18.04
水流 3			B	多摩水道橋	15.96
水流 4		平瀬川	B	平瀬橋（人道橋）	0.72
水流 5		二ヶ領本川	B	堰前橋	0.67
水流 6		三沢川	C	一の橋	0.67
水流 7	鶴見川	真福寺川	D	水車橋前	0.05
水流 8		麻生川	D	耕地橋	0.67
水流 9	境川	境川	D	常矢橋	0.22
水流 10	相模川	相模川	A	小倉橋	25.01
水流 11	相模川 (津久井湖)	道志川	A	弁天橋	1.57
水流 12			A	両国橋	4.88

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」
(平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター)

(2) 水質（公共用水域・地下水）

対象事業実施区域及びその周囲の水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水質に係る測定地点は、[図 4-2-1-10](#)（前掲：83 頁、85 頁、87 頁）に示すとおりである。

ア. 既存の測定結果

7) 公共用水域

対象事業実施区域及びその周囲の生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果は表 4-2-1-38 に、人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果は表 4-2-1-39 に、ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果は表 4-2-1-40 に示すとおりである。なお、化学的酸素要求量（COD）は環境基準が定められていないが、参考値として示している。

生活環境の保全に関する項目は、溶存酸素量（DO）は全測定地点で環境基準を満たしているが、水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）及び大腸菌群数は、一部の地点で環境基準を満たしていない。また、人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類は、全ての地点で環境基準を満たしている。

なお、湖沼の対象の津久井湖は、測定当時は河川 A 類型に指定されていたが、平成 22 年 9 月の類型指定の見直しにより、現在は湖沼 A 類型に指定されている。

表 4-2-1-38(1) 生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果（平成 21 年度）

No.		水生 1	水生 2	水生 3	水生 4	水生 5	水生 6	水生 7
水系		多摩川						鶴見川
河川名		多摩川			平瀬川	二ヶ領本川	三沢川	真福寺川
類型		B	B	B	B	B	C	D
測定地点		田園調布取水堰	二子橋(第三京浜)	多摩水道橋	平瀬橋(人道橋)	堰前橋	一の橋	水車橋前
水素イオン濃度 pH	年平均値	7.8	7.7	7.6	7.9	8.0	7.6	8.1
	最小～最大	7.4～8.6	7.4～8.9	7.4～8.0	7.7～8.6	7.5～8.7	7.2～8.4	7.6～9.1
溶存酸素量 DO (mg/l)	年平均値	9.2	9.0	8.9	9.4	9.3	9.2	10.3
	最小～最大	6.3～13.5	6.4～14.4	6.8～12.0	6.9～11.8	6.2～13.4	5.1～12.3	5.0～15.7
生物化学的酸素要求量 BOD (mg/l)	年平均値	1.1	1.3	1.2	1.7	1.7	1.5	1.7
	最小～最大	0.6～2.2	0.6～2.6	0.6～1.9	0.7～3.9	0.8～2.6	0.6～2.5	0.8～4.1
	75%値	1.3	1.5	1.3	1.9	2.1	1.7	2.1
化学的酸素要求量 COD (mg/l)	年平均値	3.7	3.9	4.0	2.8	3.0	2.7	3.3
	最小～最大	3.0～4.6	2.9～4.6	3.4～4.7	1.7～3.5	1.9～3.7	1.9～3.4	2.6～4.6
	75%値	3.6	4.1	4.2	3.1	3.3	2.8	3.5
浮遊物質 SS (mg/l)	年平均値	3	5	3	3	2	5	1
	最小～最大	<1～7	<1～32	<1～7	<1～13	<1～7	<1～12	<1～2
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	8.8E+03	8.9E+03	8.1E+03	4.2E+04	7.7E+04	3.3E+04	3.7E+04
	最小～最大	1.3E+03～3.3E+04	1.4E+03～2.3E+04	3.3E+02～2.2E+04	7.9E+03～1.3E+05	7.0E+03～3.3E+05	1.1E+04～7.9E+04	7.9E+03～1.3E+05

No.		水生 8	水生 9	水生 10	水生 11	水生 12
水系		鶴見川	境川	相模川	相模川(津久井湖)	
河川名		麻生川	境川	相模川	道志川	道志川
類型		D	D	A	(A)	(A)
測定地点		耕地橋	常矢橋	小倉橋	弁天橋	両国橋
水素イオン濃度 pH	年平均値	7.4	7.8	7.6	7.8	7.8
	最小～最大	7.0～7.9	7.1～9.0	6.5～8.5	7.1～8.4	6.6～8.5
溶存酸素量 DO (mg/l)	年平均値	8.3	9.1	10.4	10.4	10.6
	最小～最大	5.8～10.4	6.6～12.6	8.0～12.9	8.6～12.6	8.9～13.3
生物化学的酸素要求量 BOD (mg/l)	年平均値	4.1	2.2	1.4	1.0	0.7
	最小～最大	1.9～16	0.7～6.9	0.5～1.9	0.4～1.7	0.4～1.3
	75%値	3.1	2.5	1.4	1.2	0.8
化学的酸素要求量 COD (mg/l)	年平均値	6.1	4.5	2.1	1.5	1.2
	最小～最大	4.9～7.7	2.6～6.6	1.1～3.0	0.7～2.5	0.5～2.3
	75%値	6.3	5.4	2.2	1.6	1.2
浮遊物質 SS (mg/l)	年平均値	3	3	3	2	2
	最小～最大	1～6	<1～13	<1～7	<1～7	<1～6
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	3.7E+04	2.6E+04	2.3E+02	5.2E+02	4.9E+02
	最小～最大	2.8E+03～7.9E+04	4.9E+03～1.3E+05	1.3E+01～7.9E+02	3.3E+01～1.3E+03	6.8E+00～1.1E+03

注 1. カッコ書きの類型は、流入先の本川の類型を示す。

注 2. 75%値は、全データを値の小さいものに並べたとき 75%に相当する値で、この値で基準との比較を行う。

注 3. 大腸菌群数の表記について、例えば「E+03」は「10 の 3 乗」を示す。

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 4-2-1-38(2) 生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果（平成 21 年度）

No.		水生 13			水生 14		
湖沼名		津久井湖					
類型		湖沼 A			河川 A (現在、湖沼 A)		
測定地点		湖中央部			名手橋		
		上層	下層	全層	上層	下層	全層
水素イオン濃度 pH	年平均値	7.6	7.4	7.5	7.8	7.6	7.7
	最小～最大	7.1～7.9	7.0～7.8	7.1～7.9	7.3～9.3	7.3～8.6	7.3～9.0
溶存酸素量 DO (mg/l)	年平均値	10.5	7.6	9.0	11.1	10.2	10.7
	最小～最大	8.5～13.8	2.1～11.5	5.3～12.6	8.7～16.6	8.4～12.1	8.9～13.1
生物化学的 酸素要求量 BOD (mg/l)	年平均値	1.7	1.5	1.6	2.6	1.9	2.3
	最小～最大	0.7～3.9	0.5～3.5	0.7～3.5	0.9～11	0.6～5.4	0.9～6.5
	75%値	—	—	1.6	—	—	2.4
化学的 酸素要求量 COD (mg/l)	年平均値	2.4	2.7	2.6	3.5	2.7	3.1
	最小～最大	1.3～5.0	1.4～4.7	1.5～4.9	1.5～10	1.4～5.3	1.5～6.4
	75%値	—	—	2.7	—	—	3.4
浮遊物質量 SS (mg/l)	年平均値	3	10	6	6	11	8
	最小～最大	1～8	1～35	1～19	1～32	2～25	2～26
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	5.2E+02	—	5.2E+02	3.6E+03	—	3.6E+03
	最小～最大	3.3E+01～ 2.2E+03	—	3.3E+01～ 2.2E+03	3.3E+01～ 3.3E+04	—	3.3E+01～ 3.3E+04

No.		水生 15			水生 16		
湖沼名		津久井湖					
類型		湖沼 A			湖沼 A		
測定地点		沼本ダム			道志橋		
		上層	下層	全層	上層	下層	全層
水素イオン濃度 pH	年平均値	7.5	7.5	7.6	7.7	7.5	7.6
	最小～最大	6.8～8.2	7.0～8.2	6.9～8.2	7.3～8.1	7.2～7.8	7.3～7.9
溶存酸素量 DO (mg/l)	年平均値	9.8	9.9	9.8	10.9	9.8	10.4
	最小～最大	8.5～10.9	8.0～11.2	8.4～11.0	8.9～13.8	6.0～12.2	8.1～12.9
生物化学的 酸素要求量 BOD (mg/l)	年平均値	1.5	1.7	1.6	1.9	1.6	1.8
	最小～最大	0.7～3.9	0.8～2.6	1.0～3.0	0.2～6.3	0.9～6.3	0.6～5.4
	75%値	—	—	1.9	—	—	1.6
化学的 酸素要求量 COD (mg/l)	年平均値	2.6	2.5	2.5	2.7	2.5	2.7
	最小～最大	1.5～5.8	1.5～3.9	1.5～4.9	1.2～9.1	1.1～8.6	1.2～7.5
	75%値	—	—	2.7	—	—	2.7
浮遊物質量 SS (mg/l)	年平均値	5	6	6	3	7	5
	最小～最大	1～16	1～18	3～17	<1～13	<1～38	1～22
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	1.6E+03	—	1.6E+03	1.7E+03	—	1.7E+03
	最小～最大	1.7E+01～ 1.3E+04	—	1.7E+01～ 1.3E+04	3.3E+01～ 7.9E+03	—	3.3E+01～ 7.9E+03

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 4-2-1-38(3) 生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果（平成 21 年度）

No.		水生 17			水生 18		
湖沼名		宮ヶ瀬湖					
類型		湖沼 A			湖沼 A		
測定地点		ダムサイト			ダム中央部		
		上層	下層	全層	上層	下層	全層
水素イオン濃度 pH	年平均値	8.0	7.3	7.7	8.0	7.4	7.7
	最小～最大	7.3～8.5	7.2～7.4	7.3～8.0	7.3～8.6	7.2～7.5	7.3～8.0
溶存酸素量 DO (mg/l)	年平均値	9.7	7.8	8.8	9.9	8.1	9.1
	最小～最大	8.8～11.1	5.4～10.4	7.5～10.3	9.0～10.9	6.4～9.3	8.2～10.1
生物化学的 酸素要求量 BOD (mg/l)	年平均値	0.7	0.4	0.5	0.6	0.3	0.4
	最小～最大	<0.1～1.3	<0.1～0.8	<0.1～1.0	0.1～1.0	<0.1～0.6	0.1～0.8
	75%値	—	—	0.8	—	—	0.6
化学的 酸素要求量 COD (mg/l)	年平均値	1.3	0.9	1.1	1.2	0.9	1.1
	最小～最大	0.5～1.8	0.4～1.1	0.5～1.4	0.6～1.4	0.4～1.3	0.5～1.4
	75%値	—	—	1.2	—	—	1.2
浮遊物質量 SS (mg/l)	年平均値	1	<1	1	1	1	1
	最小～最大	<1～1	<1～<1	<1～1	<1～1	<1～1	<1～1
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	2.4E+02	1.9E+02	2.1E+02	6.1E+02	2.8E+02	4.5E+02
	最小～最大	<2.0E+00～ 7.9E+02	2.0E+00～ 7.0E+02	2.0E+00～ 5.6E+02	4.5E+00～ 3.5E+03	2.0E+00～ 7.9E+02	3.3E+00～ 1.9E+03

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 4-2-1-39(1) 人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果（平成 21 年度）

No.		水人 1	水人 2	水人 3	水人 4	水人 5
水系		多摩川				鶴見川
河川名		多摩川	平瀬川	二ヶ領本川	三沢川	真福寺川
測定地点		田園調布取水堰	平瀬橋(人道橋)	堰前橋	一の橋	水車橋前
カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	—	—	—	—	—
PCB	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	0.0004	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	4.5	3.3	3.7	2.9	1.9
ふっ素	mg/l	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.13
ほう素	mg/l	0.04	0.03	0.02	0.02	0.02

No.		水人 6	水人 7	水人 8	水人 9	水人 10
水系		鶴見川	境川	相模川	相模川(津久井湖)	
河川名		麻生川	境川	相模川	道志川	道志川
測定地点		耕地橋	常矢橋	小倉橋	弁天橋	両国橋
カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/l	—	—	—	—	—
PCB	mg/l	<0.0005	—	—	—	—
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	4.0	2.7	0.87	0.57	0.52
ふっ素	mg/l	0.08	<0.08	<0.08	0.10	0.16
ほう素	mg/l	0.03	0.08	<0.02	<0.02	<0.02

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 4-2-1-39(2) 人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果（平成 21 年度）

No.		水人 11	水人 12	水人 13	水人 14	水人 15	水人 16
湖沼名		津久井湖				宮ヶ瀬湖	
測定地点		湖央部	名手橋	沼本ダム	道志橋	ダムサイト	ダム中央部
カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	—
全シアン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	—
鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—
六価クロム	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	—
砒素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	—
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—
アルキル水銀	mg/l	—	—	—	—	—	—
PCB	mg/l	<0.0005	—	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	—
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	—
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	—
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	—
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	—
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	—
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	—
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.83	0.85	0.93	0.93	0.45	0.45
ふっ素	mg/l	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	—
ほう素	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	—

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）

表 4-2-1-40(1) ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質：河川）調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/l）

No.	水系	河川名	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
水ダ 1	多摩川	平瀬川	平瀬橋	0.082	1pg-TEQ/l 以下	H21. 9. 15
水ダ 2		二ヶ領本川	堰前橋	0.085		H21. 9. 15
水ダ 3		三沢川	一の橋	0.23		H21. 9. 15
水ダ 4	鶴見川	真福寺川	水車橋前	0.045		H21. 9. 15
水ダ 5		麻生川	耕地橋	0.041		H21. 9. 15
水ダ 6		矢上川	日吉橋	0.054		H21. 9. 15
水ダ 7		黒須田川	市境	0.18		H21. 9. 15
水ダ 8	境川	境川	常矢橋	0.060		H21. 8. 20、H22. 1. 29
水ダ 9	相模川	相模川	小倉橋	0.078		H21. 8. 20
水ダ 10		道志川	弁天橋	0.044		H21. 8. 25
水ダ 11		道志川	両国橋	0.028		H21. 8. 25

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

表 4-2-1-40(2) ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質：湖沼）調査結果（平成 21 年度）

No.	湖沼名	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
水ダ 12	津久井湖	沼本ダム	0.055	1pg-TEQ/l 以下	H21. 8. 25

資料：「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

イ) 地下水

対象事業実施区域を含む周辺市区町村の人の健康の保護に関する地下水水質測定結果は、表 4-2-1-41 に示すとおりである。これによると、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の達成率が横浜市青葉区で 75.0%、相模原市緑区で 94.4%となっているが、その他の項目は環境基準を満たしている。

また、ダイオキシン類地下水調査結果は、表 4-2-1-42 に示すとおりである。対象事業実施区域を含む周辺市区町村の全ての地点において環境基準を満たしている。

表 4-2-1-41 人の健康の保護に関する地下水水質測定結果（平成 21 年度）

調査項目	川崎市												横浜市	
	中原区		高津区		宮前区		多摩区		麻生区		小計		青葉区	
	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数
カドミウム	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
全シアン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
鉛	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
六価クロム	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
砒素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
総水銀	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
PCB	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
ジクロロメタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
四塩化炭素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
1,2-ジクロロエタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
1,1-ジクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
シス-1,2-ジクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
1,1,1-トリクロロエタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
1,1,2-トリクロロエタン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
トリクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
テトラクロロエチレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
1,3-ジクロロプロペン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	5
チウラム	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
シマジン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
チオベンカルブ	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
ベンゼン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
セレン	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	75.0%	4
ふっ素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4
ほう素	100.0%	2	100.0%	5	100.0%	3	100.0%	13	100.0%	5	100.0%	28	100.0%	4

調査項目	相模原市						愛川町		清川村		合計			
	中央区		緑区		小計		環境基準達成率		調査地点数		環境基準達成率		調査地点数	
	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数	環境基準達成率	調査地点数
カドミウム	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
全シアン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
鉛	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
六価クロム	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
砒素	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
総水銀	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
PCB	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
ジクロロメタン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
四塩化炭素	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
1,2-ジクロロエタン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
1,1-ジクロロエチレン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
シス-1,2-ジクロロエチレン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
1,1,1-トリクロロエタン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
1,1,2-トリクロロエタン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
トリクロロエチレン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
テトラクロロエチレン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
1,3-ジクロロプロペン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	64		
チウラム	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
シマジン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
チオベンカルブ	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
ベンゼン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
セレン	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100.0%	10	94.4%	18	96.4%	28	100.0%	2	100.0%	1	96.8%	63		
ふっ素	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		
ほう素	100.0%	10	100.0%	18	100.0%	28	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	63		

注 1. 調査地点数は、メッシュ調査、定点調査の合計地点数である。

注 2. 横浜市は、最新の調査年度である平成 19 年度の調査結果を示した。なお、うち 1 地点では、一部の調査項目のみを対象として調査を行っている。

資料：「平成 21 年度 神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果」（平成 22 年 10 月、神奈川県環境科学センター）
「地下水の水質（2007 年度）」（平成 23 年 6 月現在、横浜市環境創造局環境保全部環境管理課ホームページ）

表 4-2-1-42 ダイオキシン類地下水調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/l）

地域	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
川崎市	中原区	宮内	1pg-TEQ/l 以下	H21. 6. 16
	高津区	溝口		H21. 6. 16
	宮前区	菅生		H21. 6. 29
	多摩区	堰		H21. 6. 16
		枅形		H21. 7. 10
	麻生区	金程		H21. 6. 29
		王禅寺東		H21. 6. 29
黒川		H21. 6. 29		
横浜市	青葉区	市ヶ尾町		H19. 11. 5
相模原市	中央区	淵野辺 (3)		H21. 8. 20
	緑区	大島 (1)		H21. 8. 21
		津久井町中野		H21. 8. 25
		藤野町吉野		H21. 8. 25
		相模湖町与瀬 (1)	H21. 8. 25	

注 1. 横浜市は、最新の調査年度である平成 19 年度の調査結果を示した。

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要—公害編—」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）
 「河川、海域、地下水中のダイオキシン類濃度の測定結果（2007 年度）」

（平成 23 年 6 月現在、横浜市環境創造局ホームページ）

「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

イ. 水質汚濁に係る環境基準等

水質汚濁に係る環境基準は、表 4-2-1-43～表 4-2-1-47 に示すとおりである。

また、水質汚濁防止法に基づく排水基準等は表 4-2-1-48～表 4-2-1-49 に、条例に基づく排水の規制基準は表 4-2-1-50～表 4-2-1-52 に示すとおりである。

表 4-2-1-43 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）

ア.

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるも の	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の欄に掲げ るもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/1 以上	-

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等により通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、B-中腐水性水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ.

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全垂鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物 及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち生物 A の欄に掲げる水生生物 の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生息場として特 に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこ れらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲 げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生 息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下

表 4-2-1-44(1) 生活環境の保全に関する環境基準（湖沼）

（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）

ア.

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全及び A 以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	1mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN/100ml 以 下
A	水道 2、3 級 水産 2 級 水浴及び B 以下の欄に掲 げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	5mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水及び C の欄に掲 げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	15mg/1 以下	5mg/1 以上	-
C	工業用水 2 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。	2mg/1 以上	-

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ.

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1mg/1 以下	0.005mg/1 以下
Ⅱ	水道 1、2、3 級（特殊なものを除く。） 水産 1 種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2mg/1 以下	0.01mg/1 以下
Ⅲ	水道 3 種（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に掲げるもの	0.4mg/1 以下	0.03mg/1 以下
Ⅳ	水産 2 種及びⅤの欄に掲げるもの	0.6mg/1 以下	0.05mg/1 以下
Ⅴ	水産 3 種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/1 以下	0.1mg/1 以下

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの（「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。）

注3. 水産1級：サケ科魚類及びアユ等の水域の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

水産2級：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等の水産生物用

注4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

表 4-2-1-44 (2) 生活環境の保全に関する環境基準（湖沼）

ウ.

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全垂鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/1 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生息場として特に保全が必要な水域	0.03mg/1 以下

表 4-2-1-45 (1) 水質汚濁に係る環境基準（河川）の類型指定の状況

類型	利用目的の適応性	水域名（範囲）
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	—
A	水道 2 級、水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	相模川中流（城山ダムから寒川取水堰まで）
B	水道 3 級、水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	多摩川中・下流（拝島橋より下流） 平瀬川（全域） 二ヶ領本川（全域）
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	三沢川（全域）
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の欄に掲げるもの	鶴見川上流（鳥山川合流点より上流） 境川（全域）
E	工業用水 3 級 環境保全	—

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

表 4-2-1-45 (2) 水質汚濁に係る環境基準（湖沼）の類型指定の状況

類型	利用目的の適応性	水域名（範囲）
AA	水道 1 級 水産 1 級 自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	—
A	水道 2、3 級 水産 2 級 水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	相模ダム貯水池（相模湖）（全域） 城山ダム貯水池（津久井湖）（全域） 宮ヶ瀬湖（宮ヶ瀬ダム上流端から上流の滞水域）
B	水産 3 級 工業用水 1 級 農業用水及び C の欄に掲げるもの	—
C	工業用水 2 級 環境保全	—

注1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

注2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

注3. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用

注4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの

注5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

表 4-2-1-46 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)
(平成 9 年環境庁告示第 10 号)

項目	区分	公共用水域	地下水
カドミウム		0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
全シアン		検出されないこと	検出されないこと
鉛		0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
六価クロム		0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下
砒素		0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
総水銀		0.0005mg/l 以下	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀		検出されないこと	検出されないこと
PCB		検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン		0.02mg/l 以下	0.02mg/l 以下
四塩化炭素		0.002mg/l 以下	0.002mg/l 以下
塩化ビニルモノマー		—	0.002mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン		0.004mg/l 以下	0.004mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/l 以下	0.1mg/l 以下
1,2-ジクロロエチレン		—	0.04mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l 以下	—
1,1,1-トリクロロエタン		1mg/l 以下	1mg/l 以下
1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/l 以下	0.006mg/l 以下
トリクロロエチレン		0.03mg/l 以下	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン		0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/l 以下	0.002mg/l 以下
チウラム		0.006mg/l 以下	0.006mg/l 以下
シマジン		0.003mg/l 以下	0.003mg/l 以下
チオベンカルブ		0.02mg/l 以下	0.02mg/l 以下
ベンゼン		0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
セレン		0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10mg/l 以下	10mg/l 以下
ふっ素		0.8mg/l 以下	0.8mg/l 以下
ほう素		1mg/l 以下	1mg/l 以下
1,4-ジオキサン		0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下

注1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

注2. 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。

表 4-2-1-47 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質を除く）に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
水質（水底の底質を除く）	1pg-TEQ/l 以下

表 4-2-1-48 水質汚濁防止法に基づく排水基準

(昭和 46 年総理府令第 35 号)

有害物質

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.1mg/l
シアン化合物	1mg/l
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	1mg/l
鉛及びその化合物	0.1mg/l
六価クロム化合物	0.5mg/l
砒素及びその化合物	0.1mg/l
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/l
トリクロロエチレン	0.3mg/l
テトラクロロエチレン	0.1mg/l
ジクロロメタン	0.2mg/l
四塩化炭素	0.02mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l
チウラム	0.06mg/l
シマジン	0.03mg/l
チオベンカルブ	0.2mg/l
ベンゼン	0.1mg/l
セレン及びその化合物	0.1mg/l
ほう素及びその化合物	10mg/l（海域以外） 230mg/l（海域）
ふっ素及びその化合物	8mg/l（海域以外） 15mg/l（海域）
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素）

注1. 「検出されないこと」とは、定量下限を下回ることをいう。

有害物質以外の項目

項目	許容限度
水素イオン濃度 (pH)	5.8以上8.6以下 (海域以外の公共用水域に排出されるもの) 5.0以上9.0以下 (海域に排出されるもの)
生物学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均120) mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均120) mg/l
浮遊物質 (SS)	200 (日間平均150) mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30mg/l
フェノール類含有量	5mg/l
銅含有量	3mg/l
亜鉛含有量	2mg/l
溶解性鉄含有量	10mg/l
溶解性マンガン含有量	10mg/l
クロム含有量	2mg/l
大腸菌群数	日間平均3,000個/cm ³
窒素含有量	120 (日間平均60) mg/l
燐含有量	16 (日間平均8) mg/l

表 4-2-1-49 水質汚濁防止法に基づく上乘せ排水基準

(昭和 46 年神奈川県条例第 52 号)

有害物質

有害物質の種類	許容限度				
	甲水域			乙水域及び海域	
	水質保全湖沼等	水質保全湖沼等以外の水域			
	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合
カドミウム及びその化合物	検出されないこと。	検出されないこと。	0.05mg/l	—	—
シアン化合物	0.5mg/l	—	0.5mg/l	—	—
有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	検出されないこと。	検出されないこと。	0.2mg/l	0.2mg/l	0.2mg/l
鉛及びその化合物	0.05mg/l	0.05mg/l	—	—	—
六価クロム化合物	0.05mg/l	0.05mg/l	—	—	—
砒素及びその化合物	0.01mg/l	0.01mg/l	—	—	—
ふっ素及びその化合物	0.8mg/l	0.8mg/l	—	—	—

有害物質以外の物質

項目	許容限度							
	甲水域				乙水域		海域	
	水質保全湖沼等		水質保全湖沼等以外の水域					
	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合
水素イオン濃度 (pH)	—	—	—	—	—	—	5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	5mg/l (3mg/l)	20mg/l (15mg/l)	15mg/l (10mg/l)	25mg/l (20mg/l)	25mg/l (20mg/l)	60mg/l (50mg/l)	—	—
化学的酸素要求量 (COD)	5mg/l (3mg/l)	20mg/l (15mg/l)	15mg/l (10mg/l)	25mg/l (20mg/l)	25mg/l (20mg/l)	60mg/l (50mg/l)	25mg/l (20mg/l)	60mg/l (50mg/l)
浮遊物質 (SS)	15mg/l (5mg/l)	50mg/l (35mg/l)	35mg/l (20mg/l)	70mg/l (40mg/l)	70mg/l (40mg/l)	90mg/l (70mg/l)	70mg/l (40mg/l)	90mg/l (70mg/l)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	3mg/l	3mg/l	3mg/l	—	—	—	—	—
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	3mg/l	3mg/l	3mg/l	5mg/l	5mg/l	10mg/l	5mg/l	10mg/l
フェノール類含有量	—	0.005mg/l	0.005mg/l	0.05mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l	0.5mg/l
銅含有量	1mg/l	1mg/l	1mg/l	1mg/l	1mg/l	—	1mg/l	—
亜鉛含有量	1mg/l	1mg/l	1mg/l	1mg/l	1mg/l	3mg/l	1mg/l	3mg/l
溶解性鉄含有量	0.3mg/l	0.3mg/l	0.3mg/l	1mg/l	3mg/l	—	3mg/l	—
溶解性マンガン含有量	0.3mg/l	0.3mg/l	0.3mg/l	1mg/l	1mg/l	1mg/l	1mg/l	1mg/l
クロム含有量	—	0.1mg/l	0.1mg/l	1mg/l	—	—	—	—
大腸菌群数	1,000 個/cm ³	—	—	—	—	—	—	—

注1. 「甲水域」とは、次に掲げる河川（その支派川を含む）及びこれに接続し、流入する水路の水域をいう。

- (1) 千歳川（アゲジ沢との合流点から上流の区域）、(2) 新崎川（東海道新幹線新崎川鉄橋の上流端から上流の区域）、
- (3) 早川、(4) 酒匂川（飯泉取水堰から上流の区域）、(5) 金目川（土屋橋の上流端から上流の区域）、
- (6) 相模川（寒川取水堰から上流の区域）

注2. 「乙水域」とは、水質汚濁防止法第2条第1項に規定する公共用水域のうち甲水域及び海域を除く水域をいう。

注3. 「水質保全湖沼等」とは、次に掲げる湖沼並びに河川（その支派川を含む）及び水路の水域をいう。

- (1) 芦ノ湖、(2) 丹沢湖（三保ダム上流端から上流の滞水域をいう。）、(3) 相模湖（相模ダム上流端から上流の滞水域をいう。）、
- (4) 津久井湖（城山ダム上流端から上流の滞水域をいう。）、(5) 奥相模湖（道志ダム上流端から上流の滞水域をいう。）、
- (6) 宮ヶ瀬湖（宮ヶ瀬ダム上流端から上流の滞水域をいう。）、(7) 前各号の湖沼に接続し、流入する河川及び水路

注4. () の数値及び大腸菌群数の数値は、日間平均を示す。

表 4-2-1-50(1) 条例に基づく事業所に係る排水の規制基準（神奈川県）

(神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則)

排水指定物質

物質の種類	許容限度					
	甲水域				乙水域及び海域	
	水質保全湖沼		水質保全湖沼以外の水域			
	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合
カドミウム及びその化合物	—	検出されないこと。	検出されないこと。	0.05mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1
シアン化合物	—	0.5mg/1	—	0.5mg/1	1mg/1	1mg/1
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	—	検出されないこと。	検出されないこと。	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1
鉛及びその化合物	—	0.05mg/1	0.05mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1
六価クロム化合物	—	0.05mg/1	0.05mg/1	0.5mg/1	0.5mg/1	0.5mg/1
砒素及びその化合物	—	0.01mg/1	0.01mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	—	0.005mg/1	0.005mg/1	0.005mg/1	0.005mg/1	0.005mg/1
アルキル水銀化合物	—	検出されないこと。	検出されないこと。	検出されないこと。	検出されないこと。	検出されないこと。
ポリ塩化ビニフェル	—	0.003mg/1	0.003mg/1	0.003mg/1	0.003mg/1	0.003mg/1
トリクロロエチレン	—	0.3mg/1	0.3mg/1	0.3mg/1	0.3mg/1	0.3mg/1
テトラクロロエチレン	—	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1
ジクロロメタン	—	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1
四塩化炭素	—	0.02mg/1	0.02mg/1	0.02mg/1	0.02mg/1	0.02mg/1
1,2-ジクロロエタン	—	0.04mg/1	0.04mg/1	0.04mg/1	0.04mg/1	0.04mg/1
1,1-ジクロロエチレン	—	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.4mg/1	0.4mg/1	0.4mg/1	0.4mg/1	0.4mg/1
1,1,1-トリクロロエタン	—	3mg/1	3mg/1	3mg/1	3mg/1	3mg/1
1,1,2-トリクロロエタン	—	0.06mg/1	0.06mg/1	0.06mg/1	0.06mg/1	0.06mg/1
1,3-ジクロロプロペン	—	0.02mg/1	0.02mg/1	0.02mg/1	0.02mg/1	0.02mg/1
チウラム	—	0.06mg/1	0.06mg/1	0.06mg/1	0.06mg/1	0.06mg/1
シマジン	—	0.03mg/1	0.03mg/1	0.03mg/1	0.03mg/1	0.03mg/1
チオベンカルブ	—	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1	0.2mg/1
ベンゼン	—	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1
セレン及びその化合物	—	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1	0.1mg/1
ほう素及びその化合物	—	10 mg/1	10mg/1	10mg/1	10mg/1 (乙水域) 230 mg/1 (海域)	10mg/1 (乙水域) 230 mg/1 (海域)
ふっ素及びその化合物	—	0.8mg/1	0.8mg/1	8mg/1	8 mg/1 (乙水域) 15mg/1 (海域)	8 mg/1 (乙水域) 15mg/1 (海域)
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（し尿その他生活に起因する下水、家畜排せつ物又は肥料の施用に係るものを除く。）	—	100mg/1 (アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素)	100mg/1 (アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素)	100mg/1 (アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素)	100mg/1 (アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素)	100mg/1 (アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素)
フェノール類	0.005mg/1	0.005mg/1	0.005 mg/1	0.05 mg/1	0.5mg/1	0.5mg/1
銅及びその化合物	1mg/1	1mg/1	1mg/1	1mg/1	1mg/1	3mg/1
亜鉛及びその化合物	1mg/1	1mg/1	1mg/1	1mg/1	1mg/1	3mg/1
鉄及びその化合物（溶解性のものに限る。）	0.3mg/1	0.3mg/1	0.3mg/1	1mg/1	3mg/1	10mg/1
マンガン及びその化合物（溶解性のものに限る。）	0.3mg/1	0.3mg/1	0.3mg/1	1mg/1	1mg/1	1mg/1
クロム及びその化合物	—	0.1mg/1	0.1mg/1	1mg/1	2mg/1	2mg/1
ニッケル及びその化合物	0.3mg/1	0.3mg/1	0.3mg/1	1mg/1	1mg/1	1mg/1

表 4-2-1-50(2) 条例に基づく事業所に係る排水の規制基準（神奈川県）

（神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則）

生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質質量

項目	区分		許容限度				
			甲水域		乙水域及び海域		
			水質保全湖沼	水質保全湖沼以外の水域			
	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	
生物化学的酸素要求量 (BOD)	5mg/1	20mg/1	15mg/1	25mg/1	25mg/1	60mg/1	
化学的酸素要求量 (COD)	5mg/1	20mg/1	15mg/1	25mg/1	25mg/1	60mg/1	
浮遊物質質量 (SS)	15mg/1	50mg/1	35mg/1	70mg/1	70mg/1	90mg/1	

水素イオン濃度、ノルマルヘキサン抽出物質含有量、大腸菌群数、外観、臭気

項目	区分		許容限度				
			甲水域		乙水域及び海域		
			水質保全湖沼	水質保全湖沼以外の水域			
	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	新設の場合	新設以外の場合	
水素イオン濃度 (pH)	5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	3mg/1	3mg/1	3mg/1	5mg/1	5mg/1	5mg/1	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	3mg/1	3mg/1	3mg/1	5mg/1	5mg/1	10mg/1	
大腸菌群数	1,000 個/cm ³	3,000 個/cm ³	3,000 個/cm ³	3,000 個/cm ³	3,000 個/cm ³	3,000 個/cm ³	
外観	受け入れる水を著しく変化させるような色又は濁度を増加させるような色又は濁りがないこと。						
臭気	受け入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。						

注1. 「甲水域」とは、以下に掲げる水域とする。このうち、(1)及び(2)を「水質保全湖沼」という。

(1)次に掲げる湖沼

- ア. 芦ノ湖
- イ. 丹沢湖（三保ダム上流端から上流の滞水域をいう。）
- ウ. 相模湖（相模ダム上流端から上流の滞水域をいう。）
- エ. 津久井湖（城山ダム上流端から上流の滞水域をいう。）
- オ. 奥相模湖（道志ダム上流端から上流の滞水域をいう。）
- カ. 宮ヶ瀬湖（宮ヶ瀬ダム上流端から上流の滞水域をいう。）

(2)上記の湖沼に接続して流入する河川及び水路

(3)次に掲げる河川（接続して流入する支派川及び水路を含む。）

- ア. 千歳川（アゲジ沢との合流点から上流の区域）
- イ. 新崎川（東海道新幹線新崎川鉄橋の上流端から上流の区域）
- ウ. 早川、
- エ. 酒匂川（飯泉取水堰から上流の区域）
- オ. 金目川（土屋橋の上流端から上流の区域）
- カ. 相模川（寒川取水堰から上流の区域）

注2. 「乙水域」とは、水質汚濁防止法第2条第1項に規定する公共用水域のうち甲水域及び海域を除く水域をいう。

表 4-2-1-51 条例に基づく事業所に係る排水の規制基準（川崎市）

（川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則）

排水指定物質

排水指定物質の種類	許容限度	
	新設の事業所の場合	新設の事業所以外の事業所の場合
カドミウム及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
シアン化合物	1mg/l	1mg/l
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	0.2mg/l	0.2mg/l
鉛及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
六価クロム化合物	0.5mg/l	0.5mg/l
砒素及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l	0.005mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと。	検出されないこと。
PCB	0.003mg/l	0.003mg/l
トリクロロエチレン	0.3mg/l	0.3mg/l
テトラクロロエチレン	0.1mg/l	0.1mg/l
ジクロロメタン	0.2mg/l	0.2mg/l
四塩化炭素	0.02mg/l	0.02mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l	0.04mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/l	0.2mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l	0.4mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/l	3mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l	0.06mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l	0.02mg/l
チウラム	0.06mg/l	0.06mg/l
シマジン	0.03mg/l	0.03mg/l
チオベンカルブ	0.2mg/l	0.2mg/l
ベンゼン	0.1mg/l	0.1mg/l
セレン及びその化合物	0.1mg/l	0.1mg/l
ほう素及びその化合物	10mg/l（海域以外） 230mg/l（海域）	10mg/l（海域以外） 230mg/l（海域）
ふっ素及びその化合物	8mg/l（海域以外） 15mg/l（海域）	8mg/l（海域以外） 15mg/l（海域）
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4＋亜硝酸性窒素＋硝酸性窒素）	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4＋亜硝酸性窒素＋硝酸性窒素）
ダイオキシン類	10pg/l	10pg/l
フェノール類	0.5mg/l	0.5mg/l
銅及びその化合物	1mg/l	3mg/l
亜鉛及びその化合物	1mg/l	2mg/l
鉄及びその化合物（溶解性のものに限る。）	3mg/l	10mg/l
マンガン及びその化合物（溶解性のものに限る。）	1mg/l	1mg/l
クロム及びその化合物	2mg/l	2mg/l
ニッケル及びその化合物	1mg/l	1mg/l

水の汚染状態を示す項目

項目	許容限度	
	新設の事業所の場合	新設の事業所以外の事業所の場合
生物学的酸素要求量（BOD）	25mg/l	60mg/l
化学的酸素要求量（COD）	25mg/l	60mg/l
浮遊物質（SS）	70mg/l	90mg/l
水素イオン濃度（pH）	5.8以上8.6以下	5.8以上8.6以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5mg/l	5mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	5mg/l	10mg/l
大腸菌群数	3,000個/cm ³	3,000個/cm ³
臭気	受入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。	
色汚染度	排水を希釈しない状態で12度以下とし、かつ、当該排水を蒸留水で1対1に希釈した状態で8度以下とする。	
温度	排水の水温は38度以下とし、かつ、当該排水を放流する水域の水温を10度以上超えないものとする。	

表 4-2-1-52 条例に基づく事業所に係る排水の規制基準（横浜市）

（横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則）

排水指定物質

物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.1mg/l
シアン化合物	1mg/l
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	0.2mg/l
鉛及びその化合物	0.1mg/l
六価クロム化合物	0.5mg/l
砒素及びその化合物	0.1mg/l
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/l
トリクロロエチレン	0.3mg/l
テトラクロロエチレン	0.1mg/l
ジクロロメタン	0.2mg/l
四塩化炭素	0.02mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l
チウラム	0.06mg/l
シマジン	0.03mg/l
チオベンカルブ	0.2mg/l
ベンゼン	0.1mg/l
セレン及びその化合物	0.1mg/l
ほう素及びその化合物	10mg/l（海域以外） 230mg/l（海域）
ふっ素及びその化合物	8mg/l（海域以外） 15mg/l（海域）
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/l（アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素）
ダイオキシン類	10pg-TEQ/l
フェノール類	0.5mg/l
銅及びその化合物	1mg/l（新設以外は3mg/l）
亜鉛及びその化合物	1mg/l（新設以外は2mg/l）
鉄及びその化合物（溶解性のものに限る。）	3mg/l（新設以外は10mg/l）
マンガン及びその化合物（溶解性のものに限る。）	1mg/l
クロム及びその化合物	2mg/l
ニッケル及びその化合物	1mg/l

生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量、浮遊物質質量

項目	許容限度	
	新設の場合	新設以外の場合
生物化学的酸素要求量（BOD）	25mg/l	60mg/l
化学的酸素要求量（COD）	25mg/l	60mg/l
浮遊物質質量（SS）	70mg/l	90mg/l

水素イオン濃度、ノルマルヘキサン抽出物質含有量、大腸菌群数、外観、臭気

項目	許容限度	
	新設の場合	新設以外の場合
水素イオン濃度（pH）	5.8以上8.6以下	5.8以上8.6以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5mg/l	5mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	5mg/l	10mg/l
大腸菌群数	3,000個/cm ³	3,000個/cm ³
外観	受け入れる水を著しく変化させるような色又は濁度を増加させるような色又は濁りがないこと。	
臭気	受入れる水に臭気を帯びさせるようなものを含んでいないこと。	

ウ. 苦 情

神奈川県の水質汚濁に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-53 に示すとおりである。苦情件数は 289 件であり、「不明（会社・事業所以外）」に起因するものが 163 件と最も多く、次いで「建設業」が 31 件、「その他（会社・事業所以外）」が 23 件となっている。

表 4-2-1-53 水質汚濁に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	3
林業	0
漁業	0
鉱業	1
建設業	31
製造業	14
電気・ガス・熱供給・水道業	3
情報通信業	0
運輸業	2
卸売・小売業	7
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	8
医療、福祉	3
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	4
サービス業（他に分類されないもの）	15
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	3
個人（会社・事業所以外）	9
その他（会社・事業所以外）	23
不明（会社・事業所以外）	163
合 計	289

資料：「政府統計の総合窓口 平成 21 年度公害苦情調査」
(平成 23 年 6 月現在、独立行政法人統計センターホームページ)

(3) 水底の底質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査地点は図 4-2-1-10（前掲：83 頁、85 頁、87 頁）に、調査結果は表 4-2-1-54 に示すとおりである。全ての地点において、環境基準を満たしている。

表 4-2-1-54(1) ダイオキシン類水環境（公共用水域・河川：底質）調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

No.	水系	河川名	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
底ダ 1	境川	境川	常矢橋	0.91	150 以下	H21.8.20
底ダ 2	相模川	相模川	小倉橋	0.56		H21.8.20
底ダ 3		道志川	弁天橋	0.090		H21.8.25
底ダ 4		道志川	両国橋	0.091		H21.8.25

資料：「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

表 4-2-1-54(2) ダイオキシン類水環境（公共用水域・湖沼：底質）調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

No.	湖沼名	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
底ダ 5	津久井湖	沼本ダム	0.64	150 以下	H21.8.25

資料：「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

イ. 水底の底質に係る環境基準等

水底の底質に係る環境基準等は、表 4-2-1-55～表 4-2-1-56 に示すとおりである。

表 4-2-1-55 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質）に係る環境基準

（平成 14 年環境省告示第 46 号）

媒体	基準値
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下

表 4-2-1-56 底質の処理・処分等に関する指針に係る監視基準値

（平成14年環水管第211号）

項目	基準値
総水銀	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。

注1. 「底質の処理・処分等に関する指針について」（平成14年環水管第211号）において、「対策対象物質については、原則として環境基準値を監視基準値とするが、工事着手前において既に当該環境基準値を超えている水域については現状水質を悪化させないことを旨として別に定めるものとする。」とあることから、環境基準値を掲載した。

(4) 水資源

対象事業実施区域及びその周囲における内水面漁業権の設定状況は、[図 4-2-1-11](#) 及び表 4-2-1-57 に示すとおりである。

また、対象事業実施区域を含む周辺市町村の水源の分布状況は、表 4-2-1-58 に示すとおりである。

表 4-2-1-57 内水面漁業権

免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
内共第 12 号 (東京都)	川崎河川漁業 協同組合	多摩川	アユ、コイ、フナ、ウグイ、オ イカ、ウキ	1 月 1 日～12 月 31 日	平成 15 年 9 月 1 日～ 平成 25 年 8 月 31 日
内共第 1 号 (神奈川県)	相模川漁業協 同組合連合会	相模川	ヤマメ、ニジマス、イワナ、ア ユ、ウグイ、オイカ、フナ、 コイ、ウキ、テナガエビ	3 月 1 日～12 月 31 日 (アユ) 1 月 1 日～12 月 31 日 (アユ 以外)	平成 15 年 9 月 1 日～ 平成 25 年 8 月 31 日

資料：「東京都公報（増刊 34）」（平成 15 年 5 月 30 日、東京都）

「神奈川県公報（第 1445 号）」（平成 15 年 3 月 14 日、神奈川県）

表 4-2-1-58 水源の分布状況

地域	箇所数
川崎市	3
横浜市	5
相模原市	8
愛川町	5
清川村	0

資料：「水道水質データベース」（平成 23 年 6 月現在、社団法人 日本水道協会）

3) 土壌及び地盤の状況

(1) 土 壤

対象事業実施区域及びその周囲の土壌汚染対策法に係る指定状況及び土壌に係る調査地点は、[図 4-2-1-12](#) に示すとおりである。

ア. 土壌汚染の現状

神奈川県内の土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況は、要措置区域が 7 区域、形質変更時要届出区域が 54 区域ある。このうち、対象事業実施区域を含む周辺市町村では、要措置区域は愛川町で 1 区域が指定され、川崎市、横浜市、相模原市、清川村では指定区域はない。

また、形質変更時要届出区域は川崎市で 3 区域、愛川町で 1 区域が指定され、横浜市、相模原市、清川村では指定区域はない。対象事業実施区域及びその周囲の指定区域は、表 4-2-1-59 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域及びその周囲において、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき公表されている汚染土壌の区域は、表 4-2-1-60 に示すとおりである。

表 4-2-1-59 土壌汚染対策法に基づく指定区域の状況

区分	指定した自治体	自治体における整理番号	指定年月日	自治体における指定番号	形質変更時要届出区域の所在地
形質変更時要届出区域	川崎市	整-21-02	H22. 2. 19	指-9 号	川崎市中原区市ノ坪 386-5 の一部
		整-22-01	H22. 6. 1	指-11 号	川崎市中原区中丸子 1270-1 の一部
		整-22-02	H22. 9. 30	指-12 号	川崎市中原区新丸子東三丁目 473-7、473-16、473-17、479 - 1、944 - 19、944 - 20、945 - 1、945 - 3、940 - 5、944 - 13、944 - 15

資料：「かながわの土壌汚染対策」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課ホームページ）

表 4-2-1-60 条例に基づき公表されている汚染土壌の区域

地域	自治体における整理番号	届出年月日	汚染区域の所在地
川崎市	16-7	H17. 3. 3	中原区上丸子山王町 2-1202 及び 1202-5
	18-12	H18. 9. 1	高津区下野毛 3-16-1
	18-23	H19. 1. 19	中原区小杉町 3-414-4 他
	20-3	H20. 5. 7	宮前区有馬 1-22-18
	20-9	H20. 10. 1	中原区宮内 1-19
	21-10	H22. 3. 26	中原区新丸子東 3 丁目 473, 479, 940, 944, 945 中原区小杉町 3 丁目 472, 473
	22-4	H22. 5. 27	中原区市ノ坪 386-2, 3, 4, 5
横浜市	H18 条-09	H18. 7. 14	青葉区桜台 35-5
	H21 条-14	H21. 9. 8	青葉区鴨志田町 1000 外
相模原市	-	H22. 8. 31	相模原市緑区西橋本 4 丁目 2155 番 1 他

資料：「かながわの土壌汚染対策」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県環境農政局環境保全部大気水質課ホームページ）
「川崎市の土壌汚染対策」（平成 23 年 6 月現在、川崎市環境局環境対策部環境対策課ホームページ）
「条例に基づき公表台帳」（平成 23 年 6 月現在、横浜市環境創造部環境保全部水・土壌環境課ホームページ）

イ. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類土壌環境調査結果は、表 4-2-1-61 に示すとおりである。全ての地点で環境基準を満たしている。

表 4-2-1-61 ダイオキシン類土壌環境調査結果（平成 21 年度）

(単位：pg-TEQ/g)

No.	地域	測定地点	測定結果	試料採取日	
土ダ 1	川崎市	中原区 井田（井田公園）	4.6	H21. 7. 13	
土ダ 2		高津区 下作延（津田山第 3 公園）	0.61		
土ダ 3		宮前区	有馬（有馬ふるさと公園）		3.4
土ダ 4			平（平 4 丁目公園）		1.7
土ダ 5		多摩区 菅仙谷（菅仙谷公園）	0.78		
土ダ 6		麻生区	東百合丘（王禅寺源左ヱ門谷公園）		2.4
土ダ 7	はるひ野（柳町いろどり公園）		0.030	H21. 12. 7	
土ダ 8	早野（早野聖地公園）		1.5		
土ダ 9	相模原市	中央区	田名北小学校	3.4	H21. 8. 21
土ダ 10			大野北中学校	2.6	
土ダ 11		緑区 青山コミュニティ	0.0032	H21. 8. 25	

資料：「平成 22 年度 環境局事業概要－公害編－」（平成 22 年 12 月、川崎市環境局環境対策部企画指導課）

「平成 22 年度版 さがみはらの環境 相模原市環境基本計画年次報告書」

（平成 22 年 10 月、相模原市環境経済局環境共生部環境政策課）

ウ. 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染に係る環境基準は、表 4-2-1-62 及び表 4-2-1-63 に示すとおりである。

また、条例に基づく基準は、表 4-2-1-64～表 4-2-1-66 に示すとおりである。

表 4-2-1-62 土壌の汚染に係る環境基準

(平成 3 年環境庁告示第 46 号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 11 につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 未満であること
全シアン	検液中に検出されないこと
有機燐	検液中に検出されないこと
鉛	検液 11 につき 0.01mg 以下であること
六価クロム	検液 11 につき 0.05mg 以下であること
砒素	検液 11 につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること
総水銀	検液 11 につき 0.0005mg 以下であること
アルキル水銀	検液中に検出されないこと
PCB	検液中に検出されないこと
銅	農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 125mg 未満であること
ジクロロメタン	検液 11 につき 0.02mg 以下であること
四塩化炭素	検液 11 につき 0.002mg 以下であること
1,2-ジクロロエタン	検液 11 につき 0.004mg 以下であること
1,1-ジクロロエチレン	検液 11 につき 0.02mg 以下であること
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 11 につき 0.04mg 以下であること
1,1,1-トリクロロエタン	検液 11 につき 1mg 以下であること
1,1,2-トリクロロエタン	検液 11 につき 0.006mg 以下であること
トリクロロエチレン	検液 11 につき 0.03mg 以下であること
テトラクロロエチレン	検液 11 につき 0.01mg 以下であること
1,3-ジクロロプロペン	検液 11 につき 0.002mg 以下であること
チウラム	検液 11 につき 0.006mg 以下であること
シマジン	検液 11 につき 0.003mg 以下であること
チオベンカルブ	検液 11 につき 0.02mg 以下であること
ベンゼン	検液 11 につき 0.01mg 以下であること
セレン	検液 11 につき 0.01mg 以下であること
ふっ素	検液 11 につき 0.8mg 以下であること
ほう素	検液 11 につき 1mg 以下であること

注1. 「検出されないこと」とは、定量下限を下回ることをいう。

表 4-2-1-63 ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

媒体	基準値
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下

表 4-2-1-64 条例に基づく土壌汚染に関する基準（神奈川県）

(神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則)

物質名	土壌汚染評価基準
カドミウム及びその化合物	検液1lにつき0.01mg以下であること。
シアン化合物	検液中に検出されないこと。
有機りん化合物	検液中に検出されないこと。
鉛及びその化合物	検液1lにつき0.01mg以下であること。
クロム及びその化合物	検液1lにつき0.05mg以下であること。
砒素及びその化合物	検液1lにつき0.01mg以下であること。
水銀及びその化合物	検液1lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀化合物	検液中に検出されないこと。
ポリ塩化ビニフェル	検液中に検出されないこと。
トリクロロエチレン	検液1lにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1lにつき0.01mg以下であること。
ジクロロメタン	検液1lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.02mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1lにつき0.006mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1lにつき0.01mg以下であること。
セレン及びその化合物	検液1lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素及びその化合物	検液1lにつき0.8mg以下であること。
ほう素及びその化合物	検液1lにつき1mg以下であること。
ダイオキシン類	1,000pg-TEQ/g以下

表 4-2-1-65 条例に基づく土壤汚染に関する基準（川崎市）

（川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則）

特定有害物質等の種類	溶出量基準値	含有量基準値
カドミウム及びその化合物	検液1lにつきカドミウムとして0.01mg	土壌1kgにつきカドミウムとして150mg
シアン化合物	検液中に検出されないこと。	土壌1kgにつき遊離シアンとして50mg
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	検液中に検出されないこと。	
鉛及びその化合物	検液1lにつき鉛として0.01mg	土壌1kgにつき鉛として150mg
六価クロム化合物	検液1lにつき六価クロムとして0.05mg	土壌1kgにつき六価クロムとして250mg
砒素及びその化合物	検液1lにつき砒素として0.01mg	土壌1kgにつき砒素として150mg
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	検液1lにつき水銀として0.0005mg	土壌1kgにつき水銀として15mg
アルキル水銀化合物	検液中に検出されないこと。	
PCB	検液中に検出されないこと。	
トリクロロエチレン	検液1lにつき0.03mg	
テトラクロロエチレン	検液1lにつき0.01mg	
ジクロロメタン	検液1lにつき0.02mg	
四塩化炭素	検液1lにつき0.002mg	
1,2-ジクロロエタン	検液1lにつき0.004mg	
1,1-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.02mg	
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1lにつき0.04mg	
1,1,1-トリクロロエタン	検液1lにつき1mg	
1,1,2-トリクロロエタン	検液1lにつき0.006mg	
1,3-ジクロロプロペン	検液1lにつき0.002mg	
チウラム	検液1lにつき0.006mg	
シマジン	検液1lにつき0.003mg	
チオベンカルブ	検液1lにつき0.02mg	
ベンゼン	検液1lにつき0.01mg	
セレン及びその化合物	検液1lにつきセレンとして0.01mg	土壌1kgにつきセレンとして150mg
ほう素及びその化合物	検液1lにつきほう素として1mg	土壌1kgにつきほう素として4,000mg
ふっ素及びその化合物	検液1lにつきふっ素として0.8mg	土壌1kgにつきふっ素として4,000mg
ダイオキシン類		土壌1gにつきダイオキシン類として1,000pg

表 4-2-1-66 条例に基づく土壤汚染に関する基準（横浜市）

（横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則）

	土壤汚染有害物質	土壤含有量基準	土壤溶出量基準
有機化合物	四塩化炭素		0.002mg/l 以下
	1,2-ジクロロエタン		0.004mg/l 以下
	1,1-ジクロロエチレン		0.02mg/l 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l 以下
	1,3-ジクロロプロペン		0.002mg/l 以下
	ジクロロメタン		0.02mg/l 以下
	テトラクロロエチレン		0.01mg/l 以下
	1,1,1-トリクロロエタン		1mg/l 以下
	1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/l 以下
	トリクロロエチレン		0.03mg/l 以下
	ベンゼン		0.01mg/l 以下
	重金属等	カドミウム及びその化合物	150mg/kg 以下
六価クロム化合物		250mg/kg 以下	0.05mg/l 以下
シアン化合物		遊離シアンとして 50mg/kg 以下	検液中に検出されないこと
水銀及びその化合物		15mg/kg 以下	0.0005mg/l 以下 (うちアルキル水銀は検液中に検出されないこと)
セレン及びその化合物		150mg/kg 以下	0.01mg/l 以下
鉛及びその化合物		150mg/kg 以下	0.01mg/l 以下
砒素及びその化合物		150mg/kg 以下	0.01mg/l 以下
ふっ素及びその化合物		4,000mg/kg 以下	0.8mg/l 以下
ほう素及びその化合物	4,000mg/kg 以下	1mg/l 以下	
農薬等	シマジン		0.003mg/l 以下
	チウラム		0.006mg/l 以下
	チオベンカルブ		0.02mg/l 以下
	ポリ塩化ビフェニル (PCB)		検液中に検出されないこと
	有機りん化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン、及び EPN)		検液中に検出されないこと
その他	ダイオキシン類	1,000pg-TEQ/g 以下	

エ. 苦 情

神奈川県の土壌汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-67 に示すとおりである。苦情件数は9件で、「製造業」に起因するものが3件と最も多く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が2件となっている。

表 4-2-1-67 土壌汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	0
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	0
製造業	3
電気・ガス・熱供給・水道業	1
情報通信業	0
運輸業	0
卸売・小売業	0
金融・保険業	1
不動産業	0
飲食店、宿泊業	0
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	0
サービス業（他に分類されないもの）	2
公務（他に分類されないもの）	0
分類不能の産業	0
個人（会社・事業所以外）	1
その他（会社・事業所以外）	0
不明（会社・事業所以外）	1
合 計	9

資料：「政府統計の総合窓口 平成 21 年度公害苦情調査」
（平成 23 年 6 月現在、独立行政法人統計センターホームページ）

(2) 地盤

ア. 既存の測定結果

川崎市及び横浜市の地盤沈下の状況について、水準測量調査結果は表 4-2-1-68 に示すとおりである。また、対象事業実施区域及びその周囲の地下水位の調査地点は図 4-2-1-12（前掲：119 頁、121 頁、123 頁）に、観測結果は表 4-2-1-69 に示すとおりである。なお、相模原市、愛川町、清川村は、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等に基づく地下水採取規制区域並び指定地域に該当せず、調査等が行われていない。

川崎市及び横浜市では、沈下量は安定している。また、季節変動はあるものの対象事業実施区域及びその周囲の地下水位観測地点での地下水位も大きな変動はない。

表 4-2-1-68 地盤沈下の状況（平成 21 年）

地域	有効水準点数	沈下水準点数	沈下内訳			年間最大沈下点及び沈下量 (cm)
			1cm 未満	2cm 未満	2cm 以上	
川崎市	271	46	46	0	0	高津区向ヶ丘 0.70
横浜市	347	138	138	0	0	栄区笠間 4 丁目 0.86

資料：「平成 21 年 神奈川県地盤沈下調査結果」（平成 22 年 8 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課）

表 4-2-1-69 地下水位観測結果（平成 21 年）

（単位；TPm）

地域	No.	観測地点	年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	年間 平均値
				1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
川崎市	中原区 地 1	No.8 新城 観測所 下新城 1-15-1 新城小 学校	H17	6.84	7.14	7.18	7.23	7.23	7.37	7.56	7.46	7.62	7.49	7.31	7.03	7.29
			H18	6.94	7.02	7.19	7.22	7.28	7.43	7.49	7.51	7.47	7.82	7.54	7.48	7.36
			H19	7.69	7.31	7.26	7.22	7.19	7.23	7.23	7.25	7.36	7.18	7.15	6.92	7.25
			H20	6.89	6.87	6.86	7.21	7.31	7.53	7.37	7.10	7.63	7.49	7.18	7.20	7.22
			H21	7.06	7.17	7.22	7.10	7.29	7.40	7.27	7.23	7.11	7.19	7.23	7.18	7.20
	高津区 地 2	No. 7 坂戸 観測所 坂戸 1-18-1 坂戸小 学校	H17	7.64	7.51	7.55	7.65	7.64	7.78	7.98	7.89	8.03	7.89	7.67	7.37	7.72
			H18	7.28	7.36	7.55	7.59	7.66	7.82	7.90	7.95	7.90	8.26	7.93	7.92	7.76
			H19	7.94	7.66	7.61	7.55	7.53	7.58	7.67	7.72	7.90	7.68	7.65	7.38	7.66
			H20	7.37	7.33	7.32	7.71	7.78	8.03	7.87	7.58	8.20	8.02	7.62	7.59	7.70
			H21	7.44	7.38	7.57	7.43	7.64	7.75	7.62	7.60	7.47	7.54	7.56	7.51	7.54
	多摩区 地 3	No.9 稲田 観測所 宿河原 3-18-1 稲田小 学校	H17	14.26	14.20	14.18	14.22	14.19	14.35	14.60	14.56	14.66	14.45	14.16	13.98	14.32
			H18	13.97	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	14.51	14.27	欠測	14.25
			H19	14.34	14.10	14.07	14.11	14.07	14.17	14.40	14.40	14.78	14.16	14.11	14.16	14.24
			H20	14.12	14.13	14.05	14.19	14.42	14.70	14.50	14.47	14.94	14.60	13.86	13.95	14.33
			H21	13.68	13.68	13.85	14.20	14.38	14.47	14.39	14.45	14.34	14.51	14.03	13.80	14.15

資料：「平成 21 年 神奈川県地盤沈下調査結果」（平成 22 年 8 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課）

イ. 地盤沈下に係る対策及び規制

川崎市及び横浜市の臨海部の地域は、工業用水法の指定地域となっており、地下水採取に際しては、採取の許可及び採取量の報告等が義務づけられている。

また、川崎市及び横浜市全域が、それぞれ川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、横浜市生活環境の保全等に関する条例の指定地域となっており、それぞれの市内で地下水を採取する事業者に対して、地下水の採取許可及び採取量の報告等が義務づけられている。

なお、相模原市、愛川町、清川村については、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等に基づく地下水採取規制区域並び指定地域に該当しない。

ウ. 苦 情

神奈川県在地盤沈下に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-70 に示すとおりである。苦情件数は6件で、「個人（会社・事業所以外）」に起因するものが2件と最も多くなっている。

表 4-2-1-70 地盤沈下に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	0
林業	0
漁業	0
鉱業	0
建設業	0
製造業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0
情報通信業	0
運輸業	0
卸売・小売業	0
金融・保険業	0
不動産業	0
飲食店、宿泊業	0
医療、福祉	0
教育、学習支援業	0
複合サービス事業	1
サービス業（他に分類されないもの）	0
公務（他に分類されないもの）	1
分類不能の産業	0
個人（会社・事業所以外）	2
その他（会社・事業所以外）	1
不明（会社・事業所以外）	1
合 計	6

資料：「政府統計の総合窓口 平成 21 年度公害苦情調査」
(平成 23 年 6 月現在、独立行政法人統計センターホームページ)

4) 地形及び地質の状況

(1) 国立公園、国定公園、県立自然公園、県自然環境保全地域等の分布

神奈川県内の自然公園は、国立公園 1 箇所、国定公園 1 箇所、県立自然公園 4 箇所が指定されている。対象事業実施区域及びその周囲の自然公園の指定状況は、[図 4-2-1-13](#) 及び表 4-2-1-71 に示すとおりであり、丹沢大山国定公園・県立丹沢大山自然公園・県立陣馬相模湖自然公園の各一部が相模原市、愛川町、清川村に分布している。

また、森林、草原、河川、湖沼、海岸等の区域で、自然的社会的諸条件から将来にわたって保全すべき地域を県自然環境保全地域として計 70 地域指定しており、対象事業実施区域及びその周囲では [図 4-2-1-13](#) 及び表 4-2-1-72 に示す 16 地域が指定されている。

表 4-2-1-71 自然公園等の指定状況

(単位：ha)

種別	名称	区域	面積	特別地域		普通地域
				特別保護地区	第1種・第2種・第3種特別地域	
国定公園	丹沢大山国定公園	相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、松田町、山北町、清川村の各一部	27,572	1,867	25,705	—
県立自然公園	県立丹沢大山自然公園	相模原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、山北町、愛川町、清川村の各一部	11,355	—	8,157	3,198
	県立陣馬相模湖自然公園	相模原市の一部	3,785	—	2,748	1,037

資料：「かながわの公園緑地」（平成 18 年 3 月、神奈川県都市整備公園課・緑政課）

表 4-2-1-72 県自然環境保全地域の指定状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：ha)

No.	地域	名称	普通地区	特別地区	合計面積
1	相模原市緑区	城山湖	86.10	—	86.10
2		小倉山	137.50	—	137.50
3		茨菰山	87.20	—	87.20
4		志田山	247.10	—	247.10
5		仙洞寺山	98.10	—	98.10
6		城山	46.80	—	46.80
7		青野原	24.90	—	24.90
8		寸沢嵐	12.80	—	12.80
9		名倉	66.30	—	66.30
10		牧馬	138.60	—	138.60
11		綱子	49.60	—	49.60
12		奥牧野	130.30	—	130.30
13		石砂山	85.83	33.47	119.30
14	愛川町	三増峠	57.60	—	57.60
15		向山	68.90	—	68.90
16		仏果山	331.80	—	331.80

資料：「かながわのみどりの保全」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課ホームページ）

(2) 重要な地形及び地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲の重要な地形及び地質は、[図 4-2-1-13](#)（前掲：133 頁、135 頁、137 頁）に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の「第 1 回自然環境保全基礎調査 神奈川県のごくれた自然図」（昭和 51 年 環境庁）に記載されているごくれた地形・地質・自然現象は表 4-2-1-73 に、「日本の地形レッドデータブック」に記載されている地形・地質は表 4-2-1-74 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域及びその周囲には、文化財保護法に規定する地形、地質に係る天然記念物は存在しない。

表 4-2-1-73 「神奈川県のごくれた自然図」の地形・地質・自然現象

番号	地域	内容	備考
1	相模原市緑区	大きな断層（構造線）	
2		地層の逆転	
18	相模原市緑区、 愛川町、清川村	溪谷	現在は、宮ヶ瀬ダムの湛水域内になっている。

注1. 表中の番号は、出典図書において使用しているものをそのまま掲載した。

資料：「第 1 回自然環境保全基礎調査 神奈川県のごくれた自然図」（昭和 51 年、環境庁）

表 4-2-1-74 「日本の地形レッドデータブック」の地形・地質

行政区分	カテゴリー	保存すべき地形	地形の特性	選定基準	ランク	保全状況
川崎市多摩区	VII（その他の重要な地形）	多摩丘陵 おし沼切通し	砂礫層露頭	②	D	指定なし
川崎市麻生区	VII（その他の重要な地形）	三沢川上流の谷津田景観	丘陵地の谷（谷津田景観）	②④	C	指定なし
横浜市青葉区	III（河川的作用や風化・浸食によってできる地形）	鍛冶山不動尊の不動滝	滝	②	C	指定なし
	VII（その他の重要な地形）	寺家町～三輪町の谷津田景観	丘陵地の谷（谷津田景観）	②④	C	横浜市ふるさと村 寺家ふるさとの森
相模原市中央区、緑区	III（河川的作用や風化・浸食によってできる地形）	相模川中流部	河成段丘、自然堤防、後背湿地	①③	C	指定なし
相模原市緑区	III（河川的作用や風化・浸食によってできる地形）	桂川の河岸段丘	河岸段丘	③	C	指定なし
	VII（その他の重要な地形）	石砂山	山地（ギフチョウの生息地）	④	A	県自然環境保全地域
愛川町	III（河川的作用や風化・浸食によってできる地形）	中津川の環流丘陵	環流丘陵	③	B	指定なし
	III（河川的作用や風化・浸食によってできる地形）	塩川滝・触光ノ滝	滝	③	A	県立自然公園（丹沢大山）
	III（河川的作用や風化・浸食によってできる地形）	中津溪谷	峡谷、河川争奪	③	D	県立自然公園（丹沢大山）

注1. 選定基準

- ①：日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。
- ②：①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。
- ③：多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。
- ④：動物や植物の生息地として重要な地形。

注2. ランク

- A：現在の保存状態がよく、今後もその継続が求められる地形。
- B：現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば消滅が危惧される。
- C：現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。
- D：重要な地形でありながら、すでに破壊されて、現存しない地形。

資料：「日本の地形レッドデータブック 第1集 新装版-危機にある地形-」（2000年8月、地形レッドデータブック編集委員会）

「日本の地形レッドデータブック 第2集 -保存すべき地形-」（2002年3月、地形レッドデータブック編集委員会）

(3) 沿線地域の地形、地質

ア. 地形

対象事業実施区域及びその周囲の地形分類図は、[図 4-2-1-14](#) に示すとおりである。

「県勢要覧 2010（平成 22 年度版）」（平成 23 年 3 月、神奈川県統計センター統計管理課）によると、神奈川県の地形は、丹沢山地と箱根火山で特徴づけられる起伏の激しい山がちの西部地域、多摩丘陵と三浦半島でとらえられる丘陵地性の東部地域、相模川を中心として、その両岸に広がる平坦な段丘と低地とからなる中央地域の三地域に大きく分けることができる。

西部地域は、北には本県で最も古い地層からできた小仏山地と、県内で一番高い蛭ヶ岳(1,673メートル)をはじめ 1,300 メートル前後の山々が連なる丹沢山地がある。その前面に秦野盆地、大磯丘陵が続いている。南西には三重式火山で知られる箱根火山があり、酒匂川、狩川によってつくられた足柄平野がそのすそ野に広がっている。

東部の丘陵、台地の地域は、北には海拔 70～90 メートルの多摩丘陵、海拔 40～50 メートルの下末吉台地があり、東京都に面して多摩川低地が続いている。南には多摩丘陵より古い丘陵地性の三浦半島があり、海岸線は屈曲に富み、いたるところにおぼれ谷が発達している。

平坦な中央地域は、北から海拔 50～150 メートルの相模原台地、扇状地性の愛甲台地と続き、相模低地、南は湘南砂丘地帯となって相模湾に臨んでいる。相模川の上流には典型的な河岸段丘がみられる。

イ. 地 質

対象事業実施区域及びその周囲の表層地質図は、[図 4-2-1-15](#) に示すとおりである。

「県勢要覧 2010（平成 22 年度版）」（平成 23 年 3 月、神奈川県統計センター統計管理課）によると、神奈川県の地質は、西部地域と東部地域で地層のできた時代、地質構造に大きな違いがある。

西部地域は、約 7,000 万～3,000 万年前（中生代末から新生代初め）に堆積したと考えられている小仏層群や相模湖層群が、陣馬山、相模湖、津久井湖にかけて露出している。両層群を構成する岩石は硬砂岩、粘板岩、千枚岩などからなり、県内でみられる最古の岩石である。

丹沢山地や中津山地は、約 1,700 万～600 万年前（新生代新第三紀の中頃から終り頃）に堆積した主に火山さいせつ物—緑色ぎょう灰岩—によってできた丹沢層群及び愛川層群（主に火山さいせつ岩、れき岩、砂岩からなる）からなっている。その丹沢層群の下部に花こう岩質マグマが貫入して、丹沢は東西の方向に伸びたドームのように隆起した。隆起した丹沢は削剥され、現在その中心部の石英閃緑岩やトータル岩が地表にあらわれ、白い岩肌を呈している。この花こう岩質マグマに接した丹沢層群の一部は、変成作用を受けて、石英閃緑岩やトータル岩の北及び東側にホルンフェルスが、南側に結晶片岩が生じている。

丹沢山地の周囲には、約 600 万～100 万年前（新第三紀の終わりから第四紀はじめ）に堆積した地層が分布している。それは、桂川流域の西桂層群（主に砂岩、れき岩からなる）、足柄山地の足柄層群（主にれき岩、砂岩、泥岩からなる）などである。

大磯丘陵は、ほとんど約 50 万～10 万年前（新生代第四紀中頃）の地層（主に砂、泥からなる）と関東ローム層からできているが、南東部には、約 1,500 万年前（新第三紀中頃）に堆積した高麗山層（砂岩、泥岩、玄武岩溶岩）、約 600 万～500 万年前（新第三紀末）に堆積した大磯層（ぎょう灰質砂岩、泥岩）と鷹取山層（主にれき岩からなる）とが分布している。

箱根火山は、約 70 万年前（第四紀中頃）以後に活動した火山で、基盤の湯ヶ島層群、早川ぎょう灰角れき岩、須雲川安山岩類、天照山玄武岩類の上に山体をつくった。

東部地域では、三浦半島の中央に約 1,500 万年前（新第三紀の中頃）に堆積した葉山層群（主に泥岩と砂岩からなる）が、北西—南東の方向に狭い帯状に分布している。葉山層群の北側には、約 500 万～100 万年前（新第三紀末から第四紀）に堆積した地層である三浦層群から上総層群が北へ重なってゆき、横浜から多摩丘陵まで分布している。葉山層群の南側にも、三浦層群が分布している。多摩丘陵の一部、下末吉台地、三浦半島の宮田、大津付近の台地には、約 30 万年前以後（第四紀中頃）に堆積した地層が分布し、その上を厚く関東ローム層が覆っている。

相模川に沿った中央地域のうち、相模原台地、愛甲台地は、河岸段丘で関東ローム層に覆われている。相模低地は相模川に沿って厚木から南に広がった沖積低地で、酒匂川沿いに発達する足柄平野とともに、沖積層からなっている。沖積層はこのほかに、鶴見川、境川その他県内の河川の流域や多摩川低地を形成している。また湘南の海岸に沿って、砂丘堆積物が幾筋かみられる。

なお、相模原市には、藤野木愛川構造線（道志川左岸寒沢川の「寒沢の滝」付近から南東へ伸び、道志川沿い青山貯水池南西端部を通して青山地区関上付近を通過する断層）が存在する。

(4) 鉱山の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、鉱山は存在しない。

5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物

ア. 重要な種及び注目すべき生息地の状況

ア) 野生動植物保護地区の分布

「野生動植物保護地区内訳表」（環境省）によると、神奈川県内には自然環境保全地域の野生動植物保護地区に指定されている地域はない。

イ) 鳥獣保護区の分布

神奈川県内では、102 箇所の鳥獣保護区が指定されている。このうち対象事業実施区域及びその周囲では、[図 4-2-1-16](#) 及び表 4-2-1-75 に示す 19 箇所が指定されている。

なお、特別保護地区は「宮ヶ瀬湖」の 1 箇所である。

表 4-2-1-75 鳥獣保護区一覧

名称	設定所在地	設定面積 (ha)	特別保護地区面積 (ha)	期間終了年月日
仏果山	愛甲郡清川村の一部	963.6	—	平成25年10月31日
こどもの国	横浜市緑区、川崎市麻生区の各一部	315	—	平成26年10月31日
小倉山	相模原市緑区の小倉山国有林及び志田山国有林一円	381	—	平成25年10月31日
仙洞寺	相模原市緑区仙洞寺国有林	99	—	平成25年10月31日
谷山	相模原市緑区谷山国有林	88	—	平成25年10月31日
津久井	相模原市の一部	2,100	29	平成23年10月31日
茨菰山	相模原市緑区の茨菰山国有林	87	—	平成25年10月31日
寸沢嵐愛護林	相模原市緑区の一部	2	—	平成23年10月31日
名倉	相模原市緑区名倉	450	—	平成25年10月31日
生田緑地	川崎市生田緑地	175	—	平成26年10月31日
多摩川	川崎市多摩区、高津区、中原区、幸区、川崎区内の各一部	703	—	平成28年10月31日
緑ヶ丘・東高根	川崎市高津区及び宮前区の一部	67	—	平成30年10月31日
等々力緑地	川崎市中原区の一部	56	—	平成31年10月31日
榎原	県立愛川ふれあいの村	17.2	—	平成32年10月31日
道保川公園	相模原市の一部	50.2	—	平成27年10月31日
相模川・八瀬川沿い緑地	相模原市の一部	52.5	—	平成30年10月31日
あいかわ公園	愛甲郡愛川町の一部	89.2	—	平成24年10月31日
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖及びその周辺	700	70	平成24年10月31日
松茸山	相模原市緑区の一部	132.3	—	平成24年10月31日

資料：「平成 22 年度 神奈川県鳥獣保護区等位置図」（平成 22 年、神奈川県）

り) 重要な動物及び天然記念物としての動物の生息状況、生息環境

対象事業実施区域及びその周囲の哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類及び魚類の生息状況は、以下のとおりである。

(哺乳類)

「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)によると、神奈川県内では、哺乳類の分布調査対象種とされた9種の中大型哺乳類(ニホンザル、タヌキ、アナグマ、ツキノワグマ、ヒグマ、キツネ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ)のうちヒグマを除く8種が確認されている。

このうち、対象事業実施区域を含むメッシュで生息情報が確認された哺乳類は、図4-2-1-17及び表4-2-1-76に示すとおりであり、カモシカが文化財保護法に基づく特別天然記念物、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(以下、「県レッド」という。)に基づく準絶滅危惧に指定されているほか、ツキノワグマが県レッドで絶滅危惧I類、キツネが県レッドで準絶滅危惧に指定されている。

表 4-2-1-76 対象事業実施区域を含むメッシュで生息情報が確認された哺乳類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
サル目	オナガザル科	ニホンザル				
ネコ目	クマ科	ツキノワグマ				絶滅危惧I類
	イヌ科	タヌキ				
		キツネ				準絶滅危惧
	イタチ科	アナグマ				
ウシ目	イノシシ科	イノシシ				
	シカ科	ニホンジカ				
	ウシ科	カモシカ	特天			準絶滅危惧
3目	7科	8種	1種	0種	0種	3種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ①「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)に定められた種(特天;特別天然記念物、天;天然記念物)
- ②「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種
EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- ④「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館)に掲載されている種
絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、情報不足

注2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料:「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」(平成16年、環境省)

(鳥 類)

「日本産鳥類の繁殖分布（第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査） 動物分布調査（鳥類）報告書）」（昭和56年3月、環境庁）に掲載された種のうち、対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された種は、表4-2-1-77に示すとおりである。

これによると、文化財保護法に基づく天然記念物等及び種の保存法に基づく希少野生動植物種の選定はなく、環境省レッドリスト記載種（以下「環境省レッド」という。）では絶滅危惧IB類にミゾゴイ、ブッポウソウの2種、絶滅危惧II類にサシバ、ヒクイナ等の4種、準絶滅危惧にヨシゴイ、ハイタカの2種が選定されている。また県レッドでは、絶滅危惧I類に6種、絶滅危惧II類に15種、準絶滅危惧に5種、減少種に11種、希少種に1種、注目種に2種、情報不足に1種がそれぞれ選定されている。

表 4-2-1-77(1) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ				
コウノトリ目	サギ科	ヨシゴイ			NT	繁殖期：絶滅危惧II類
		ミゾゴイ			EN	繁殖期：絶滅危惧I類
		ササゴイ				繁殖期：絶滅危惧II類
カモ目	カモ科	カルガモ				
タカ目	タカ科	トビ				
		ツミ				繁殖期：絶滅危惧II類 非繁殖期：希少種
		ハイタカ			NT	繁殖期：情報不足 非繁殖期：希少種
		ノスリ				繁殖期：絶滅危惧II類 非繁殖期：希少種
		サシバ			VU	繁殖期：絶滅危惧I類
キジ目	キジ科	ヤマドリ				繁殖期：絶滅危惧II類 非繁殖期：絶滅危惧II類
		キジ				
ツル目	クイナ科	ヒクイナ			VU	繁殖期：絶滅危惧I類
		バン				
チドリ目	タマシギ科	タマシギ				繁殖期：絶滅危惧I類 非繁殖期：希少種
	チドリ科	コチドリ				繁殖期：注目種
		イカルチドリ				繁殖期：準絶滅危惧 非繁殖期：注目種
	シギ科	イソシギ				繁殖期：希少種 非繁殖期：注目種
ハト目	ハト科	キジバト				
		アオバト				繁殖期：注目種 非繁殖期：注目種
カッコウ目	カッコウ科	カッコウ				繁殖期：絶滅危惧II類
		ツツドリ				
		ホトトギス				
フクロウ目	フクロウ科	アオバズク				繁殖期：絶滅危惧II類
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			VU	繁殖期：絶滅危惧II類
ブッポウソウ目	カワセミ科	アカショウビン				繁殖期：絶滅危惧II類
	ブッポウソウ科	ブッポウソウ			EN	繁殖期：絶滅危惧I類
キツツキ目	キツツキ科	アオゲラ				
		アカゲラ				
		コゲラ				

表 4-2-1-77(2) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ				繁殖期：減少種
	ツバメ科	ツバメ				繁殖期：減少種
		イワツバメ				
	セキレイ科	キセキレイ				繁殖期：減少種
		ハクセキレイ				
		セグロセキレイ				繁殖期：減少種
	サンショウクイ科	サンショウクイ			VU	繁殖期：絶滅危惧 II 類
	ヒヨドリ科	ヒヨドリ				
	モズ科	モズ				繁殖期：減少種
	カワガラス科	カワガラス				繁殖期：減少種 非繁殖期：減少種
	ツグミ科	トラツグミ				繁殖期：減少種
		クロツグミ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
		アカハラ				繁殖期：減少種
	ウグイス科	ヤブサメ				繁殖期：準絶滅危惧
		ウグイス				
		オオヨシキリ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
		メボソムシクイ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
		センダイムシクイ				繁殖期：準絶滅危惧
	セッカ	セッカ				繁殖期：減少種 非繁殖期：減少種
		キビタキ				繁殖期：減少種
		オオルリ				繁殖期：準絶滅危惧
	ヒタキ科	コサメビタキ				繁殖期：絶滅危惧 I 類
		サンコウチョウ				繁殖期：絶滅危惧 II 類
	エナガ科	エナガ				
	シジュウカラ科	コガラ				繁殖期：絶滅危惧 II 類 非繁殖期：準絶滅危惧
		ヒガラ				
		ヤマガラ				
		シジュウカラ				
	ゴジュウカラ科	ゴジュウカラ				繁殖期：準絶滅危惧
	メジロ科	メジロ				
ホオジロ科	ホオジロ					
アトリ科	カワラヒワ				繁殖期：減少種	
	イカル					
ハタオリドリ科	スズメ					
ムクドリ科	ムクドリ					
カラス科	カケス					
	オナガ					
	ハシボソガラス					
	ハシブトガラス					

表 4-2-1-77(3) 対象事業実施区域を含むメッシュで繁殖情報が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準			
			①	②	③	④
キジ目	キジ科	コジュケイ (外)				
ハト目	ハト科	ドバト (外)				
スズメ目	カエデチョウ科	ベニスズメ (外)				
14 目	36 科	70 種	0 種	0 種	8 種	41 種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」 (昭和25年、法律第214号) に定められた種 (特天; 特別天然記念物、天; 天然記念物)
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)」 (平成4年、法律第75号) に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「環境省レッドリスト」 (平成19年、環境省発表) に掲載されている種
EX: 絶滅種、EW: 野生絶滅、CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、
NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
- ④ 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 (平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館) に掲載されている種

絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、減少種、希少種、注目種、情報不足、不明種

注2. コジュケイ、ドバト、ベニスズメは外来種であり、種数等に計上していない。

注3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料: 「日本産鳥類の繁殖分布 (第2回自然環境保全基礎調査 (緑の国勢調査) 動物分布調査 (鳥類) 報告書)」
(昭和56年、環境庁)

(両生類・爬虫類)

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」 (昭和56年、環境庁) によると、対象事業実施区域及びその周囲では、重要な両生類及び爬虫類は報告されていない。

なお、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 (平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館) によると、神奈川県内で確認された両生類は16種、爬虫類は13種である。

神奈川県内で確認されている両生類のうち、絶滅危惧I類はトウキョウサンショウウオ、イモリ、トノサマガエルの3種、絶滅危惧II類はヒダサンショウウオ、トウキョウダルマガエル、ニホンアカガエルの3種、準絶滅危惧はハコネサンショウウオの1種、希少種はナガレタゴガエルの1種、要注意種はアズマヒキガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル、モリアオガエルの4種となっている。

また、神奈川県内で確認されている爬虫類のうち、絶滅危惧I類はイシガメの1種、絶滅危惧II類はアカウミガメの1種、準絶滅危惧はヒバカリの1種、要注意種はトカゲ、シマヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシの5種となっている。

(昆虫類)

「日本の重要な昆虫類 南関東版」(昭和55年、環境庁)によると、神奈川県内では10種の指標昆虫類と51種の特定昆虫類が選定されている。また、「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)によると、[図 4-2-1-18](#) 及び表 4-2-1-78 に示すとおり、対象事業実施区域及びその周囲からは7種の指標昆虫類と31種の特定昆虫類が確認されている。

これによると、対象事業実施区域及びその周囲には、文化財保護法に基づく天然記念物等及び種の保存法に基づく希少野生動植物種の確認はない。また、環境省レッドでは絶滅危惧 II 類にタガメ及びギフチョウの2種、準絶滅危惧にコオイムシ、オオムラサキ及びベニモンマダラの3種が指定されているほか、県レッドでは、チョウトンボ、ギフチョウが絶滅危惧 IB 類、ムカシヤンマ、オツネトンボ、ヒラタクワガタ、ヒゲコガネが絶滅危惧 II 類、オオムラサキが準絶滅危惧、その他5種が要注意種に指定されている。なお、かつて県内に分布していたが、現在は県内から確認できなくなった種としてタガメが指定されている。

また、対象事業実施区域に含まれる旧藤野町全域(現、相模原市緑区)では、「キマダラルリツバメとその生息地」及び「ギフチョウとその生息地」が神奈川県の天然記念物に指定されている。

表 4-2-1-78 対象事業実施区域及びその周囲で生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準					
			①	②	③	④	⑤	
トンボ目	ムカシトンボ科	ムカシトンボ			指			
	ムカシヤンマ科	ムカシヤンマ			指		絶滅危惧 II 類	
	サナエトンボ科	ウチワヤンマ			D・G			
	オニヤンマ科	オニヤンマ			D・G			
	トンボ科	コシアキトンボ				D・G		
		チョウトンボ				D・G	絶滅危惧 IB 類	
アオイトトンボ科	オツネトンボ				D・G	絶滅危惧 II 類		
バッタ目	キリギリス科	クツワムシ				D・G	要注意種	
	マツムシ科	アオマツムシ				B・G		
カメムシ目	セミ科	ハルゼミ				指	要注意種	
		クマゼミ				C		
	コオイムシ科	コオイムシ				G	NT	
		タガメ				指	VU	絶滅
キンカメムシ科	アカスジキンカメムシ				G			
アミメカゲロウ目	カマキリモドキ科	ヒメカマキリモドキ				B		
	ツノトンボ科	オオツノトンボ				G		
コウチュウ目	ガムシ科	ガムシ				D・G		
	クワガタムシ科	ミヤマクワガタ				D・G	要注意種	
		ヒラタクワガタ				D	絶滅危惧 II 類	
	コガネムシ科	ヒゲコガネ				D	絶滅危惧 II 類	
	センチコガネ科	オオセンチコガネ				D・G		
ホタル科	ゲンジボタル				指			
ハチ目	スズメバチ科	オオスズメバチ				G		
チョウ目	セセリチョウ科	アオバセセリ				G	要注意種	
	アゲハチョウ科	ギフチョウ				指	VU	絶滅危惧 IB 類
		モンキアゲハ				C		
		オナガアゲハ				G		
		ウスバシロチョウ				G		
		ミヤマカラスアゲハ				G		
		スミナガシ				G	要注意種	
	シジミチョウ科	オオミドリシジミ				G		
	タテハチョウ科	アサギマダラ				G		
		オオムラサキ				指	NT	準絶滅危惧
マダラガ科	ベニモンマダラ				B	NT		
ヤガ科	コシロシタバ				D			
チョウ目	ヤマユガ科	ウスタビガ				G		
		シンジュサン				G		
		エゾヨツメ				C		
7 目	26 科	38 種	0 種	0 種	38 種	5 種	13 種	

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）に定められた種（特天；特別天然記念物、天；天然記念物）
- ② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年、法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種
- ③ 「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）に掲載されている種
指：指標昆虫類、（以下、特定昆虫類の選定基準）B：分布域が国内若干の地域に限定されている種、
C：普通種であっても、北限・南限など分布限界になると思われる産地に分布する種
D：当該地域において絶滅の危機に瀕している種、G：環境指標として適当であると考えられる種
- ④ 「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種
EX：絶滅種、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- ⑤ 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）に掲載されている種
絶滅、絶滅危惧I類、絶滅危惧IA類、絶滅危惧IB類、絶滅危惧II類、準絶滅危惧、減少種、希少種、
注目種、情報不足、情報不足A、情報不足B、不明種

注2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「日本の重要な昆虫類 南関東版」（昭和55年、環境庁）

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

(魚 類)

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」(昭和56年3月、環境庁)によると、対象事業実施区域及びその周囲から重要な魚類は報告されていない。

なお、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」(平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館)によると、神奈川県内で確認された汽水・淡水魚類は34科121種である。

神奈川県内で確認されている汽水・淡水魚類のうち、絶滅はヤリタナゴ、タナゴの2種、野生絶滅はミヤコタナゴ、ゼニタナゴの2種、絶滅危惧IA類はヤマメ、メダカ等の7種、絶滅危惧IB類はキンブナ、ホトケドジョウ等の6種、絶滅危惧II類はマルタ、ニゴイ、カジカの3種、準絶滅危惧はシマドジョウ、オオヨシノボリ等の10種、注目種はナマズ、イッセンヨウジ、テングヨウジ、ウロハゼの4種、情報不足はウツセミカジカ、ジュズカケハゼ等の14種となっている。

(2) 植 物

ア. 重要な種及び群落の状況

「第3回自然環境保全基礎調査 植生調査報告書（神奈川県）」（昭和62年、環境庁）によると、神奈川県内の植生は、海拔700～800m付近までは、広域的な気候の変化に対応したヤブツバキクラス域、800～1,673mの蛭ヶ岳まではブナクラス域に所属している。神奈川県では、1,800～2,000mを越す山地がないことや気候的に温暖であることにも対応し、ヤブツバキクラス域とブナクラス域の植生にまとめられている。また、「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）によると、神奈川県内で確認された維管束植物は帰化種を除き2,316種、コケ植物は595種である。特に神奈川県西部の丹沢の標高1,000m以上の地域、箱根（仙石原、神山、金時山及び芦ノ湖西岸など）から湯河原にかけての地域では多くの希少種の生育が確認されている。

「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）によると、神奈川県内で自生している維管束植物は2,316種であり、そのうち絶滅種134種（5.8%）、絶滅危惧IA類223種（9.6%）、絶滅危惧IB類146種（6.3%）、絶滅危惧II類87種（3.8%）、準絶滅危惧14種、健在種33種、情報不足3種、消息不明64種となっている。また、コケ植物は、絶滅危惧I類として蘚類31種、苔類9種、ツノゴケ類1種、絶滅危惧II類として蘚類9種、苔類6種、準絶滅危惧として蘚類3種、苔類2種、情報不足として蘚類12種、苔類11種、ツノゴケ類1種、注目種として蘚類6種の合計91種が選定されている。

対象事業実施区域及びその周囲の現存植生図は図4-2-1-19に、重要な植物等の分布状況は図4-2-1-20に示すとおりである。

対象事業実施区域及びその周囲の植生は、相模川を境に東西で大きく異なる。対象事業実施区域東側の川崎市、横浜市及び相模原市の相模川左岸の植生は、「市街地」の中に「クヌギ・コナラ群集」や「畑地雑草群落」が散在する。一方で、対象事業実施区域西側の相模川右岸から神奈川県境までの植生は、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」と「コナラ群落」を主体とする植生となっている。

対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物の指定状況は、表4-2-1-79に示すとおりであり、国登録1件、県指定3件、市・町指定7件の天然記念物が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林の存在状況は、表4-2-1-80に示すとおりであり、119の巨樹・巨木林が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落の存在状況は、表4-2-1-81に示すとおりであり、10の特定植物群落が存在する。

表 4-2-1-79 対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物（植物）

種別	名称	所在地	指定年月日
国登録	禅寺丸柿	川崎市麻生区王禅寺他	平成19年7月26日
県指定	春日神社、常楽寺及びその周辺の樹叢	川崎市中原区宮内字白田耕地614 他	平成4年2月14日
県指定	東高根のシラカシ林	川崎市宮前区神木本町2-10-1	昭和46年12月21日
県指定	諏訪神社の大杉	相模原市緑区青根1304	昭和28年12月22日
市指定	住吉神社の社叢林	横浜市青葉区	平成9年11月4日
市指定	城山のウラジロガシ	相模原市緑区城山4-318-4	平成21年7月27日
町指定	タブノキ（角田）	愛川町角田2371	昭和47年9月1日
町指定	タブノキ（田代）	愛川町田代1395	昭和47年9月1日
町指定	新久のミツバツツジ	愛川町半原1631	昭和54年7月1日
町指定	カタクリの自生地（市の田）	愛川町半原2796 イ他	昭和54年7月1日
町指定	カタクリの自生地（梅沢）	愛川町角田梅沢	昭和56年9月1日

資料：「神奈川県の文化財」（平成23年6月現在、神奈川県教育委員会教育局文化遺産課ホームページ）
「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」
（平成23年6月現在、横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課ホームページ）
「さがみはらの文化財一覧」
（平成23年6月現在、相模原市教育委員会教育局生涯学習部文化財保護課ホームページ）
「愛川町：暮らしの便利帳：生涯学習・文化・スポーツ：文化：文化財保護」
（平成23年6月現在、愛川町教育委員会愛川町スポーツ・文化振興課ホームページ）

表 4-2-1-80(1) 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

番号	所在地	推定樹齢 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	通称・呼称
14130002	川崎市（中原区）	不明	イチョウ	330	20	
14130003	川崎市（宮前区）	300以上	イチョウ	597	24	
14130004	川崎市（高津区）	300以上	イチョウ	800	28	乳イチョウ
14130006	川崎市（中原区）	伝承130	ケヤキ	393	24	
14130007	川崎市（高津区）子母口	100～199	ケヤキ	308	16	
14130008	川崎市（高津区）溝口	100～199	クスノキ	365	18.5	
14130009	川崎市（高津区）溝口	100～199	ケヤキ	322	12	
14130010	川崎市（高津区）未長	—	スダジイ	390	14	
14130011	川崎市（宮前区）馬絹	200～299	シラカシ	330	20.5	
14130012	川崎市（宮前区）有馬	300以上	ケヤキ	305	20.3	
14130013	川崎市（宮前区）管生	300以上	イトヒバ	320	20	
14130014	川崎市（多摩区）菅稲田堤	300以上	ケヤキ	310	15.5	
14130015	川崎市（多摩区）長沢	100～199	シラカシ	358	20	
14130016	川崎市（多摩区）長沢	100～199	シラカシ	326	20	
14130017	川崎市（多摩区）栗谷	200～299	ケヤキ	334	25.5	
14130018	川崎市（麻生区）細山	100～199	クスノキ	322	16.5	
14130019	川崎市（麻生区）	伝承700	タブノキ	671	10.5	
14130020	川崎市（麻生区）上麻生	100～199	イチョウ	341	27.5	
14130021	川崎市（麻生区）岡上	100～199	イチョウ	355	26	
14130022	川崎市（麻生区）岡上	100～199	ケヤキ	326	31	
14130023	川崎市（麻生区）黒川	300以上	ヤマザクラ	324	14.5	
14209004	相模原市（中央区）	200～299	ケヤキ	300	16	
14209005	相模原市（中央区）	200～299	ケヤキ	330	16	
14209006	相模原市（中央区）	100～199	ケヤキ	355	25	
14209007	相模原市（中央区）	200～299	ケヤキ	446	25	
14209008	相模原市（中央区）	200～299	イチョウ	382	20.4	
14209009	相模原市（中央区）	200～299	ケヤキ	—	8.1	

注1. 表中の関係地区名については、出典図書をそのまま記載するため、市町村合併前の旧地名等が掲載されている場合がある。なお、現在の地名を（ ）内に記載した。

表 4-2-1-80(2) 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

番号	所在地	推定樹齢 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	通称・呼称
14209010	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	372	16.2	
14209011	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	320	12.6	
14209012	相模原市(中央区)	99以下	エノキ	332	11.6	
14209013	相模原市(中央区) 稲荷神社	200~299	スダジイ	360	10	
14209014	相模原市(緑区)	100~199	ケヤキ	314	23	
14209015	相模原市(緑区)	100~199	イチョウ	304	24	
14209016	相模原市(中央区)	100~199	エノキ	357	20	逆さ榎
14209018	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	324	20	
14209019	相模原市(中央区)	200~299	イチョウ	356	28	
14209020	相模原市(中央区)	200~299	ケヤキ	300	24	
14209021	相模原市(中央区)	300以上	ケヤキ	660	38	ケヤキ大尽
14209022	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	300	19	
14209027	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	300	20	
14209028	相模原市(中央区)	100~199	シダレザクラ	330	13	
14209029	相模原市(中央区)	100~199	クスノキ	300	22	
14209030	相模原市(中央区)	100~199	クスノキ	300	18	
14209031	相模原市(中央区)	99以下	ケヤキ	324	20	
14209032	相模原市(緑区)	300以上	イヌマキ	338	18	
14209033	相模原市(緑区)	100~199	ケヤキ	300	30	
14209034	相模原市(緑区)	100~199	アカガシ	300	12	
14209035	相模原市(中央区)	200~299	ケヤキ	420	32	
14209036	相模原市(中央区)	100~199	クスノキ	300	23	
14209037	相模原市(中央区)	200~299	ケヤキ	470	25	
14209038	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	300	12	
14209039	相模原市(中央区)	300以上	ケヤキ	650	23	
14209040	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	310	12	
14209041	相模原市(中央区)	100~199	ケヤキ	330	13	
14209042	相模原市(緑区)	300以上	ケヤキ	570	16	
14209043	相模原市(緑区)	300以上	タブノキ	560	7	
14209044	相模原市(緑区)	100~199	クスノキ	420	20	
14209045	相模原市(中央区)	100~199	イチョウ	300	22	
14209046	相模原市(中央区)	200~299	ケヤキ	458	28	
14209047	相模原市(緑区)	200~299	イチョウ	360	20	
14209048	相模原市(緑区)	100~199	ケヤキ	300	30	
14209049	相模原市(緑区) 相模八幡宮	300以上	ケヤキ	797	42	
14209050	相模原市(緑区)	300以上	ケヤキ	—	33	
14209051	相模原市(緑区)	200~299	ケヤキ	390	30	
14209052	相模原市(緑区)	100~199	クスノキ	350	20	
14209053	相模原市(緑区)	300以上	ケヤキ	510	25	
14401004	愛川町愛川八幡神社	300以上	タブノキ	380	30	
14401005	愛川町棟岩院	200~299	タブノキ	304	20	
14401006	愛川町棟岩院	200~299	タブノキ	395	20	
14401007	愛川町地神社	200~299	イチョウ	710	20	
14401008	愛川町角田八幡神社	300以上	タブノキ	540	25	
14401009	愛川町角田八幡神社	300以上	イチョウ	400	25	
14401010	愛川町角田八幡神社	300以上	スギ	320	25	
14401011	愛川町勝楽寺	300以上	イチョウ	460	35	
14401012	愛川町勝楽寺	300以上	イチョウ	350	30	
14401013	愛川町勝楽寺	300以上	サワラ	400	30	
14401014	愛川町三増	200~299	ムクロジ	310	20	
14401015	愛川町半原宮本	不明	ケヤキ	350	30	
14421001	城山町(相模原市緑区) 風間	100~199	アラカシ	379	18	

注1. 表中の関係地区名については、出典図書そのまま記載するため、市町村合併前の旧地名等が掲載されている場合がある。なお、現在の地名を()内に記載した。

表 4-2-1-80(3) 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

番号	所在地	推定樹齢 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	通称・呼称
14421002	城山町(相模原市緑区)小松	300以上	スダジイ	526	10	
14421003	城山町(相模原市緑区)小松	300以上	スダジイ	520	20	
14421004	城山町(相模原市緑区)小松	300以上	スダジイ	490	20	
14421005	城山町(相模原市緑区)小松	300以上	スギ	680	25	
14421006	城山町(相模原市緑区)霜田	300以上	スダジイ	620	25	
14421007	城山町(相模原市緑区)霜田	300以上	スダジイ	430	25	
14421008	城山町(相模原市緑区)霜田	300以上	スダジイ	385	25	
14421009	城山町(相模原市緑区)藤木	不明	アラカシ	316	25	
14421010	城山町(相模原市緑区)中平	100~199	イチョウ	320	25	
14421011	城山町(相模原市緑区)相生	99以下	クスノキ	330	14	
14421012	城山町(相模原市緑区)下河原	100~199	イチョウ	305	23	
14421013	城山町(相模原市緑区)滝尻	300以上	スダジイ	450	25	
14421014	城山町(相模原市緑区)滝尻	300以上	スダジイ	390	25	
14421015	城山町(相模原市緑区)義	300以上	スダジイ	570	15	
14421016	城山町(相模原市緑区)義	300以上	スギ	367	30	
14421017	城山町(相模原市緑区)義	300以上	スダジイ	320	25	
14421018	城山町(相模原市緑区)義	300以上	スギ	460	30	
14421019	城山町(相模原市緑区)義	300以上	スギ	370	30	
14421020	城山町(相模原市緑区)信	不明	クスノキ	320	25	
14421021	城山町(相模原市緑区)都井沢	100~199	イチョウ	313	29	
14421022	城山町(相模原市緑区)都井沢	99以下	クスノキ	620	20	
14421023	城山町(相模原市緑区)原	300以上	カゴノキ	320	20	小倉の大カゴ
14421024	城山町(相模原市緑区)原	300以上	タブノキ	550	20	
14421025	城山町(相模原市緑区)馬込	100~199	クスノキ	356	30	
14421026	城山町(相模原市緑区)内田昭和	300以上	ケヤキ	740	18	内田家の大ケヤキ
14421027	城山町(相模原市緑区)飯縄大権現	300以上	スダジイ	570	16	
14422001	津久井町(相模原市緑区)城山の大スギ	300以上	スギ	530	20	城山の大スギ
14422002	津久井町(相模原市緑区)観音禅寺	300以上	タブノキ	300	25	
14422003	津久井町(相模原市緑区)根小屋諏訪神社	300以上	スギ	630	45	
14422004	津久井町(相模原市緑区)三井八幡宮	不明	スダジイ	310	10	
14422005	津久井町(相模原市緑区)祥泉寺	300以上	イチョウ	320	15	地藏抱のイチョウ
14422006	津久井町(相模原市緑区)鳥屋諏訪神社	100~199	スギ	520	30	
14422007	津久井町(相模原市緑区)青根小	200~299	クスノキ	400	30	小学校のクスノ木
14422008	津久井町(相模原市緑区)青根諏訪神社	伝承 800	スギ	900	43	大スギ
14423001	津久井町(相模原市緑区)顕鏡寺	300以上	イチョウ	540	42	
14423003	津久井町(相模原市緑区)蛇木杉	300以上	スギ	550	30	根が雄龍 21m 雌龍 21m

注1. 表中の関係地区名については、出典図書をそのまま記載するため、市町村合併前の旧地名等が掲載されている場合がある。なお、現在の地名を()内に記載した。

表 4-2-1-80(4) 対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林

番号	所在地	推定樹齢 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)	通称・呼称
14424010	藤野町(相模原市緑区) 牧野	300以上	スギ	610	40	
14424013	藤野町(相模原市緑区) 牧野	300以上	ケヤキ	630	15	
14424016	藤野町(相模原市緑区) 牧野	200~299	クスノキ	530	45	
14424017	藤野町(相模原市緑区) 松に桜の寄木	200~299	クロマツ	350	25	松に桜の寄木

資料：「生物多様性センター 自然環境情報 GIS 提供システム」
(平成 23 年 6 月現在、環境省自然環境局ホームページ)
「第 4 回自然環境保全基礎調査 日本の巨樹・巨木林 関東版 (II)
(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)」(平成 3 年、環境庁)

表 4-2-1-81 対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落

番号	名称	所在市町村	選定 回次	選定 基準	保護の現状及び 保護制度の種類・名称	備考
140002	東高根のシラカシ林	川崎市高津区	2	E	県指定天然記念物 県立東高根森林公園	
140003	生田の雑木林	川崎市多摩区及び 高津区	2	D		
140014	黒川のケヤキ林	川崎市(麻生区)	2	A		第 3 回調査(追跡調査)で群落の消滅が確認されている。
140079	仏果山の自然林	愛甲郡愛川町	2	E	仏果山県自然環境保全地域	
140082	牧馬の夏緑広葉樹林	津久井郡(相模原市 緑区)相模湖町・藤 野町	2	E	谷山県自然環境保全地域 牧馬県自然環境保全地域	
140094	生田のハンノキ林	川崎市(多摩区)	3	A・G		
140095	黒川のシラカシ林	川崎市(麻生区)	3	A		
140096	黒川のコナラ雑木林	川崎市(麻生区)	3	E	三増峠自然環境保全地域	
140097	三増のケヤキ林	愛甲郡(愛川町)	3	A・G・H	三増峠自然環境保全地域	
140098	三増峠のコナラ林	愛甲郡(愛川町)	3	E		

注1. 表中の所在市町村は選定時のものを記載した。また、関係地区名については、出典図書をそのまま記載するため、市町村合併前の旧地名等が掲載されている場合及び区名等が掲載されていない場合がある。なお、現在の地名及び区名等を()内に記載した。

注2. 選定基準は以下のとおりである。

A: 原生林もしくはそれに近い自然林

B: 国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群

C: 比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群

D: 砂丘・断崖地・塩沼地・湖沼・河川・湿地・高山・石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G: 乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群

H: その他、学術上重要な植物群落または個体群

資料：「生物多様性センター 自然環境情報 GIS 提供システム」(平成 23 年 6 月現在、環境省自然環境局ホームページ)

「第 2 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 南関東版(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)」
(昭和 55 年、環境庁)

「第 3 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 II 南関東版(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)」
(昭和 63 年、環境庁)

「第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成 12 年、環境庁)

(3) 藻場・干潟・湿地の状況

対象事業実施区域及びその周囲には、藻場・干潟は存在しない。

また、ラムサール条約及び環境省の日本の重要湿地 500 で指定されている湿地は存在しない。

(4) 生態系


ア. 生態系の状況

「生物多様性保全のための国土区分（試案）」（平成9年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲は本州中部太平洋側区域に属する。本州中部太平洋側区域は暖温帯に属し、年間降水量は中位で、冬季の積雪は少ない区域となっている。この区域の生物学的特性を示す植生はスタジイ、タブノキ等の照葉樹林である。また、この区域は動物相の固有性が高く、ニホンザル等の生息により特徴づけられる。

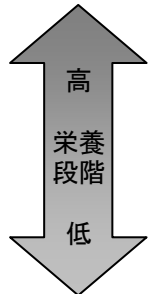
対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、地形・地質、植生等から総合的に判断すると、①川崎市、横浜市及び相模原市の相模川左岸側の市街地を中心とする地域、②相模川周辺の地域、③相模川右岸から西側の山地を中心とする地域の3地域に区分することができる。なお、「沿線地域の地形・地質」「動物」「植物」の概況に生態系の一般的な知見を加味して作成した各地域の生態系の模式図は、図4-2-1-21に示すとおりである。

- ①川崎市、横浜市及び相模原市の相模川左岸側の市街地を中心とする地域は、平坦な地形に市街地が広範囲に分布し、自然環境は比較的少なく、都市の生態系が成立している。この地域で成立する主な植生は「市街地」であり、その中に小規模な「クヌギ・コナラ群落」や「畑地雑草群落」が散在する。従って、この地域に生育する植物種の種数は少なく、人為的環境に適応した種、植栽種、外来種が占める割合が多くなっている。これらを基盤環境として生息する特徴的で一般的な動物種としては、ネズミ類、モグラ類等の小型哺乳類、スズメ、ムクドリ等の鳥類、アブラゼミ、モンシロチョウ等の昆虫類が考えられる。また、これらを餌とする生態系の上位性の種として、タヌキ等の中型哺乳類、ハシブトガラス等の鳥類、ツミ等の小型猛禽類の生息が考えられる。
- ②相模川周辺の地域は、相模川の中流部を主体とした河川の生態系が成立し、相模川周辺は不安定な河川植生が成立する。従って、この地域に生育する植物種は、攪乱に依存するツルヨシ、カラヨモギ等の草本植物が多いと考えられる。これらを基盤環境として生息する特徴的で一般的な動物種としては、キセキレイ、オオヨシキリ等の鳥類、カゲロウ類、トビケラ類等の水生昆虫、アユ、オイカワ等の魚類が考えられる。また、これらを餌とする生態系の上位性の種として、河川周辺での生息情報などを加味すると、イタチ等の哺乳類、カワウ、サギ類等の鳥類の生息が考えられる。
- ③相模川右岸から西側の山地を中心とする地域は、山地の森林及び一部溪流によって構成される山地の生態系が成立している。この地域で成立する主な植生は「スギ・ヒノキ・サワラ植林」と「コナラ群落」であり、ほとんどが樹林環境となっている。従って、この地域に生育する植物種は、スギ、ヒノキ、サワラ、コナラ等の木本植物が多く、その林床にササ類等が生育する。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、アナグマ、ニホンジカ、イノシシ等の哺乳類、オオルリ、カッコウ等の鳥類、カブトムシ、オオムラサキ等の昆虫類が考えられる。また、これらを餌とする生態系の上位性の種として、キツネ、ツキノワグマ等の哺乳類、オオタカ、クマタカ等の猛禽類の生息が考えられる。なお、溪流においては、ヤマメ、カジカ、サワガニ等の水生生物が生息し、その捕食者として、ヤマセミ等の生息が考えられる。

① 川崎市、横浜市及び相模原市の相模川左岸側の市街地を中心とする地域

	タヌキ、ハシブトガラス、ツミ等		
	ネズミ類、モグラ類、スズメ、ムクドリ、アブラゼミ、モンシロチョウ等		
基盤環境	市街地	クヌギ・コナラ群落	畑地雑草群落
生態系区分	都市の生態系		

② 相模川周辺の地域

	イタチ、カワウ、サギ类等	
	キセキレイ、オオヨシキリ、カゲロウ類、トビケラ類、アユ、オイカワ等	
基盤環境	開放水域(河川)	河川植生
生態系区分	河川の生態系	

③ 相模川右岸から西側の山地を中心とする地域

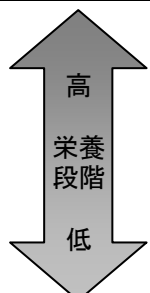
		キツネ、ツキノワグマ、オオタカ、クマタカ等
	ヤマセミ等	アナグマ、ニホンジカ、イノシシ、オオルリ、カッコウ、カブトムシ、オオムラサキ等
	ヤマメ、カジカ、サワガニ等	
基盤環境	開放水域(溪流)	スギ・ヒノキ・サワラ植林、コナラ群落等
生態系区分	山地の生態系	

図 4-2-1-21 対象事業実施区域及びその周囲の生態系の模式図

6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観及び名勝の概要

ア. 自然景観

対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源の分布状況は、[図 4-2-1-22](#) 及び表 4-2-1-82 に示すとおりである。自然景観資源としては、水景の4件、河川景観の3件、山地景観の1件があげられ、相模原市・愛川町・清川村内に分布しているが、対象事業実施区域及びその周囲には名勝となるものはない。

表 4-2-1-82 自然景観資源の分布状況

■相模原市

類 型	名 称	自然景観資源名	位 置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
水景	中津溪谷	溪谷	相模川支流の中津川 上流	140	220
河川景観	相模川（上野原、八王子） 相模原段丘群、 田名原段丘群、陽原段丘群	河成段丘			
河川景観	相模川、桂川段丘群	河成段丘	相模川上流、 桂川下流域	140	200

■愛川町

類 型	名 称	自然景観資源名	位 置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
水景	中津溪谷	溪谷	相模川支流の中津川 上流	140	220
水景	塩川滝	滝	滝沢の下流		200
河川景観	相模川（上野原、八王子） 相模原段丘群、 田名原段丘群、陽原段丘群	河成段丘			

■清川村

類 型	名 称	自然景観資源名	位 置	最低標高 (m)	最高標高 (m)
水景	中津溪谷	溪谷	相模川支流の中津川 上流	140	220
山地景観	丹沢山地	山地		40	1672

注1. 「中津溪谷」については、現在は消失している。

注2. 「丹沢山地」については、出典資料に位置が示されていないため、図化することができない。

資料：「第3回自然環境保全基礎調査 日本の自然景観 南関東版」（平成元年、環境省）

イ. 主要な眺望点及び眺望景観の概況

対象事業実施区域及びその周囲の主要な眺望点の分布状況は、[図 4-2-1-23](#) 及び表 4-2-1-83 に示すとおりである。

表 4-2-1-83(1) 主要な眺望点の分布状況

No.	地 域	名 称	所在地	備考	資料
1	川崎市 中原区	等々力緑地	等々力 1-1		①
2		中原平和公園	木月住吉町 1957-1		①
3	川崎市 高津区	多摩川緑地	—		②
4		せせらぎと親子広場	下野毛、多摩川河川敷		①
5	川崎市 宮前区	東高根森林公園	神木本町 2 丁目		①
6		カッパーク鷺沼	土橋 3		③
7	川崎市 多摩区	生田緑地	栢形 6、7 丁目	栢形山展望台	①
8		よみうりランド	—		④
9	川崎市 麻生区	王禅寺ふるさと公園	王禅寺 528-1	展望台	①
10		黒川青少年野外活動センター	黒川 313-9		⑤
11		多摩丘陵パノラマの丘	黒川	展望台	⑥
12	横浜市 青葉区	美しが丘公園こどもログハウス (ロケットハウス)	美しが丘 2-22		⑦
13		谷本公園	下谷本町 31-10		⑦
14		こどもの杜	みたけ台 26-17		⑦
15		くろがね青少年野外活動センター	鉄町 1380		⑦
16		こどもの国	奈良町 700		⑦
17	相模原市 中央区	相模川ふれあい科学館	水郷田名 1-5-1		⑧
18		望地弁天キャンプ場	田名 5835 地先		⑧
19	相模原市 緑区	相模川散策路	—		⑧
20		相模川自然の村公園	大島 3853-8	展望台	⑧
21		上大島キャンプ場	大島 4740 地先		⑧
22		評議原	川尻		⑩
23		川尻石器時代遺跡	谷ヶ原 2-788-2、2-789-1 ほか		⑧
24		小倉橋	—		⑧
25		県立津久井湖城山公園	根小屋 162		⑧
26		関東ふれあいの道	—		⑧
27		三井大橋	—		⑧
28		宮ヶ瀬ダム (ダムサイト)	—		⑧
29		南山遊歩道	—		⑧
30		権現平	—	展望台	⑧
31		石老山	—	展望台	⑧
32		東海自然歩道	—		⑧
33		新戸キャンプ場	寸沢嵐 2632		⑧
34		青野原オートキャンプ場	青野原 918-2		⑧
35		道志川青野原キャンプ場	青野原 931		⑧
36		亀見橋バカンス村	牧野 1282		⑧
37		夫婦園キャンプ場	青根 98		⑧
38		藤野キャンプ場サイレントリバー	牧野 11455		⑧
39		青根緑の休暇村いやしの湯	青根 844		⑧
40		此の間溪流園	青根 2510-3		⑧
41		高瀬野キャンプ場	青根 3297		⑧
42	このまさわキャンプ場	青根 2745		⑧	
43	音久和キャンプ場	青根 2861-2		⑧	

表 4-2-1-83(2) 主要な眺望点の分布状況

No.	地 域	名 称	所在地	備考	資料
44	愛川町	県立あいかわ公園	半原 5423		①
45		高取山	—	展望台	①
46		仏果山	—	展望台	①
47	清川村	宮ヶ瀬虹の大橋	—		⑫
48		水の郷大つり橋	—		⑫
49		宮ヶ瀬湖畔園地	—	展望台	⑬

- 資料：①「かわさきの観光情報」（平成 23 年 6 月現在、一般社団法人川崎市観光協会ホームページ）
 ②「川崎市施設案内 公園案内」（平成 23 年 6 月現在、川崎市ホームページ）
 ③「宮前区のまちづくり」（平成 23 年 6 月現在、宮前区役所地域振興課ホームページ）
 ④「多摩区見どころガイド」（平成 23 年 6 月現在、多摩区観光推進協議会事務局ホームページ）
 ⑤「麻生の魅力 麻生区観光ガイド」（平成 23 年 6 月現在、川崎市ホームページ）
 ⑥「あさおグリーン・ツーリズム」（平成 23 年 6 月現在、川崎市農業振興センター農地課ホームページ）
 ⑦「丘の横浜 青葉区ガイドマップ施設一覧」（平成 23 年 6 月現在、横浜市青葉区役所ホームページ）
 ⑧「あしたさがみはら」（平成 23 年 3 月、相模原市）
 ⑨「相模川散策路マップ」（平成 21 年 7 月、相模原市環境経済局環境保全部水みどり環境課）
 ⑩「いい～さがみはら」（平成 23 年 6 月現在、相模原市観光協会ホームページ）
 ⑪「愛川町ーあいかわの四季ー」（平成 22 年 6 月、愛川町環境経済部商工観光課）
 ⑫「丹沢大山国定公園 水と緑の心の源流郷 清川村」（清川村役場）
 ⑬「宮ヶ瀬周辺ハイキングマップ」（平成 22 年 6 月、財団法人宮ヶ瀬ダム周辺振興財団）

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲の特別緑地保全地区及び近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定状況は、[図 4-2-1-24](#)、表 4-2-1-84 及び表 4-2-1-85 に示すとおりである。

特別緑地保全地区は、都市における緑地の計画的な保全及び緑化の積極的な推進によって良好な都市環境の形成を図るため、「都市緑地法」に基づいて指定される。県内では 110 地区約 420ha が指定されており、対象事業実施区域を含む周辺市町村においては、川崎市では 58 地区 96.0ha、横浜市では 1 地区 12.3ha、相模原市では 2 地区 9.9ha が指定されている。

また、「首都圏近郊緑地保全法」により、首都圏近郊の緑地について、無秩序な市街地化を防止するために近郊緑地保全区域が指定されており、そのうち特に重要な地区は近郊緑地特別保全地区に指定されている。県内では、近郊緑地保全区域は 7 区域約 4,800ha、近郊緑地特別保全地区は 7 地区約 614ha が指定されている。対象事業実施区域及びその周囲では、近郊緑地保全区域は相模原市で 1 区域約 644ha が指定されており、近郊緑地特別保全地区は相模原市には 2 地区が指定されており、それぞれ約 73.0ha と約 103.8ha の面積を有する。

また、対象事業実施区域及びその周囲の主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況は、[図 4-2-1-24](#) 及び表 4-2-1-86 に示すとおりである。

表 4-2-1-84 特別緑地保全地区の指定状況

地域	地区名	面積 (ha)	地域	地区名	面積 (ha)	
川崎市 中原区	井田山	1.1	川崎市 麻生区	岡上梨子ノ木	1.8	
	井田伊勢台	0.9		黒川海道	5.0	
	井田平台	0.3		早野梅ヶ谷	10.9	
川崎市 高津区	久末	1.1		黒川よこみね	7.2	
	橘	5.5		早野五郎池	0.4	
	久末東	0.8		黒川広町	0.8	
	久末イノ木	0.9		岡上小塚	1.0	
	久地	0.8		岡上自正寺	0.7	
	神庭	1.9		黒川鷹ノ巣	1.5	
	千年	0.3		西黒川	8.4	
	久末楸谷	0.6		岡上川井田	0.3	
	久地東	0.6		早野矢崎前	0.4	
川崎市 宮前区	野川	0.5		王禅寺日吉谷	0.5	
	南野川	0.9		五力田寺谷戸	0.7	
	野川十三坊台	1.4		黒川沢谷戸	0.5	
	東野川	0.7		黒川丸山	0.9	
	菅生ヶ丘	0.3		黒川橋場	0.3	
川崎市 多摩区	小沢城址	6.5		王禅寺源左衛門	1.2	
	生田寒谷	1.5		黒川腰巻	0.8	
	菅馬場谷	2.0		黒川七ツ谷	0.6	
	生田榎戸	1.7		黒川南	0.8	
	生田東五反田	1.0		黒川入り谷戸	2.0	
川崎市多摩区、 麻生区	多摩	6.7		黒川石神谷戸	1.1	
川崎市 麻生区	岡上杉山下	0.8		黒川伏越	0.6	
	王禅寺東	0.9		栗木山王山	1.1	
	高石	0.3		五力田寺谷戸	0.6	
	多摩美	0.1		柿生の里	1.9	
	向原の里	1.1		横浜市青葉区	寺家	12.3
	五力田小台	0.3		相模原市	若葉台南側斜面	6.0
	細山大久保	0.5			下九沢内出	3.9
	黒川西谷	2.0				

資料：「かながわのみどりの保全」（平成23年6月現在、神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課ホームページ）
「都市計画のお知らせ」（平成23年6月現在、川崎市まちづくり局計画部都市計画課ホームページ）

表 4-2-1-85 近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定状況

(平成21年3月31日現在)

近郊緑地保全区域			近郊緑地特別保全地区		
区域名	面積 (ha)	区域	地区名	面積 (ha)	区域
相模原	約 644	相模原市	相模原	約 73.0	相模原市東大沼 1~2 丁目、西大沼 2~5 丁目の各一部
			相模横山・相模川	約 103.8	相模原市大島、田名、当麻、下九沢、上溝、陽光台他

資料：「かながわのみどりの保全」（平成23年6月現在、神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課ホームページ）

表 4-2-1-86 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況

地域	名称	所在地	区分	
川崎市	中原区	等々力釣池	等々力 1	施設
	高津区	緑ヶ丘霊園	下作延 1344	地域・範囲等
	宮前区	等覚院	神木本町 1-8-1	施設
		東高根	神木本町	地域・範囲等
	多摩区	向ヶ丘遊園跡地・生田緑地	長尾 2-8-1	地域・範囲等
		宿河原二ヶ領	宿河原	地域・範囲等
		多摩川ヘラブナセンター	宿河原 2-5-15	施設
麻生区	生田緑地	枅形 6-26-1	地域・範囲等	
麻生区	FISH・ON! 王禅寺	王禅寺 1227-2	施設	
横浜市	青葉区	坂田農園	青葉区鉄町 1509	施設
		寺家ふるさと村	青葉区寺家町 414	施設
相模原市	中央区	望地弁天キャンプ場	田名望地	施設
	緑区	相模川	田名	施設
		姫次	—	地域・範囲等
		リヴァスポット早戸	鳥屋 3627	施設
		うらたんざわ溪流釣場	青根 3769	施設
		焼山	—	地域・範囲等
		此の間沢溪流園	青根 2510-3	施設
		このまさわキャンプ場	青根 2745	施設
		エビラ沢	青根	地域・範囲等
		奥相模湖	—	地域・範囲等
		夫婦園キャンプ場	青根 98	施設
		亀見橋バカンス村	牧野 12822	施設
		上大島キャンプ場	大島	施設
		道志川青野原キャンプ場	青野原 931	施設
		新戸キャンプ場	寸沢嵐 2365	施設
		志村農園	長竹 993	施設
		根小屋諏訪神社	根小屋 128	施設
		城山	—	地域・範囲等
		石老山	—	地域・範囲等
		津久井漁業協同組合	緑区三井 278	施設
		藤野芸術村	牧野 4819	施設
		城山かたくりの里	川尻 4307	施設
		早戸川国際マス釣場	鳥屋 3, 627	施設
		青野原オートキャンプ場	青野原 918-2	施設
		津久井湖	—	地域・範囲等
		野尻釣舟組合	三ヶ木 1, 441	施設
相模原市川尻財産区本沢梅園	川尻字龍籠地内	施設		
カタクリの郷	寸沢嵐	施設		
みの石滝キャンプ場	若柳	施設		
相模原市、 愛川町、清川村	宮ヶ瀬湖	—	地域・範囲等	
愛川町	神奈川中央養鶏農業協同組合	三増 1000	施設	
	服部牧場	半原 6087	施設	
	塩川滝	田代 2494	施設	
	中津川マス釣場	田代 2411-1	施設	
	今井農園	角田 2478	施設	
	小川農園	角田 2466	施設	
	富士ぶどう園	角田 92	施設	
坂本青少年広場	中津 5340-ロ先	施設		

資料：「全国旅そうだん」（平成 23 年 6 月現在、日本観光振興協会ホームページ）

4-2-2 社会的状況

1) 人口及び産業の状況

(1) 人口の推移

神奈川県及び対象事業実施区域を含む周辺市区町村の平成12年から平成22年までの10年間の人口推移は表4-2-2-1に、年齢3区分別人口割合は表4-2-2-2に示すとおりである。

対象事業実施区域に係る川崎市・横浜市・相模原市はいずれも政令指定都市であり、それぞれ人口の増加傾向を示しており、神奈川県全体でも、増加傾向がみられる。また、愛川町・清川村は、ほぼ横ばいの傾向を示している。

表 4-2-2-1 人口の推移

(各年10月1日現在)

(単位：人)

地域	平成12年	平成17年	平成22年
川崎市	1,249,905	1,327,011	1,425,678
中原区	198,300	210,543	233,922
高津区	182,112	201,792	217,277
宮前区	200,040	207,895	218,968
多摩区	196,637	205,389	213,975
麻生区	142,238	153,101	169,981
横浜市	3,426,651	3,579,628	3,689,603
青葉区	270,044	295,603	304,335
相模原市	681,150	701,630	717,561
中央区			266,958
緑区			176,192
愛川町	42,760	42,045	42,091
清川村	3,482	3,507	3,460
神奈川県	8,489,974	8,791,597	9,049,500

注1. 相模原市は、平成18年に津久井郡津久井町、相模湖町が、平成19年に津久井郡城山町、藤野町が編入したため、平成17年までの表中には合算した数値を記載した。また、平成22年4月より相模原市は緑区、中央区、南区の3区に分けられたため、平成22年は区別の人口も記載した。

資料：「神奈川県の人口と世帯」（平成23年6月現在、神奈川県統計センターホームページ）

表 4-2-2-2 年齢3区分別人口割合

(平成22年1月1日現在)

(単位：%)

地域	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
川崎市	13.2	70.3	16.5
中原区	12.8	73.3	13.8
高津区	13.7	71.9	14.4
宮前区	15.1	69.2	15.6
多摩区	12.2	72.4	15.4
麻生区	13.8	67.6	18.6
横浜市	13.3	66.1	19.6
青葉区	15.4	67.9	15.4
相模原市	13.4	67.7	18.8
愛川町	13.7	66.7	19.6
清川村	10.3	65.0	24.7
神奈川県	13.3	66.5	19.8

注1. 相模原市は、平成18年に津久井郡津久井町、相模湖町が、平成19年に津久井郡城山町、藤野町が編入したため、表中には合算した数値を記載した。また、平成22年4月より相模原市は南区、中央区、緑区の3区に分けられたが、出典図書に区別のデータがないため、相模原市全体を記載した。

資料：「神奈川県年齢別人口統計調査」（平成23年6月現在、神奈川県統計センターホームページ）

(川崎市)

川崎市中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区の合計人口は、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間に、919,327 人から 1,054,123 人へと 134,796 人増加し、その増加率は 14.7%となっている。また、老年人口（65 歳以上）割合は 13.8～18.6%となっており、神奈川県全体の老年人口割合 19.8%に比べて低くなっている。

(横浜市)

横浜市青葉区の人口は、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間に 270,044 人から 304,335 人へと 34,291 人増加し、その増加率は 12.7%となっている。また、老年人口（65 歳以上）割合は 15.4%となっており、神奈川県全体の老年人口割合 19.8%に比べて低くなっている。

(相模原市)

相模原市の人口は、平成 19 年に城山町、藤野町が編入し、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間に、681,150 人から 717,561 人へと 36,411 人増加し、その増加率は 5.3%となっている。また、老年人口（65 歳以上）割合は 18.8%となっており、神奈川県全体の老年人口割合 19.8%に比べて低くなっている。

(愛川町)

愛川町の人口は、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間に、42,760 人から 42,091 人へと 669 人減少し、その減少率は 1.6%となっている。また、老年人口（65 歳以上）割合は 19.6%となっており、神奈川県全体の老年人口割合 19.8%に比べて低くなっている。

(清川村)

清川村の人口は、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間に、3,482 人から 3,460 人へと 22 人減少し、その減少率は 0.6%となっている。また、老年人口（65 歳以上）割合は 24.7%となっており、神奈川県全体の老年人口割合 19.8%に比べて高くなっている。

(2) 産業次別就業人口構成比

全国、神奈川県及び対象事業実施区域を含む周辺市区町村の産業次別の就業人口とその構成比は、表 4-2-2-3 に示すとおりである。

神奈川県の産業次別就業人口の割合は、第1次産業及び第2次産業の割合が全国水準よりも低く、第3次産業の就業人口が310.9万人であり、その割合が全国水準と比べ4.9%高くなっており、第3次産業への特化度が高い産業特性を有している。

対象事業実施区域を含む周辺市町村のうち、川崎市・横浜市・相模原市では、いずれも第1次産業の就業人口の割合が全国水準と比べて低く、第3次産業の割合が全国水準よりも高くなっている。また、愛川町・清川村では、いずれも第2次産業の就業人口の割合が全国水準と比べて高く、第1次産業及び第3次産業の割合が全国水準よりも低くなっている。

表 4-2-2-3 産業次別の就業人口と構成比

(平成17年10月1日現在)

(単位：人)

	全国													
	神奈川県		川崎市						横浜市					
			中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	横浜市		青葉区	相模原市	愛川町	清川村	
全就業者数	61,505,973	4,314,535	697,009	119,631	110,161	106,924	106,253	73,860	1,736,859	139,586	339,253	22,485	1,698	
第1次産業 就業者数	2,965,791	41,831	2,778	264	496	790	593	548	8,935	814	2,205	449	75	
	4.8%	1.0%	0.4%	0.2%	0.5%	0.7%	0.6%	0.7%	0.5%	0.6%	0.6%	2.0%	4.4%	
	A	2,703,360	39,595	2,774	263	495	789	593	548	8,590	811	2,144	446	71
	B	46,618	247	2	1	0	0	0	0	19	1	40	2	4
C	215,813	1,989	2	0	1	1	0	0	326	2	21	1	0	
第2次産業 就業者数	16,065,188	1,022,655	146,583	23,978	22,975	21,219	19,582	12,579	378,582	25,049	93,710	9,676	488	
	26.1%	23.7%	21.0%	20.0%	20.9%	19.8%	18.4%	17.0%	21.8%	17.9%	27.6%	43.0%	28.7%	
	D	26,921	592	67	20	6	13	10	10	199	29	38	8	0
	E	5,391,905	344,157	55,543	6,740	8,085	8,741	7,854	4,933	141,413	8,820	29,264	2,277	182
F	10,646,362	677,906	90,973	17,218	14,884	12,465	11,718	7,636	236,970	16,200	64,408	7,391	306	
第3次産業 就業者数	41,328,993	3,109,733	498,105	84,782	77,834	78,006	77,961	55,971	1,299,538	109,640	234,105	12,299	1,118	
	67.2%	72.1%	71.5%	70.9%	70.7%	73.0%	73.4%	75.8%	74.8%	78.5%	69.0%	54.7%	65.8%	
	G	279,799	16,821	2,386	378	326	280	252	231	6,918	328	1,100	38	8
	H	1,624,480	245,884	58,849	13,598	9,508	8,695	10,208	5,926	115,329	12,680	14,769	228	25
	I	3,132,712	245,556	35,151	4,345	4,566	4,767	3,385	2,499	104,599	5,215	19,122	2,367	111
	J	11,018,413	740,988	113,821	18,681	17,539	19,552	17,364	12,770	307,898	26,181	57,037	2,982	210
	K	1,537,830	122,170	22,262	3,904	3,435	4,508	3,255	3,308	57,882	7,807	7,764	189	17
	L	859,635	93,753	16,650	3,029	2,751	2,694	2,731	2,079	42,445	4,379	6,040	198	14
	M	3,223,451	225,630	35,722	6,087	5,590	4,630	5,211	3,152	89,714	5,626	15,841	801	99
	N	5,353,261	326,899	46,412	7,442	7,037	7,035	7,673	5,444	132,119	10,264	27,559	1,126	162
	O	2,702,160	192,903	27,358	4,293	4,019	4,209	5,459	4,984	78,537	8,445	16,547	636	65
	P	679,350	31,531	4,024	637	655	862	576	490	11,962	1,221	3,015	206	38
	Q	8,819,754	746,337	124,197	19,965	20,746	19,256	20,051	13,856	310,354	25,559	55,497	3,109	270
R	2,098,148	121,261	11,273	2,423	1,662	1,518	1,796	1,232	41,781	1,935	9,814	419	99	
その他	1,146,001	140,316	49,543	10,607	8,856	6,909	8,117	4,762	49,804	4,083	9,233	61	17	
	1.9%	3.3%	7.1%	8.9%	8.0%	6.5%	7.6%	6.4%	2.9%	2.9%	2.7%	0.3%	1.0%	
S	1,146,001	140,316	49,543	10,607	8,856	6,909	8,117	4,762	49,804	4,083	9,233	61	17	

注1. 表中の産業の中分類は以下のとおり。

A農業、B林業、C漁業、D鉱業、E建設業、F製造業、G電気・ガス・熱供給・水道業、H情報通信業、I運輸業、

J卸売・小売業、K金融・保険業、L不動産業、M飲食店・宿泊業、N医療・福祉、O教育・学習支援業、

P複合サービス事業、Qサービス業（他に分類されないもの）、R公務（他に分類されないもの）、S分類不能の産業

注2. 相模原市は、平成18年に津久井郡津久井町、相模湖町が、平成19年に津久井郡城山町、藤野町が編入したため、表中には合算した数値を記載する。また、平成22年4月より相模原市は南区、中央区、緑区の3区に分けられたが、平成17年の国勢調査結果に区別のデータがないため、相模原市全体を記載する。

資料：「平成17年国勢調査」（平成17年、総務省統計局）

(川崎市)

川崎市では就業人口の大半を占める 71.5%が第 3 次産業に従事している。第 3 次産業就業人口の中心となるのは「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売・小売業」である。第 2 次産業の就業人口の割合は 21.0%であり、「製造業」の従業者数が多く、次いで「建設業」となっている。なお、第 1 次産業の割合は 0.4%と低くなっている。

(横浜市)

横浜市では就業人口の大半を占める 74.8%が第 3 次産業に従事しており、対象事業実施区域を含む周辺市町村の中で最も高い割合となっている。第 3 次産業就業人口の中心となるのは「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売・小売業」である。第 2 次産業の就業人口の割合は 21.8%であり、「製造業」の従業者が多くを占めている。次いで、「建設業」となっている。なお、第 1 次産業の割合は 0.5%と低くなっている。

(相模原市)

相模原市では就業者の大半を占める 69.0%が第 3 次産業に従事している。第 3 次産業就業人口の中心となるのは「卸売・小売業」、「サービス業（他に分類されないもの）」である。第 2 次産業の就業人口の割合は神奈川県全体と比べ 27.6%と高く、「製造業」の従業者が多くを占めており、次いで「建設業」となっている。なお、第 1 次産業の割合は 0.6%となっている。

(愛川町)

愛川町では就業者のおよそ半数を占める 54.7%が第 3 次産業に従事している。第 3 次産業就業人口の中心となるのは「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売・小売業」である。第 2 次産業の就業人口の割合は神奈川県全体と比べ 43.0%と高く、「製造業」の従業者が多くを占めており、次いで「建設業」となっている。なお、第 1 次産業の割合は 2.0%となっている。

(清川村)

愛川町では就業者の大半を占める 65.8%が第 3 次産業に従事している。第 3 次産業就業人口の中心となるのは「サービス業（他に分類されないもの）」、「卸売・小売業」である。第 2 次産業の就業人口の割合は神奈川県全体と比べ 28.7%と高く、「製造業」の従業者が多くを占めており、次いで「建設業」となっている。なお、第 1 次産業の割合は 4.4%となっている。

2) 土地利用の状況

(1) 土地利用状況

神奈川県及び対象事業実施区域を含む周辺市町村の土地利用の現況は、表 4-2-2-4 に示すとおりである。神奈川県の総面積は 241,584ha であり、対象事業実施区域を含む周辺市町村全体の行政区域面積は、その 42.0%に相当する 101,450ha である。また、地目別土地利用状況では、川崎市、横浜市では宅地が 50%以上を占めているのに対して、相模原市では約 60%、愛川町では約 40%、清川村では約 90%が森林となっている。

表 4-2-2-4 地目別土地利用面積

(平成 21 年 10 月現在)
(単位：ha)

地域	総計	農用地	農用地内訳			森林	原野	水面・ 河川・ 水路	道路	宅地	その他
			田	畑	採草 放牧地						
川崎市	14,270	613	27	586	0	780	0	767	1,901	8,208	2,002
横浜市	43,738	2,990	178	2,810	0	3,842	0	909	6,058	22,509	7,429
相模原市	32,884	1,680	137	1,550	0	18,854	0	1,657	1,790	4,998	3,905
愛川町	3,429	346	74	272	0	1,500	0	251	236	647	450
清川村	7,129	48	8	40	0	6,342	0	352	94	69	224
神奈川県	241,584	20,500	4,060	16,500	0	94,352	0	9,077	19,772	64,956	32,930

資料：「平成 22 年度土地統計資料集」（平成 23 年 3 月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対策課）

(2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市町村の各種法令等に基づく土地利用の指定状況は、表 4-2-2-5 に示すとおりである。

なお、指定内容は「都市計画法」に基づく都市計画区域と用途地域、「国土利用計画法」に基づく5地域、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく急傾斜地崩壊危険区域、「砂防法」に基づく砂防指定地、「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域、及び「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく鳥獣保護区である。

川崎市の総面積は14,435haであり、全域が都市計画区域となっており、うち12,726haに用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域の指定があり、その多くを都市区域が占めている。急傾斜地崩壊危険区域は85箇所、鳥獣保護区が6箇所指定されており、保安林は1ha指定されている。なお、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

横浜市の総面積は43,738haであり、都市計画区域は43,579ha、うち33,068haに用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域の指定があり、その多くを都市地域が占めている。急傾斜地崩壊危険区域は622箇所、鳥獣保護区が29箇所指定されており、保安林は62ha指定されている。なお、砂防指定地、地すべり防止区域の指定はない。

相模原市の総面積は32,884haであり、都市計画区域は11,030ha、うち7,255.1haに用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の指定があり、東部は都市地域、西部は森林地域が多くを占めている。急傾斜地崩壊危険区域が5箇所、砂防指定地が87箇所、鳥獣保護区が13箇所指定されており、保安林が13,342ha指定されている。なお、地すべり防止区域の指定はない。

愛川町の総面積は3,429haであり、全域が都市計画区域となっており、うち864haに用途地域の指定がある。町には、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の指定があり、その多くを都市地域が占めている。急傾斜地崩壊危険区域が8箇所、砂防指定地が43箇所、地すべり防止区域が1箇所、鳥獣保護区が3箇所指定されており、保安林が471ha指定されている。

清川村の総面積は7,129haであり、都市計画区域の指定はない。村には、農業地域、森林地域、自然公園地域の指定があり、全域が自然公園地域に指定されている。砂防指定地が61箇所、鳥獣保護区が3箇所指定されており、保安林が5,506ha指定されている。なお、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の指定はない。

表 4-2-2-5(1) 土地利用指定状況

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
川崎市	都市計画法	都市計画区域	14,435.0ha
		用途地域	12,726.0ha
	国土利用計画法	都市地域	12,721.6ha
		農業地域	280.0ha
		森林地域	261.6ha
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	85箇所
	砂防法	砂防指定地	—
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	—
	森林法	保安林	1.0ha
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	6箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
横浜市	都市計画法	都市計画区域	43,579.0ha
		用途地域	33,068.0ha
	国土利用計画法	都市地域	33,105.4ha
		農業地域	4,857.7ha
		森林地域	2,826.5ha
		自然公園地域	—
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	622箇所
	砂防法	砂防指定地	—
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	—
森林法	保安林	62.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	29箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
相模原市	都市計画法	都市計画区域	11,030.0ha
		用途地域	7,255.1ha
	国土利用計画法	都市地域	7,272.3ha
		農業地域	1,720.0ha
		森林地域	7,219.7ha
		自然公園地域	19,016.7ha
		自然保全地域	1,340.5ha
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	5箇所
	砂防法	砂防指定地	87箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	—
森林法	保安林	13,342.0ha	
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	13箇所	

表 4-2-2-5(2) 土地利用指定状況

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
愛川町	都市計画法	都市計画区域	3,429.0ha
		用途地域	864.0ha
	国土利用計画法	都市地域	3,429.0ha
		農業地域	636.9ha
		森林地域	1,514.1ha
		自然公園地域	8.0ha
		自然保全地域	898.1ha
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	8箇所
	砂防法	砂防指定地	43箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	1箇所
	森林法	保安林	471.0ha
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3箇所	

地域	法令等	指定区分	指定地域の概況
清川村	都市計画法	都市計画区域	—
		用途地域	—
	国土利用計画法	都市地域	—
		農業地域	1.8ha
		森林地域	6,340.5ha
		自然公園地域	7,195.0ha
		自然保全地域	—
	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	—
	砂防法	砂防指定地	61箇所
	地すべり等防止法	地すべり防止区域	—
	森林法	保安林	5,506.0ha
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	3箇所	

注1. 表中の「—」は、該当箇所がないことを示している。

資料：「都市計画法令要覧（平成23年版）」

（平成22年9月、ぎょうせい 国土交通省都市・地域整備局都市計画課監修）

「平成22年度土地統計資料集」（平成23年3月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対課）

「土砂災害危険箇所の調査結果」（平成23年6月現在、神奈川県国土整備局河川下水道部砂防海岸課ホームページ）

「平成22年度 神奈川県鳥獣保護区等位置図」（平成23年2月、神奈川県）

(3) 用途地域の状況

対象事業実施区域及びその周囲の用途地域図は、[図 4-2-2-1](#) に示すとおりである。

対象事業実施区域を含む周辺市町村のうち、川崎市・横浜市・相模原市・愛川町では、都市計画法に基づく用途地域が指定されている。各市の指定状況は、表 4-2-2-6 に示すとおりである。

表 4-2-2-6(1) 都市計画用途地域別面積（川崎市）

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	2,753	21.6
	第 2 種低層住居専用地域	15	0.1
	第 1 種中高層住居専用地域	2,205	17.3
	第 2 種中高層住居専用地域	442	3.5
	第 1 種住居地域	1,398	11.0
	第 2 種住居地域	963	7.6
	準住居地域	632	5.0
	近隣商業地域	620	4.9
	商業地域	762	6.0
	準工業地域	676	5.3
	工業地域	477	3.7
	工業専用地域	1,782	14.0
	計	12,726	100.0
	都市計画区域		14,435
行政区域面積		14,435	—

資料：「平成 22 年度土地統計資料集」（平成 23 年 3 月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対策課）

表 4-2-2-6(2) 都市計画用途地域別面積（横浜市）

(平成 22 年 4 月 1 日現在)

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	13,512	40.9
	第 2 種低層住居専用地域	173	0.5
	第 1 種中高層住居専用地域	2,627	7.9
	第 2 種中高層住居専用地域	1,750	5.3
	第 1 種住居地域	4,457	13.5
	第 2 種住居地域	527	1.6
	準住居地域	1,441	4.4
	近隣商業地域	1,417	4.3
	商業地域	1,910	5.8
	準工業地域	1,734	5.2
	工業地域	1,687	5.1
	工業専用地域	1,833	5.5
	計	33,068	100.0
	都市計画区域		43,579
行政区域面積		43,738	—

資料：「平成 22 年度土地統計資料集」（平成 23 年 3 月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対策課）

表 4-2-2-6(3) 都市計画用途地域別面積（相模原市）

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	1,844	25.4
	第 2 種低層住居専用地域	18	0.2
	第 1 種中高層住居専用地域	1,575	21.7
	第 2 種中高層住居専用地域	308.9	4.3
	第 1 種住居地域	1,328	18.3
	第 2 種住居地域	440.2	6.1
	準住居地域	81	1.1
	近隣商業地域	296	4.1
	商業地域	204	2.8
	準工業地域	463	6.4
	工業地域	282	3.9
	工業専用地域	415	5.7
	計	7,255.1	100.0
都市計画区域		11,030	—
行政区域面積		32,884	—

注1. 上記は、旧相模原市及び旧城山町、旧相模湖町、旧津久井湖町、旧藤野町の数値を合算したものである。
資料：「平成 22 年度土地統計資料集」（平成 23 年 3 月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対策課）

表 4-2-2-6(4) 都市計画用途地域別面積（愛川町）

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	第 1 種低層住居専用地域	74	8.6
	第 2 種低層住居専用地域	—	—
	第 1 種中高層住居専用地域	180	20.8
	第 2 種中高層住居専用地域	3.4	0.4
	第 1 種住居地域	40	4.6
	第 2 種住居地域	28	3.2
	準住居地域	—	—
	近隣商業地域	11	1.3
	商業地域	—	—
	準工業地域	301	34.8
	工業地域	43	5.0
	工業専用地域	184	21.3
	計	864	100.0
都市計画区域		3,429	—
行政区域面積		3,429	—

注1. —は、該当する用途地域が定められていないことを示す。
資料：「平成 22 年度土地統計資料集」（平成 23 年 3 月、神奈川県政策局政策総務部土地水資源対策課）

3) 地下水の利用の状況

(1) 地下水利用の現況

川崎市及び横浜市の臨海部の地域については、「工業用水法」の規定に基づいて、地下水採取の許可、採取量の報告等を義務づけている。また、川崎市及び横浜市では、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づいて、それぞれの市内で地下水を採取する事業者に対して、地下水の採取許可、採取量の報告等を義務づけている。これら地下水採取量の報告を集計・整理した結果は、表 4-2-2-7 に示すとおりである。

また、「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）によると、対象事業実施区域を含む周辺市町村の地下水の利用状況は、表 4-2-2-8 に示すとおりである。この結果によると、横浜市では取水をしていないが、川崎市では約 540 万 m³、相模原市では簡易水道事業として合計約 47 万 m³、愛川町では約 320 万 m³、清川村では簡易水道事業として約 62 万 m³の地下水を取水している。

表 4-2-2-7 地下水採取量の状況

地域	法・条例	事業所数	井戸数	地下水採取量 (m ³ /日)	年間総採取量 (万 m ³)
川崎市	工業用水法	1	1	0	0.0
	市条例	80	120	128,455	4,688.6
	計	81	121	128,455	4,688.6
横浜市	工業用水法	1	1	5	0.15
	市条例	122	176	7,814	250.7
	計	123	177	7,819	250.9

資料：「平成 21 年度神奈川県地盤沈下調査結果」（平成 22 年 8 月、神奈川県環境農政局環境部大気水質課）

表 4-2-2-8(1) 地下水の利用状況（平成 21 年度）

（単位：千 m³）

事業主体	地下水年間取水量			
	伏流水	浅井戸	深井戸	湧水
川崎市	—	5,395	—	—
横浜市	—	—	—	—
愛川町	—	3,231	—	—

資料：「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）

表 4-2-2-8(2) 地下水の利用状況（平成 21 年度）

（単位：m³）

地域	事業名称	地下水年間取水量					
		計	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	湧水ほか
相模原市	青根	306,377	—	306,377	—	—	—
	牧野中央	82,418	—	—	—	82,418	—
	葛原	27,740	—	—	—	—	27,740
	馬本・吉原	13,596	—	—	—	—	13,596
	伏馬田	6,296	3,633	—	—	2,663	—
	奥牧野	15,310	—	—	—	15,310	—
	牧郷	15,330	—	—	—	15,330	—
	計	467,067	3,633	306,377	—	115,721	41,336
清川村	清川村	618,735	—	618,735	—	—	—

資料：「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）

(2) 湧水等の分布

対象事業実施区域及びその周囲で確認された湧水は、[図 4-2-2-2](#) 及び表 4-2-2-9 に示すとおりである。

これによると湧水等では、昭和 60 年に選定された「名水百選」、平成 20 年に選定された「平成の名水百選」の指定はない。

その他、「湧水保全ポータルサイト」に記載のある「代表的な湧水」は、川崎市多摩区の生田緑地内湧水地や、相模原市中央区の道保川公園湧水等 7 箇所がある。

また、対象事業実施区域及びその周囲の温泉地は、[図 4-2-2-2](#) 及び表 4-2-2-10 に示すとおりであり、2 箇所の温泉地がある。

表 4-2-2-9 対象事業実施区域及びその周囲の湧水等

地域	名称	所在地
川崎市高津区	緑ヶ丘霊園内湧水地	下作延
	高津区市民健康の森湧水地	野川
川崎市多摩区	生田緑地内湧水地	栢形
川崎市宮前区	飛森の谷戸湧水地	初山
川崎市麻生区	早野聖地公園中の谷湧水地	早野
相模原市中央区	横山丘陵緑地公園湧水	上溝 4 丁目地先
	道保川公園湧水	上溝 1359 番地外

資料：「湧水保全ポータルサイト」（平成23年6月現在、環境省水・大気環境局ホームページ）

表 4-2-2-10 対象事業実施区域及びその周囲の温泉地

地域	名称
川崎市中原区	川崎中原温泉
川崎市宮前区	川崎宮前温泉

資料：「温泉地の検索」（平成 23 年 6 月現在、社団法人日本温泉協会ホームページ）

4) 交通の状況

(1) 沿線地域の交通網現況

ア. 鉄 道

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道網の状況は、図 4-2-2-3 及び表 4-2-2-11 に示すとおりであり、JR が 6 路線、民鉄・公営 9 路線が営業している。

また、主な路線の駅別乗員人数は、表 4-2-2-12 に示すとおりであり、田園都市線の溝の口駅が最も多く、次いで東京急行電鉄東横線の武蔵小杉駅、東日本旅客鉄道南武線の武蔵小杉駅の順となっている。

表 4-2-2-11 鉄道網現況表

線 区		県内区間	延長 (km)	対象事業実施区域及び その周囲の駅又は駅間	
JR	東海道新幹線		新横浜－小田原	55.1	-
	横浜線		東神奈川－橋本	23.3	淵野辺－橋本
	横須賀線		大船－久里浜	23.9	-
	南武線（本線）		川崎－稲田堤	20.8	平間－稲田堤
	武蔵野線（南線）		新鶴見（信）－稲田堤付近	18.9	梶ヶ谷貨物ターミナル
	相模線		茅ヶ崎－橋本	33.3	番田－橋本
民鉄 ・ 公営	小田急電鉄	小田原線	登戸－柿生	8.2	登戸－柿生
		多摩線	新百合ヶ丘－はるひ野	4.9	新百合ヶ丘－はるひ野
	東京急行電鉄	東横線	新丸子－横浜	13.9	新丸子－元住吉
		目黒線	新丸子－日吉	3.3	新丸子－元住吉
		田園都市線	二子新地－中央林間	21.4	二子新地－青葉台
		大井町線	（二子新地）－溝の口	1.5	二子新地－溝の口
こどもの国線	長津田－こどもの国	3.4	恩田－こどもの国		
京王電鉄相模原線		京王稲田堤－橋本	5.2	京王稲田堤、若葉台、橋本	
横浜市営地下鉄	3号線 （ブルーライン）	あざみ野－関内	20.7	あざみ野	

注1：大井町線の二子新地駅は、田園都市線の駅を使用するため、カッコ書きとしている。

注2：こどもの国線は、横浜高速鉄道が鉄道施設及び車両を保有し、東京急行電鉄が運輸営業を行っているが、ここでは東京急行電鉄の線区に含めた。

資料：「神奈川県鉄道地図（2010年版）」（平成22年3月、神奈川県土整備部都市計画課）

表 4-2-2-12 駅別年間乗車人員（平成 21 年度）

種別	線区別	駅	乗車人員総数 (人)	種別	線区別	駅	乗車人員総数 (人)	
東日本旅客鉄道	横浜線	淵野辺	14,329,880	東京急行電鉄	東横線	新丸子	4,867,751	
		矢部	4,078,842			武蔵小杉	37,556,776	
		相模原	10,178,976			元住吉	11,418,204	
		南武線	橋本		21,552,982	田園都市線	二子新地	3,515,767
	平間		5,153,205		高津		5,174,645	
	向河原		4,694,220		溝の口		44,101,430	
	武蔵小杉		28,043,528		梶が谷		6,655,668	
	武蔵中原		11,359,545		宮崎台		8,195,376	
	武蔵新城		11,325,390		宮前平		8,660,238	
	武蔵溝ノ口		27,075,406		鷺沼		10,855,092	
	津田山		1,327,058		たまプラーザ		12,617,582	
	久地		4,791,031		あざみ野		23,685,213	
	宿河原		2,659,344		江田		6,479,933	
	登戸		26,784,947		市が尾		7,979,230	
	中野島		5,152,504		藤が丘		4,763,156	
	稲田堤		8,104,241		青葉台		20,055,805	
	相模線	南橋本	1,938,699		こどもの国線	こどもの国	1,205,098	
	小田急電鉄	小田原線	登戸		27,101,486	京王電鉄	相模原線	京王稲田堤
向ヶ丘遊園			11,731,236	若葉台	3,819,005			
生田			8,043,140	橋本	16,018,965			
多摩線			読売ランド前	6,242,983	横浜市営地下鉄	3号線 (ブルーライン)	あざみ野	14,242,298
			百合ヶ丘	3,830,323				
			新百合ヶ丘	20,045,450				
		柿生	6,341,054					
		新百合ヶ丘	2,424,467					
		五月台	1,693,854					
栗平		3,981,876						
黒川		1,499,261						
はるひ野		1,163,947						

注1：JR 相模線については、主要駅のみ乗車人員を掲載。

注2：JR の駅については、私鉄等の他線との乗り換え人員を含むが、改札を出ない JR 各線間の乗り換え人員は含まない。

注3：東京急行電鉄東横線の新丸子、武蔵小杉、元住吉は、目黒線を含む。

注4：田園都市線の溝の口は、大井町線を含む。

資料：「県勢要覧 2010（平成 22 年度版）」（平成 23 年 3 月、神奈川県統計センター統計管理課）

イ. 道路

対象事業実施区域及びその周囲を通過する主要な道路及びその交通量調査地点は図 4-2-2-3 (前掲：255 頁、257 頁、259 頁) に、交通量調査結果は表 4-2-2-13 に示すとおりである。主要な道路としては、一般国道 246 号、一般国道 466 号 (第三京浜道路)、一般国道 16 号などがあり、高速自動車国道として、東名高速道路がある。

表 4-2-2-13(1) 主要な道路及び交通量調査結果

■川崎市

道路種別	区間 番号	路 線 名	観 測 地 点 名	自動車類交通量 (台/日)	
				平日	休日
高速自動車 国道	1	東名高速道路	世田谷区・川崎市境～東名川崎 IC 間	112,746	97,620
	2		東名川崎 IC～川崎市・横浜市境間	110,523	97,697
一般国道	1031	一般国道 246 号	高津区久地	76,088	70,029
	1032		高津区梶ヶ谷 1 丁目	52,856	50,234
	1033		高津区二子 772	29,536	27,663
	1051	一般国道 409 号	高津区溝口 1224	19,244	20,158
	1052		中原区宮内 264	14,768	11,720
	1075	一般国道 466 号 (第三京浜道路)	世田谷区・川崎市境～京浜川崎 IC 間	77,274	64,381
主要地方 道 (県道)	4001	東京丸子横浜線 (県道 2 号)	中原区丸子通 1 丁目 467	42,179	31,434
	4002		中原区木月住吉町 2050	25,258	25,187
	4003	世田谷町田線 (県道 3 号)	多摩区登戸 1640	29,440	26,929
	4004		多摩区西生田 2 丁目 1	18,329	17,264
	4005		麻生区万福寺 172	21,412	19,476
	4006		麻生区上麻生 521	23,538	22,418
	4010	川崎府中線 (県道 9 号)	高津区久地 440	23,640	20,985
	4011		多摩区長尾 2 丁目 8	9,614	9,848
	4012		多摩区菅 2 丁目 5	25,383	25,589
	4013	横浜上麻生線 (県道 12 号)	麻生区下麻生 347	18,264	18,573
	4014	横浜生田線 (県道 13 号)	宮前区水沢 1 丁目 1	16,614	16,020
	4015		宮前区菅生 2 丁目 9	23,870	22,746
	4016		多摩区枳形 5 丁目 18	24,754	21,918
	4017		多摩区枳形 4 丁目 5	12,029	11,823
	4020	鶴見溝ノ口線 (県道 14 号)	高津区明津 233	23,314	23,145
	4021		高津区末長 623	14,142	12,364
	4022		高津区溝口 233	9,919	9,276
	4023	町田調布線 (県道 19 号)	麻生区黒川 35	20,892	18,890
	4024	丸子中山茅ヶ崎線 (県道 45 号)	中原区小杉御殿町 1 丁目 939	15,033	11,263
	4025		高津区千年 559	20,644	19,243
主要地方 道 (市道)	4027	幸多摩線 (市道 1 号)	中原区等々力 2900	20,042	15,781
	4028		高津区宇奈根 683	20,079	18,283
	4029	野川菅生線 (市道 2 号)	高津区梶ヶ谷 5 丁目 7	26,077	23,298
	4030		宮前区土橋 6 丁目 1	43,902	36,933
	4031		宮前区犬蔵 1 丁目 1	44,444	42,532
一般県道	6003	子母口綱島線 (県道 106 号)	高津区久末 1815	9,170	8,017
	6006	稲城読売ランド前停車場線 (県道 124 号)	麻生区細山 2 丁目 1	11,251	10,932
	6007	上麻生蓮光寺線 (県道 137 号)	麻生区片平 690	11,477	8,816
	6008	上麻生蓮光寺線	麻生区黒川 794	14,846	13,994
	6009	真光寺長津田線 (県道 139 号)	麻生区岡上 723-2	14,858	15,004

資料：「平成 17 年度道路交通情勢調査表」 (平成 23 年 6 月現在、神奈川県県土整備局道路部道路管理課ホームページ)

表 4-2-2-13(2) 主要な道路及び交通量調査結果

■横浜市

道路種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量 (台/日)	
				平日	休日
一般国道	1051	一般国道 246 号	青葉区荏田町 311	48,675	44,518
	1052		青葉区市ヶ尾	58,946	55,591
主要地方道(県道)	4009	横浜上麻生線(県道 12 号)	青葉区市ヶ尾町 1902	6,498	8,000
	4015	横浜生田線(県道 13 号)	青葉区あざみ野 1-9-13	26,597	23,052
一般県道	6010	真光寺長津田線(県道 139 号)	青葉区奈良町 1088	11,716	12,011

■相模原市

道路種別	区間番号	路線名	観測地点名	自動車類交通量 (台/日)	
				平日	休日
一般国道	1026	一般国道 16 号	(中央区) 共和 3-12	47,810	46,337
	1027		(中央区) 矢部 1-27-19	47,315	47,060
	1028		(緑区) 西橋本 5-3	50,103	48,657
	1046	一般国道 129 号	(中央区) 上溝 2322-2	46,335	39,978
	1144	一般国道 412 号	(緑区) 津久井町長竹 1226	14,809	17,089
	1145		(緑区) 津久井町三ヶ木 346	15,070	14,998
	1151	一般国道 413 号	(緑区) 津久井町青野原	4,605	8,052
	1152		(緑区) 津久井町青山 3817	7,019	11,666
	1153		(緑区) 津久井町中野 1366	21,183	20,107
1154	津久井郡(緑区) 城山町久保沢 2 丁目 3-23		15,875	16,019	
主要地方道(県道)	4042	鍛冶谷相模原線(県道 48 号)	津久井郡(緑区) 城山町久保沢 1 丁目 3-1	15,632	13,920
	4043		(中央区) 田名 2166-8	17,114	14,013
	4054	相模原大蔵町線(県道 57 号)	(中央区) 陽光台 2 丁目 2-8	14,804	14,943
	4064	相模原大磯線(県道 63 号)	(中央区) 田名 4906	25,396	24,644
	4074	厚木愛川津久井線(県道 65 号)	(緑区) 津久井町太井 145-9	2,801	2,539
4095	山北藤野線(県道 76 号)	津久井郡(緑区) 藤野町牧野字菅井 1213-1	700	1,784	
一般県道	6029	相模原立川線(県道 503 号)	(中央区) 横山台 2 丁目 4-1	17,253	12,508
	6030		(中央区) 宮下 1 丁目 21	19,051	14,582
	6031	相模原停車場線(県道 504 号)	(中央区) 相模原 7 丁目 1-27	19,254	13,447
	6032	橋本停車場線(県道 505 号)	(緑区) 橋本 6 丁目 6-15	14,500	11,761
	6033	八王子城山線(県道 506 号)	(緑区) 相原 6 丁目 14-25	11,243	10,861
	6034	相武台相模原線(県道 507 号)	(中央区) 陽光台 3 丁目 18	27,496	24,379
	6035	厚木城山線(県道 508 号)	(中央区) 上溝 2 丁目 4-23	11,358	9,202
	6036		(緑区) 下九沢 1781	13,176	12,229
	6037	長竹川尻線(県道 510 号)	(緑区) 津久井町根小屋 1240	12,463	10,607
	6902		津久井郡(緑区) 城山町小倉 424-イ-1(新小倉橋)	13,381	-
	6038	太井上依知線(県道 511 号)	津久井郡(緑区) 城山町小倉 408	7,131	6,698
	6040	鳥屋川尻線(県道 513 号)	津久井郡(緑区) 城山町中沢字孝 591	3,205	4,571
6044	奥牧野相模湖線(県道 517 号)	(緑区) 相模湖町寸沢嵐 3382	1,377	2,410	

注1. 表中の観測地点名については、出典図書をそのまま記載するため、市町村合併前の旧地名等が掲載されている場合がある。なお、現在の地名を()内に記載した。

資料：「平成 17 年度道路交通情勢調査表」(平成 23 年 6 月現在、神奈川県土整備局道路部道路管理課ホームページ)

表 4-2-2-13(3) 主要な道路及び交通量調査結果

■愛川町

道路種別	区間 番号	路 線 名	観 測 地 点 名	自動車類交通量 (台/日)	
				平日	休日
一般国道	1143	一般国道 412 号	愛川町半原 455	13,406	13,207
主要地方 道(県道)	4052	相模原愛川線(県道 54 号)	愛川町角田 2408	19,464	13,326
	4053		愛川町田代 431	7,358	9,589

■清川村

道路種別	区間 番号	路 線 名	観 測 地 点 名	自動車類交通量 (台/日)	
				平日	休日
主要地方 道(県道)	4072	伊勢原津久井線(県道 64 号)	清川村宮ヶ瀬 940-5	3,809	8,486
一般県道	6041	宮ヶ瀬愛川線(県道 514 号)	清川村字下山	2,710	3,802

資料：「平成 17 年度道路交通情勢調査表」(平成 23 年 6 月現在、神奈川県県土整備局道路部道路管理課ホームページ)

ウ. バス路線

対象事業実施区域のバス路線は、[図 4-2-2-4](#) 及び表 4-2-2-14 に示すとおりである。

表 4-2-2-14 対象事業実施区域のバス路線系統数

事業者名	系統数
川崎市交通局	89
神奈川中央交通	63
小田急バス	50
東急バス	48
津久井神奈交バス	10
相模神奈交バス	7
川崎鶴見臨港バス	4
京王バス	2

出典：「神奈川県内乗合バス・ルートあんない No.2」(平成 22 年 9 月、株式会社人文社)

5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

(1) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

対象事業実施区域の学校等の分布状況は、[図 4-2-2-5](#) 及び表 4-2-2-15 に示すとおりである。

表 4-2-2-15(1) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
1	川崎市 中原区	保育園・保育所	多摩保育園	上丸子山王町 2-1337
2			下小田中保育園	下小田中 4-4-17
3			小田中乳児保育園	下小田中 1-11-1
4			小田中保育園	下小田中 1-11-1
5			中原保育園	小杉陣屋町 2-3-1
6			ごうじ保育園	上小田中 6-34-36
7			宮内保育園	宮内 4-13-14
8			上小田中保育園	上小田中 1-28-25
9			西宮内保育園	宮内 1-24-7
10			(私立) キッズプラザアスク新丸子保育園	新丸子町 718 1・2F
11			(私立) 新城みらい保育園	下新城 1-15-3
12			(私立) 茶々いまい保育園	今井仲町 369-1
13			(私立) ももの里保育園	宮内 2-26-40
14			(私立) キッズプラザアスク上小田中保育園	上小田中 3-25-29
15			(私立) こすぎっこ保育園	新丸子東 2-901
16			(私立) まるこ保育園	新丸子 727-3
17			アスク武蔵小杉保育園	小杉町 1-526-5
18			幼稚園	すみのえ幼稚園
19		大西学園幼稚園		小杉町 2-284
20		太陽第二幼稚園		上小田中 6-29-21
21		太陽第一幼稚園		新城 4-5-1
22		宮内幼稚園		宮内 3-16-11
23		つぼみ幼稚園		上小田中 1-4-25
24		小学校	市立今井小学校	今井西町 100
25			私立大西学園小学校	小杉町 2-284
26			市立上丸子小学校	上丸子八幡町 815
27			市立大戸小学校	下小田中 1-4-1
28			市立新城小学校	下新城 1-15-1
29			市立中原小学校	小杉御殿町 1-950
30			市立西丸子小学校	小杉陣屋町 2-19-1
31			市立宮内小学校	宮内 2-4-1
32			市立大谷戸小学校	上小田中 1-27-1
33		中学校	市立今井中学校	今井仲町 321
34			私立大西学園中学校	小杉町 2-284
35			市立西中原中学校	下小田中 2-17-1
36			市立宮内中学校	宮内 4-13-1
37			市立中原中学校	小杉陣屋町 1-24-1
38		高等学校	私立大西学園高等学校	小杉町 2-284
39			県立新城高等学校	下新城 1-14-1
40		特別支援学校	川崎市立聾学校	上小田中 3-10-5
41			川崎市立養護学校分教室	上小田中 3-10-5
42		大学	日本医科大学	小杉町 2-297-2

表 4-2-2-15(2) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地	
43	川崎市	保育園・保育所	橘保育園	千年 107	
44			子母口保育園	子母口 378	
45			千年保育園	千年 970	
46			梶ヶ谷保育園	梶ヶ谷 5-8-2	
47			末長こぐま保育園	末長 1290-3	
48			上作延保育園	向ヶ丘 1-3	
49			坂戸保育園	坂戸 3-7-21	
50			(私立) レッツ・ビー久本保育園	久本 3-13-5	
51			(公設民営) 川崎市たちばな中央保育園	千年 1300	
52			(私立) スターチャイルド《KSP ナーサリー》	坂戸 3-2-1 かながわサイエンスパーク内	
53			(私立) レッツ・ビー梶ヶ谷保育園	下作延 2-35-1 スペースアムニティ梶ヶ谷 1F	
54			アスクかじがや保育園	梶ヶ谷 3-12-14	
55			幼稚園	若竹幼稚園	子母口 416
56				新作やはた幼稚園	新作 4-19-10
57		梶ヶ谷幼稚園		梶ヶ谷 3-6-5	
58		川崎たまがわ幼稚園		末長 1518	
59		洗足学園大学附属幼稚園		久本 2-3-1	
60		小学校	市立橘小学校	千年 1024	
61			市立梶ヶ谷小学校	梶ヶ谷 4-12	
62			市立新作小学校	新作 1-9-1	
63			市立西梶ヶ谷小学校	梶ヶ谷 2-14-1	
64			市立末長小学校	末長 1705	
65			市立久本小学校	久本 3-11-3	
66			小学校	私立洗足学園小学校	久本 2-3-1
67		市立坂戸小学校		坂戸 1-18-1	
68		市立南原小学校		上作延 796	
69		中学校	市立橘中学校	千年 1300	
70			市立東高津中学校	末長 1274-7	
71			私立洗足学園中学校	久本 2-3-1	
72			市立高津中学校	久本 3-11-2	
73		高等学校	私立洗足学園高等学校	久本 2-3-1	
74			川崎市立高津高等学校	久本 3-11-1	
75		特別支援学校	神奈川県立高津養護学校	向ヶ丘 16	
76		短期大学	洗足こども短期大学	久本 2-3-1	
77		大学	洗足学園音楽大学	久本 2-3-1	
78		宮前区	保育園・保育所	中有馬保育園	有馬 3-2-10
79	西有馬保育園			有馬 1-8-6	
80	馬絹保育園			馬絹 1364-7	
81	こどものいえもも保育園			馬絹 1899-5	
82	宮崎保育園			宮前平 1-2-2	
83	土橋保育園			土橋 2-14-1	
84	宮前平保育園			宮前平 2-11-6	
85	向丘乳児保育園			南平台 4-2	
86	向丘保育園			南平台 4-2	
87	南養生保育園			養生 4-4-1	
88	養生保育園			初山 1-23-15	
89	(私立) さぎ沼なごみ保育園			土橋 3-1-6	
90	(私立) もものか保育園			馬絹 1193-1	

表 4-2-2-15(3) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
91	川崎市	保育園・保育所	(私立) キッズプラザアスクさぎぬま 保育園	鷺沼 1-22-6
92			ティンクル上野川保育園	野川 188
93			アスク宮前平えきまえ保育園	宮前平 1-12-5
94		幼稚園	有馬白百合幼稚園	東有馬 2-35-30
95			宮前幼稚園	野川 1060
96			第二宮前幼稚園	野川 1050
97			さぎぬま幼稚園	小台 1-12-16
98			サレジオ学院幼稚園	鷺沼 4-13-7
99			宮崎二葉幼稚園	宮前平 3-5-1
100			宮崎台幼稚園	宮崎 2-3-3
101			健爽学園ゆりかご幼稚園	犬蔵 1-19-16
102			潮見台みどり幼稚園	潮見台 6-1
103			ひばり幼稚園	神木 2-10
104			小学校	市立野川小学校
105		市立西野川小学校		野川 3142-2
106		市立鷺沼小学校		鷺沼 2-1
107		市立宮崎小学校		馬絹 1795
108		市立土橋小学校		土橋 3-1-11
109		市立富士見台小学校		宮前平 2-18-3
110		市立宮前平小学校		宮前平 3-14-1
111		市立犬蔵小学校		犬蔵 1-3-1
112		市立宮崎台小学校		宮崎 3-18-2
113		市立平小学校		平 6-5-1
114		市立種原小学校		水沢 3-7-1
115		市立白幡台小学校		南平台 13-1
116		市立菅生小学校		菅生 1-5-1
117		中学校	市立野川中学校	野川 3142-1
118			市立宮崎中学校	宮崎 107
119			市立犬蔵中学校	犬蔵 1-10-1
120			市立宮前平中学校	宮前平 2-7
121			市立向丘中学校	神木本町 5-11-1
122			市立菅生中学校	菅生 2-10-1
123		高等学校	県立川崎北高等学校	有馬 3-22-1
124	特別支援学校	高津養護学校川崎北分教室	有馬 3-22-1	
125	専修学校	聖マリアンナ医科大学看護専門学校	菅生 2-16-1	
126		高津看護専門学校	土橋 4-2-6	
127	大学	聖マリアンナ医科大学	菅生 2-16-1	
128	多摩区	保育園・保育所	南生田保育園	南生田 3-2-7
129		小学校	市立南生田小学校	南生田 3-1-1
130		中学校	市立南生田中学校	南生田 3-4-1
131		高等学校	県立生田高等学校	長沢 3-17-1
132			県立百合丘高等学校	南生田 4-2-1
133	麻生区	保育園・保育所	白山保育園	白山 4-2-1
134			柿生保育園	上麻生 5-23-1
135			白鳥保育園	白鳥 1-17-2
136			百合丘保育園	百合丘 1-18-4
137			高石保育園	高石 1-14-15
138			(私立) あさのみ保育園	麻生 3-22-14
139			(私立) 保育園キディ百合丘	百合丘 1-16 サンラフレ百合丘 7-201

表 4-2-2-15(4) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
140	川崎市	保育園・保育所	(私立) 小田急ムック新百合ヶ丘園	古沢 43 コザワビル 2階
141			(私立) はるひ野保育園	はるひ野 2-7-1
142			五月台ルミナス保育園	五力田 3-18-3
143			小学館アカデミー新ゆり山手保育園	万福寺 4-19
144		幼稚園	川崎青葉幼稚園	上麻生 4-2-2
145			風の谷幼稚園	片平 1510
146			百合丘さくら幼稚園	東百合丘 4-1-46
147			ルミエール幼稚園	百合丘 2-13-1
148			百合丘めぐみ幼稚園	百合丘 1-12
149		小学校	市立王禅寺中央小学校	王禅寺東 4-14-1
150			市立真福寺小学校	白山 5-3-1
151			市立柿生小学校	片平 3-3-1
152			市立片平小学校	片平 5-28-1
153			市立長沢小学校	東百合丘 2-24-7
154			市立南百合丘小学校	王禅寺西 1-26-1
155			私立桐光学園小学校	栗木 3-13-1
156			市立麻生小学校	上麻生 3-24-1
157			市立百合丘小学校	百合丘 2-1-2
158			市立栗木台小学校	栗木台 5-15-1
159		市立金程小学校	金程 2-10-1	
160		中学校	市立王禅寺中央中学校	王禅寺東 4-14-2
161			市立麻生中学校	上麻生 4-39-1
162			市立長沢中学校	東百合丘 4-12-1
163			市立白鳥中学校	白鳥 1-5-1
164			私立桐光学園中学校	栗木 3-12-1
165			市立金程中学校	金程 3-16-1
166		高等学校	県立麻生総合高等学校	片平 1778
167	私立桐光学園高等学校		栗木 3-12-1	
168	県立麻生高等学校		金程 3-4-1	
169	特別支援学校	川崎市柿生学園	五力田 2-20-10	
170	短期大学	昭和音楽大学短期大学部(北校舎)	万福寺 1-16-6	
		昭和音楽大学短期大学部(南校舎)	上麻生 1-11-1	
171	大学	日本映画大学(新百合ヶ丘キャンパス)	万福寺 1-16-30	
		日本映画大学(白山キャンパス)	白山 2-1-1	
172		田園調布学園大学	東百合丘 3-4-1	
173		昭和音楽大学(北校舎)	万福寺 1-16-6	
		昭和音楽大学(南校舎)	上麻生 1-11-1	
174	横浜市	保育園・保育所	たまプラーザもみじ保育園	新石川 3-17-1
175			横浜市美しが丘保育園	美しが丘 2-2-1
176			ろりぼっぷ邑横浜	美しが丘 2-12-1-1F
177			青葉フレール保育園	新石川 2-9-6
178		パレット保育園・たまプラーザ	美しが丘 1-1-2 たまプラーザ ゲートプラザ 3F	
179		幼稚園	國學院幼稚園	美しが丘 2-32-1
180			東洋英和女学院大学付属かえで幼稚園	美しが丘 3-46-8
181		小学校	市立新石川小学校	新石川 3-12-1
182			市立すすき野小学校	すすき野 3-4-1
183			市立美しが丘東小学校	美しが丘 2-25
184	市立元石川小学校		美しが丘 4-31-1	
185	市立美しが丘小学校		美しが丘 2-29	

表 4-2-2-15(5) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地	
186	横浜市	中学校	市立山内中学校	美しが丘 5-4	
187			市立美しが丘中学校	美しが丘 3-41-1	
188		高等学校	県立元石川高等学校	元石川町 4116	
189		特別支援学校	麻生養護学校元石川分教室	元石川町 4116	
190		専修学校	國學院大學幼児教育専門学校	新石川 3-19-14	
191		大学	國學院大學	新石川 3-22-1	
192	相模原市	保育園・保育所	清水保育園	田名 2166-2	
193			横山台保育園	横山台 2-24-16	
194			すこやか保育園	横山 4-12-14	
195			エンゼル保育園	相模原 4-7-14	
196			相模原保育園	相模原 8-7-5	
197			たけの子保育園	小山 2-5-9	
198			たけの子第2保育園	小山 2-7-24	
199			すすきの保育園	すすきの町 2-6	
200			南橋本みたけ保育園	南橋本 3-4-21	
201			星ヶ丘二葉園分園	相模原 6-20-1	
202			幼稚園	あかね幼稚園	下九沢 964
203				清心幼稚園	清新 3-14-16
204				相模つばさ幼稚園	淵野辺 2-22-7
205				小山白ゆり幼稚園	宮下本町 3-4-12
206		小学校	市立横山小学校	横山台 2-35-1	
207			市立中央小学校	富士見 1-3-22	
208			市立清新小学校	清新 3-16-6	
209			市立向陽小学校	向陽町 8-33	
210			市立小山小学校	小山 4-3-2	
211		中学校	市立清新中学校	清新 8-5-1	
212			市立小山中学校	小山 4-3-1	
213		高等学校	県立相模原高等学校	横山 1-7-20	
214		専修学校	相模原調理師専門学校	中央 5-8-1	
215		緑区	保育園・保育所	青野原保育園	青野原 1975-2
216				串川保育園	青山 975
217				むくどり保育園	下九沢 454
218				串川東部保育園	根小屋 1579-1
219				相模原市立大沢保育園	上九沢 383-3
220				中野保育園	太井 152-1
221				むくどり第2保育園	大島 11-147
222				相模原市立橋本りんご保育園	橋本 1-12-25
223				二本松保育園	二本松 2-30-41
224				津久井中央保育園	三ヶ木 932
225	高見保育園			東橋本 3-16-9	
226	東橋本ひまわり保育園			東橋本 4-14-36	
227	城山西部保育所			谷ヶ原 1-18-1	
228	城山中央保育所			久保沢 1-5-47	
229	橋本りんご保育園分園			東橋本 1-19-12	
230	むくどり風の丘保育園			下九沢 1558-14	
231	レイモンド橋本保育園			橋本 3 丁目 3-13 パークスクエア 1 階	
232	西橋本みたけ保育園			西橋本 2-20-12	
233	むくどり第2保育園分園	上九沢 4-19 市営上九沢団地 I 棟 1 階			

表 4-2-2-15(6) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地	
234	相模原市 緑区	幼稚園	てるて幼稚園	下九沢 441-1	
235			津久井ヶ丘幼稚園	長竹 838-1	
236			大沢幼稚園	上九沢 267	
237			大島幼稚園	大島 202-1	
238			大沢第二幼稚園	大島 1304-2	
239			ばらの花幼稚園	中野 1366	
240			相模原みどり幼稚園	東橋本 2-32-22	
241			相模野幼稚園	二本松 3-9-12	
242			橋本幼稚園	橋本 6-14-1	
243			太陽の子幼稚園	原宿南 3-6-10	
244			城山わかば幼稚園	若葉台 6-5-14	
245			小学校	市立鳥屋小学校	鳥屋 1321-3
246				市立青野原小学校	青野原 1250-1
247				市立串川小学校	長竹 1424
248		市立作の口小学校		下九沢 459-1	
249		市立九沢小学校		大島 1859-3	
250		市立根小屋小学校		根小屋 1580	
251		市立大沢小学校		大島 1566	
252		市立大島小学校		大島 1121-19	
253		市立津久井中央小学校		三ヶ木 39-7	
254		市立中野小学校		中野 600	
255		市立橋本小学校		橋本 1-12-20	
256		市立二本松小学校		二本松 2-9-1	
257		市立旭小学校		橋本 6-15-27	
258		市立宮上小学校		橋本 4-11-1	
259		市立湘南小学校		小倉 1573	
260		市立広陵小学校		若葉台 4-3-1	
261		市立川尻小学校		久保沢 2-22-2	
262		市立藤野南小学校		牧野 4327	
263		中学校	市立鳥屋中学校	鳥屋 1339	
264			市立青野原中学校	青野原 1239	
265			市立串川中学校	長竹 1469	
266			市立大沢中学校	大島 1800	
267			市立中野中学校	中野 960	
268			市立内出中学校	下九沢 2845	
269			市立旭中学校	橋本 1-12-15	
270			市立内郷中学校	寸沢嵐 2742-4	
271			市立中沢中学校	城山 2-7-1	
272			市立相模丘中学校	久保沢 2-22-4	
273		高等学校	県立相模原総合高等学校	大島 1226	
274			県立津久井高等学校	三ヶ木 272-1	
275			県立相原高等学校	橋本 2-1-58	
276			県立城山高等学校	城山 1-26-1	
277		専修学校	神奈川経済専門学校	東橋本 2-33-5	
278		大学	帝京大学	寸沢嵐 1091-1	

表 4-2-2-15(7) 対象事業実施区域の学校等一覧

No.	地域	種類	名称	所在地
279	愛川町	保育園・保育所	半原保育園	半原 4495-1

資料：「神奈川県公立学校名簿」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県教育局企画調整部広報情報課ホームページ）
 「神奈川県私立学校名簿」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県県民局くらし文化部学事振興課ホームページ）
 「大学一覧」（平成 23 年 6 月現在、神奈川県総合政策課横浜西駐在事務所ホームページ）
 「川崎市保育所一覧」（平成 23 年 6 月現在、川崎市市民・こども局こども本部ホームページ）
 「川崎市幼稚園一覧」（平成 23 年 6 月現在、川崎市教育委員会ホームページ）
 「横浜市こども青少年局」（平成 23 年 6 月現在、横浜市こども青少年局ホームページ）
 「相模原市保育園一覧」（平成 23 年 6 月現在、相模原市保育課ホームページ）
 「相模原市幼稚園一覧」（平成 23 年 6 月現在、相模原市保育課ホームページ）
 「愛川町：暮らしの便利帳：子育て：保育園、幼稚園、保育サービス：保育所」
 （平成 23 年 6 月、愛川町ホームページ）

また、対象事業実施区域の医療・福祉施設等の分布状況は、図 4-2-2-6 及び表 4-2-2-16 に示すとおりである。

表 4-2-2-16(1) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地
1	川崎市 中原区	病院	日本医科大学武蔵小杉病院	小杉町 1-396
2			小田切病院	小杉町 3-253
3			富士通川崎病院	上小田中 4-1-1
4			京浜総合病院	新城 1-2-5
5		児童福祉 関係施設	川崎市新丸子こども文化センター	新丸子町 691-7
6			川崎市小杉こども文化センター	小杉町 3-417
7			聖マリアンナ医科大学東横病院	小杉町 3-435
8			川崎市宮内こども文化センター	宮内 3-4-3
9			川崎市大戸こども文化センター	上小田中 2-24-1
10			川崎市新城こども文化センター	下新城 1-2-4
11		障害福祉 関係施設	川崎市中部身体障害者福祉会館	小杉御殿町 2-114-1
12		高齢者福祉 関係施設	アースサポート在宅介護支援センター	小杉町 3-262-1 中原市 民館ビル 2F
13			ライフコミュニケーション武蔵小杉	小杉御殿町 2-44-1
14			川崎市等々力老人いこいの家	等々力 1-1
15			川崎市ごうじ老人いこいの家	上小田中 7-6-18
16			こだなか在宅介護支援センター	上小田中 1-28-55
17			社会福祉法人くぬぎざか福祉会 こだなか	上小田中 1-28-55
18			川崎市新城老人いこいの家	下新城 1-2-4
19		母子福祉施設	川崎市母子福祉センターサン・ライヴ	今井上町 34
20		その他の施設	川崎市わーくす中原	小杉陣屋町 2-3-1
21	川崎市 高津区	病院	ハートフル川崎病院	下野毛 2-1-3
22			片倉病院	新作 4-11-16
23			虎の門病院分院	梶ヶ谷 1-3-1
24		児童福祉 関係施設	川崎市東高津こども文化センター	下野毛 1-3-2
25			川崎市末長こども文化センター	末長 1289
26			川崎市ヒルズすえなが	末長 276-7
27			川崎市梶ヶ谷こども文化センター	梶ヶ谷 6-1-10
28		川崎市上作延こども文化センター	上作延 1142-4	
29		障害福祉 関係施設	川崎市くさぶえの家	末長 1289
30			川崎市かじがや障害者デイサービスセンター	梶ヶ谷 5-8-27
31			あかしあ園	上作延 938-1
32		高齢者福祉 関係施設	川崎市東高津老人いこいの家	下野毛 1-3-2
33			社会福祉法人和楽会 和楽館	千年 141-2
34			和楽館在宅介護支援センター	千年 141-2
35			エルムコート溝の口	末長 633-5
36			川崎市末長老人いこいの家	末長 814-7
37			すえなが	末長 276-3
38			すえなが在宅介護支援センター	末長 276-3
39			ケアハウスすえなが	末長 276-3
40			社会福祉法人セイワ すえなが	末長 276-3
41			川崎市梶ヶ谷老人いこいの家	梶ヶ谷 5-8-27
42		川崎市上作延老人いこいの家	上作延 1142-4	
43	宮前区	病院	有馬病院	有馬 3-10-7
44			東横恵愛病院	有馬 4-17-23
45			聖マリアンナ医科大学病院	菅生 2-16-1
46			多摩区	生田病院

表 4-2-2-16(2) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地	
47	川崎市	児童福祉 関係施設	川崎市野川こども文化センター	野川 3182-1	
48			モモタロウ助産院	野川 2848-4	
49			有馬助産院	東有馬 5-23-37	
50			川崎市宮崎こども文化センター	宮崎 1-7	
51			川崎市宮前平こども文化センター	宮崎 6-2	
52			川崎市有馬こども文化センター	有馬 4-5-2	
53			川崎愛児園	馬絹 1899	
54			川崎市白幡台こども文化センター	白幡台 1-13-1	
55			川崎市蔵敷こども文化センター	菅生 5-3-21	
56			川崎市菅生こども文化センター	菅生ケ丘 13-2	
57			障害福祉 関係施設	セルプ宮前こぼとの家	宮前平 1-8-12
58				いぬくら	犬蔵 3-13-15
59			高齢者福祉 関係施設	みかど荘在宅介護支援センター	野川 1413
60				社会福祉法人くぬぎざか福祉会 みかど荘	野川 1413
61		川崎市野川老人いこいの家		野川 3182-1	
62		特別養護老人ホーム 富士見プラザ		野川 2911	
63		富士見プラザ在宅介護支援センター		野川 2911	
64		川崎市宮前老人福祉センター		宮崎 2-12-29	
65		川崎市有馬老人いこいの家		有馬 4-5-2	
66		ベネッセホームくらら鷺沼		小台 2-20-12	
67		ア・デ・ル宮前在宅介護支援センター		小台 2-7-13 宮前平ガーデンハウス地下1階B室	
68		有料老人ホームベストライフ宮前		土橋 1-8-14	
69		グラニー鷺沼・川崎		小台 1-15-17	
70		ベストライフ鷺沼		鷺沼 1-3-6	
71		鷺沼桜湯園		小台 1-17-1	
72		川崎市白幡台老人いこいの家		白幡台 1-13-1	
73		ヒルデモアたまプラザ		犬蔵 2-33-1	
74		レストア川崎在宅介護支援センター		犬蔵 2-25-9	
75		社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 長沢壮寿の里		長沢 2-11-1	
76		長沢壮寿の里在宅介護支援センター		長沢 2-11-1	
77		社会福祉法人セイワ 介護老人福祉施設鷺ヶ峯		菅生ケ丘 13-1	
78		鷺ヶ峯在宅介護支援センター		菅生ケ丘 13-1	
79		川崎市鷺ヶ峰老人いこいの家		菅生ケ丘 32-10	
80		麻生区	病院	たま日吉台病院	王禅寺 1105
81	川崎田園都市病院			片平 1782	
82	児童福祉 関係施設		川崎市東百合丘こども文化センター	東百合丘 3-1-10	
83			川崎市百合丘こども文化センター	百合丘 1-11-2	
84			川崎市白山こども文化センター	白山 4-2-2	
85			川崎市千代ヶ丘こども文化センター	千代ヶ丘 1-20-60	
86			川崎市麻生こども文化センター	上麻生 4-32-2	
87			川崎市片平こども文化センター	片平 5-25-1	
88			川崎市北部地域療育センター	片平 5-26-1	
89	障害福祉 関係施設		しんゆり	上麻生 3-22-12	
90			しらかし園	片平 5-24-1	
91			川崎市柿生学園	五力田 2-20-10	

表 4-2-2-16(3) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地			
92	川崎市	麻生区	高齢者福祉 関係施設	生活リハビリクラブ・麻生在宅介護支援センター	東百合丘 3-2-7		
93				社会福祉法人慈正会 虹の里	王禅寺 963-26		
94				虹の里在宅介護支援センター	王禅寺 963-26		
95				川崎市王禅寺老人いこいの家	王禅寺東 5-32-15		
96				川崎市白山老人いこいの家	白山 4-2-2		
97				北部基幹型在宅介護支援センター	上麻生 1-6-1		
98				川崎市麻生老人いこいの家	上麻生 4-32-2		
99				つくしの里在宅介護支援センター	上麻生 3-14-20		
100				柿生アルナ園在宅介護支援センター	上麻生 5-19-10		
101				社会福祉法人鈴保福祉会 柿生アルナ園	上麻生 5-19-10		
102				ベストライフ新百合ヶ丘	片平 1-5-45		
103				ツクイ在宅介護支援センター	上麻生 5-6-18 泰平ビル		
104				川崎市麻生老人福祉センター	金程 2-8-3		
105				川崎市片平老人いこいの家	片平 5-25-1		
106				栗平桜湯園	栗平 1-11-1		
107				金井原苑在宅介護支援センター	片平 1430		
108				社会福祉法人一廣会 特別養護老人ホーム金井原苑	片平 1430		
109				ベストライフ麻生	栗平 2-17-16		
110				有料老人ホーム・ベストライフ麻生2	栗平 1-12-12		
111				緑陽苑在宅介護支援センター	栗木台 1-9-17		
112	社会福祉法人ひまわりの会 特別養護老人ホーム緑陽苑	栗木台 1-12-1					
113	横浜市	青葉区	高齢者福祉 関係施設	ライフコミュニケーションたまブラザー	美しが丘 4-7-10		
114				横浜市美しが丘地域ケアプラザ	美しが丘 4-32-7		
115	相模原市	中央区	病院	相模原伊藤病院	相模原 4-11-4		
116				相模原中央病院	富士見 6-4-20		
117				総合相模更生病院	小山 3429		
118				さがみリハビリテーション病院	下九沢 54-2		
119			総合相模更生病院	小山 3429			
120			児童福祉 関係施設	相模原市立こぼと児童館	すすきの町 41-10		
121				ひまわり児童遊園	すすきの町 2616-3		
122				相模原市立向陽こどもセンター	向陽町 8-23		
123				相模原市立清新こどもセンター	清新 3-16-7		
124			高齢者福祉 関係施設	障害福祉 関係施設	知的障害者更生施設のびやか	横山 4-12-14	
125				高齢者福祉 関係施設	高齢者福祉 関係施設	基幹型在宅介護支援センター	富士見 6-1-1
126						あじさい在宅介護支援センター	富士見 6-1-20
127						相模原市立あじさい会館	富士見 6-1-20
128						ケアハウス実の里	宮下本町 1-9-6
129						総合相模更生病院在宅介護支援センター	小山 3429
130						社会福祉法人泰政会 泰政園	中央 5-3-18
131						泰政園在宅介護支援センター	中央 5-3-18
132						ケアハウスはあとびあ	清新 7-4-1
133						社会福祉法人智泉会 はあとびあ	清新 7-4-1
134						清新在宅介護支援センター	清新 5-3-1
135	その他の施設	総合相模更生病院	小山 3429				

表 4-2-2-16(4) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

No.	地域	区分	名称	所在地	
136	相模原市	病院	相模原協同病院	橋本 2-8-18	
137			相和病院	大島 1752	
138			湘北病院	二本松 1-37-9	
139			津久井赤十字病院	中野 256	
140		児童福祉 関係施設	相模原市立作の口児童館	下九沢 498-1	
141			相模原市立橋本こどもセンター	橋本 2-1-37	
142			相模原市立上九沢児童館	上九沢 69-1	
143			相模原市立二本松こどもセンター	二本松 2-1-1	
144			相模原市立大島こどもセンター	大島 1121-14	
145			津久井赤十字病院	中野 256	
146		障害福祉 関係施設	身体障害者デイサービス施設ロシナンテ	大島 1647-1	
147			ロシナンテ	大島 1647-1	
148			かわせみの家	原宿 3-7-7	
149		高齢者福祉 関係施設	社会福祉法人蓬萊の会 東橋本ひまわりホーム	東橋本 4-14-36	
150			レスト・ヴィラ橋本	橋本 3-22-11	
151			相模原協同病院在宅介護支援センター	橋本 2-8-18	
152			グリーンヒルズ在宅介護支援センター	大島 1583-1	
153			ケアハウス中の郷	大島字中沖原 1556	
154			久寿会 中の郷	大島字中沖原 1556	
155			社会福祉法人竹沢積慈会 ボーナビール二本松	二本松 2-30-39	
156			相模原市立老人福祉センター溪松園	大島 3339	
157			ライフホーム城山在宅介護支援センター	小倉 1620	
158			社会福祉法人城山楽寿会 ライフホーム城山	小倉 1620	
159			神奈川県母子休養ホーム・老人保養所湖月荘	中沢 708-1	
160			社会福祉法人寿幸会 旭ヶ丘老人ホーム	根小屋 2363-2	
161			旭ヶ丘老人ホーム在宅介護支援センター	根小屋 2363-2	
162			津久井文化福祉会館	中野 633	
163			津久井町社会福祉協議会在宅介護支援センター	中野 1015-1	
164			母子福祉施設	神奈川県母子休養ホーム・老人保養所湖月荘	中沢 708-1
165			その他の施設	津久井赤十字病院	中野 256

資料：「国土数値情報データベース」（平成 23 年 6 月現在、国土交通省国土政策局国土情報課ホームページ）

(2) 住宅の配置の状況

対象事業実施区域は、相模原市の一部及び清川村を除き、都市計画法に基づく都市計画区域に位置している。対象事業実施区域に用途地域を含む周辺市町は、川崎市、横浜市、相模原市、愛川町である。

対象事業実施区域は、川崎市の都県境から相模原市の相模川付近にかけては主に市街地であり、相模川付近から県境にかけては概して住宅が少ない森林地域となっている。

6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

(1) 指定文化財

対象事業実施区域の文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財の分布状況は、図 4-2-2-7 及び表 4-2-2-17 に示すとおりである。

また、対象事業実施区域を含む周辺市町村の埋蔵文化財包蔵地の状況は、表 4-2-2-18 に示すとおりである。

表 4-2-2-17(1) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

No.	地域	種別	名称	所在地	指定年月日		
1	川崎市※1	建造物	市指定	日枝神社本殿	上丸子山王町 1-1455	H2. 1. 23	
2			市指定	泉澤寺本堂	上小田中 7-20-5	H8. 1. 25	
3			史跡	春日神社・薬師堂・常楽寺境内及びその周辺	宮内 4-12-2 他	S44. 12. 4	
4		天然記念物	県指定	春日神社・常楽寺及びその周辺の樹叢	宮内 4-12-2 他	H4. 2. 14	
5		高津区	史跡	県指定	子母口貝塚	子母口 54-148 他	S32. 2. 19
6				市指定	西福寺古墳	梶ヶ谷 3-17	S55. 9. 16
7				市指定	千年伊勢山台官衙遺跡	千年字伊勢山台 423 番 1 ほか 8 筆	H20. 4. 22
8		宮前区	建造物	県指定	影向寺薬師堂	野川 419	S52. 8. 19
9			史跡	県指定	馬絹古墳	馬絹 994-12	S46. 12. 21
10		麻生区	建造物	市指定	白山神社本殿	白山 4-3-1	S8. 1. 25
11			天然記念物	国登録	禅寺丸柿	王禅寺 940 他	H19. 7. 26
12	横浜市※2	建造物	国登録	関戸家住宅主屋	美しが丘西	H13. 8. 28	
13			国登録	関戸家住宅文庫蔵	美しが丘西	H13. 8. 28	
14			国登録	関戸家住宅穀蔵	美しが丘西	H13. 8. 28	
15		史跡	市指定	荇子田横穴	荇子田 1-7-1 の一部	H5. 11. 1	
16	相模原市※3	建造物	国登録	横浜市水道局青山水源事務所旧青山取水口	青山 3482	H10. 10. 9	
17				横浜市水道局青山水源事務所旧青山沈殿池	青山 3482	H10. 10. 9	
18			県指定	旧青柳寺庫裡	大島 3853-8 (相模川自然の村公園内)	S56. 7. 17	
19			市指定	観音寺の仁王門	中野 1200	H19. 4. 1	
20				鳥屋諏訪神社本殿附安永四年棟札 1 枚	鳥屋 1140	H19. 4. 1	
21		史跡	国指定	史跡川尻石器時代遺跡	谷ヶ原 2-788-2・789-1 ほか	S6. 7. 31	
22		天然記念物	国指定	ミヤコタナゴ	大島 3657 (県水産総合研究所内水面試験場) 他	S49. 6. 25	
—				ヤマネ	旧藤野町	S50. 6. 26	
23			県指定	城山のウラジロガシ	城山 4-318-4	H21. 7. 27	
—				キマダラルリツバメとその生息地	旧藤野町	S52. 11. 18	
—	カタクリとその自生地			牧馬	S53. 6. 23		
—	ギフチョウとその生息地			旧藤野町	S57. 12. 28		

表 4-2-2-17(2) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

No.	地域	種別		名称	所在地	指定年月日
—	清川村※4	特別天然記念物	国指定	カモシカ	—	S30.2.1

注1. ※1：平成23年6月14日現在 ※2：平成22年12月1日現在 ※3：平成23年4月1日現在
 ※4：平成23年6月現在

資料：「神奈川県文化財」（平成23年6月現在、神奈川県教育委員会教育局文化遺産課ホームページ）
 「川崎市内文化財案内」（平成23年6月現在、川崎市教育委員会生涯学習部文化財課ホームページ）
 「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」（平成23年6月現在、横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課ホームページ）
 「横浜の指定・登録文化財」（平成13年3月、横浜市教育委員会生涯学習部文化財課）
 「さがみはらの文化財一覧」（平成23年6月現在、相模原市教育委員会教育局生涯学習部文化財保護課ホームページ）
 「相模原の文化財」（平成23年6月現在、相模原市教育委員会）
 「暮らしのガイド：社会教育・文化財：社会教育：文化財保護」（平成23年6月現在、清川村教育委員会事務局社会教育係ホームページ）

表 4-2-2-18 埋蔵文化財包蔵地

（単位：箇所）

地域	遺跡数
川崎市	580
横浜市	約2,500
相模原市	528
愛川町	63
清川村	51

資料：川崎市教育委員会生涯学習部文化財課から聴取
 横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課から聴取
 「相模原市埋蔵文化財包蔵地一覧」（平成23年月現在、相模原市教育委員会教育局生涯学習部文化財保護課ホームページ）
 愛川町教育委員会スポーツ・文化振興課から聴取
 清川村教育委員会事務局社会教育係から聴取

(2) 都市における自然環境の保全、風致地区の指定

ア. 都市における自然環境の保全

神奈川県では、生物多様性の確保と良好な自然環境の保全・創出に向けて、みどりの量の確保と質の向上を図り、水とみどりのネットワーク形成に取り組んでいる。その取組みとして、県内の貴重なみどりを守るため、公有地、民有地等の土地の所有形態に関わりなく、一定の区域の土地を風致地区、近郊緑地保全区域、歴史的風土保存区域、特別緑地保全地区、生産緑地地区、自然環境保全地域、自然公園等に指定し、その土地利用を規制することで良好な自然環境を保全している。

県内では、風致地区が 49 地区約 15,003ha、歴史的風土保存区域が 5 区域約 989ha、近郊緑地保全区域が 7 区域約 4,800ha、近郊緑地特別保全地区が 7 地区約 614ha、特別緑地保全地区が 110 地区約 420ha が指定されている。

対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況は、[図 4-2-2-8](#) 及び表 4-2-2-19 に示すとおりであり、川崎市中原区の「多摩川」、横浜市青葉区の「奈良」、愛川町の「高取・中津溪谷」「仏果山・経ヶ岳」「志田・三栗山」「中津川東」「相模川西」の 7 箇所が指定されている。

表 4-2-2-19 風致地区の指定状況

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

地域	風致地区の名称	面積 (ha)	最終決定年月日
川崎市中原区	多摩川	284.8	昭和 9 年 1 月 15 日
横浜市青葉区	奈良	222.6	昭和 48 年 12 月 25 日
愛川町	高取・中津溪谷	305.5	昭和 48 年 5 月 1 日
	仏果山・経ヶ岳	606.2	
	志田・三栗山	460.5	
	中津川東	47.3	
	相模川西	18.5	

資料：「かながわのみどりの保全」（平成 23 年 6 月、神奈川県環境農政局水・緑部自然環境保全課ホームページ）

7) その他の事項

(1) 河川・湖沼等の利用状況

対象事業実施区域を含む周辺市町村の上水道の年間取水量は表 4-2-2-20 に、簡易水道の年間取水量は表 4-2-2-21 に示すとおりである。

対象事業実施区域を含む周辺市町村では、横浜市では地表水を利用し、川崎市及び愛川町では地表水と浅井戸を利用している。相模原市では、神奈川県 の 県 営 水 道 及 び 簡 易 水 道 と し て 表 流 水、伏流水、深井戸、湧水等の地下水が利用されている。清川村では、簡易水道として伏流水の地下水が利用されている。

また、対象事業実施区域及びその周囲の水利権は、表 4-2-2-22 に示すとおりである。

表 4-2-2-20 上水道水源別取水量（平成 21 年度）

（単位：千 m³）

事業主体	地表水			地下水				浄水受水 (企業団供給)	合計
	ダム直接	ダム放流	表流水 (自流)	伏流水	浅井戸	深井戸	湧水		
神奈川県	54,814	73,189	20,974	3,404	—	286	—	203,995	356,662
川崎市	98,728	—	—	—	5,395	—	—	72,487	176,610
横浜市	78,178	81,615	63,000	—	—	—	—	228,773	451,566
愛川町	—	—	858	—	3,231	—	—	—	—

注 1. 神奈川県（県営水道）の給水区域に、相模原市の一部が含まれる。

資料：「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）

表 4-2-2-21 簡易水道水源別取水量（平成 21 年度）

（単位：m³）

地域	事業名称	地下水年間取水量					
		計	表流水	伏流水	浅井戸	深井戸	湧水ほか
相模原市	青根	306,377	—	306,377	—	—	—
	牧野中央	82,418	—	—	—	82,418	—
	葛原	27,740	—	—	—	—	27,740
	馬本・吉原	13,596	—	—	—	—	13,596
	伏馬田	6,296	3,633	—	—	2,663	—
	奥牧野	15,310	—	—	—	15,310	—
	牧郷	15,330	—	—	—	15,330	—
	計	467,067	3,633	306,377	—	115,721	41,336
清川村	清川村	618,735	—	618,735	—	—	—

資料：「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）

表 4-2-2-22 水利権

地域	事業主体名	水系及び河川・湖名	水量 (m ³ /秒)	取水地点
相模原市	神奈川県	相模川水系相模川	1.39	谷ヶ原
		相模川水系相模川	0.70	谷ヶ原
		相模川水系相模川	0.435	谷ヶ原
		相模川水系相模川	0.085	谷ヶ原
		相模川水系早戸川	0.064	鳥屋
		西沢水源	0.0061	長野
		寺入沢水源	0.0064	青野原
	川崎市	相模川水系相模川	1.74	谷ヶ原
		相模川水系相模川	2.66※	谷ヶ原
		相模川水系相模川	3.15	谷ヶ原
横浜市	相模川水系道志川	2.00	鮑子	
	相模川水系相模川	4.55	谷ヶ原	
愛川町	愛川町	相模川水系中津川	0.005208	高取
		相模川水系中津川	0.005208	南山
		相模川水系中津川	0.038194	塩川
	横須賀市	相模川水系中津川	0.115	半原

注1. ※：東京都への原水分水量である。

資料：「平成 21 年度神奈川県の水道」（平成 23 年 2 月、神奈川県保健福祉局生活衛生部環境衛生課）

(2) 下水道の整備の状況

対象事業実施区域を含む周辺市町村の下水道普及状況は、表 4-2-2-23 に示すとおりである。

神奈川県全体の下水道の人口普及率 95.6%に対して、川崎市は 99.3%、横浜市は 99.8%、清川村は 97.3%であり県全体の普及率よりも高くなっている。相模原市は 95.2%と県全体と同等の普及率となっている。また、愛川町は 90.6%であり県全体の普及率よりも低くなっている。

表 4-2-2-23 下水道の普及状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

地域	行政人口 (千人)	市街化区域面積 (ha)	処理区域		人口普及率 (%)
			人口 (千人)	面積 (ha)	
川崎市	1,373.9	12,726	1,364.4	10,658	99.3
横浜市	3,620.6	33,095	3,611.9	30,932	99.8
相模原市	697.0	7,473	663.5	7,348	95.2
愛川町	40.8	864	37.0	868	90.6
清川村	3.3	-	3.2	91	97.3
神奈川県	8,885.5	96,339	8,498.7	87,904	95.6

資料：「県勢要覧 2010 (平成 22 年度版)」（平成 23 年 3 月、神奈川県統計センター統計管理課）

(3) 廃棄物処理の状況

ア. 一般廃棄物処理の状況

対象事業実施区域を含む周辺市町村の一般廃棄物搬入の状況は、表 4-2-2-24 に示すとおりである。川崎市では可燃ごみ、不燃ごみの分別がなく、混合ごみが総収集量の約 92%を占めている。横浜市では可燃ごみが総収集量の約 84%、相模原市では混合ごみが総収集量の約 71%、愛川町では可燃ごみが総収集量の約 84%、清川村では可燃ごみが総収集量の約 67%を占めている。

一方、一般廃棄物処理の状況は、表 4-2-2-25 に示すとおりである。焼却処理の割合は川崎市が約 94%、横浜市が約 86%、相模原市が約 93%、愛川町が約 84%、清川村が約 68%を占め、最も多くの処理方法となっている。

また、し尿及び浄化槽汚泥処理の状況は、表 4-2-2-26 に示すとおりである。川崎市及び横浜市ではし尿及び浄化槽汚泥ともに全てが下水道処理であり、相模原市、愛川町、清川村ではし尿及び浄化槽汚泥ともに全てがし尿処理施設での処理となっている。

表 4-2-2-24 一般廃棄物の搬入状況（平成 21 年度）

（単位：t/年）

地域	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他のごみ	計画収集量
川崎市	404,320 92.0%	— —	— —	27,093 6.2%	7,985 1.8%	— —	439,398
横浜市	— —	852,963 84.0%	3,048 0.3%	147,421 14.5%	12,166 1.2%	— —	1,015,598
相模原市	136,847 71.0%	42,013 21.8%	— —	11,976 6.2%	1,767 0.9%	79 0.0%	192,682
愛川町	— —	10,746 84.4%	382 3.0%	1,572 12.3%	36 0.3%	— —	12,736
清川村	— —	679 67.4%	8 0.8%	252 25.0%	68 6.7%	1 0.1%	1,008

資料：「平成 21 年度 一般廃棄物処理事業の概要」（平成 23 年 3 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課）

表 4-2-2-25 一般廃棄物の処理状況（平成 21 年度）

（単位：t/年）

地域	焼却量	埋立量	資源化量	減量化量	計画収集総量
川崎市	420,519 94.1%	831 0.2%	23,377 5.2%	2,264 0.5%	446,991
横浜市	922,004 85.8%	7,724 0.7%	144,253 13.4%	— —	1,073,981
相模原市	198,664 93.3%	491 0.2%	13,732 6.5%	— —	212,887
愛川町	11,890 83.5%	331 2.3%	2,010 14.1%	— —	14,231
清川村	712 68.1%	8 0.8%	274 26.2%	52 5.0%	1,046

資料：「平成 21 年度 一般廃棄物処理事業の概要」（平成 23 年 3 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課）

表 4-2-2-26 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成 21 年度）

（単位：k1/年）

地域	し尿				浄化槽汚泥			
	①し尿 処理施設	②下水道 投入	③その他	④小計 =①～③	⑤し尿 処理施設	⑥下水道 投入	⑦その他	⑧小計 =⑤～⑦
川崎市	—	9,919	—	9,919	—	32,488	—	32,488
横浜市	—	8,436	—	8,436	—	28,079	—	28,079
相模原市	3,981	—	—	3,981	26,895	—	—	26,895
愛川町	579	—	—	579	3,853	—	—	3,853
清川村	53*	—	—	53	176*	—	—	176

注 1. ※：清川村が厚木市に委託していることを示す。

資料：「平成 21 年度 一般廃棄物処理事業の概要」（平成 23 年 3 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課）

イ. 産業廃棄物処理の状況

「神奈川県産業廃棄物総合実態調査報告書（平成 21 年度実績）」（平成 23 年 2 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課）によると、平成 21 年度の産業廃棄物発生量は 19,466 千 t であり、有償物量は 2,304 千 t、排出量は 17,162 千 t となっている。

産業廃棄物の種類別の処理状況は、表 4-2-2-27 に示すとおりであり、有機性汚泥が 5,950 千 t と最も多く、次いで、無機性汚泥が 4,500 千 t、がれき類が 3,666 千 t、ばいじんの 441 千 t、ガラス陶磁器くずの 395 千 t となっている。

また、これら排出量のうち、再生利用量は 7,109 千 t となっており、再生利用率（排出量に対する割合）は 41.4%である。再生利用の内訳を種類別にみると、がれき類が 3,571 千 t で最も多く、次いで、無機性汚泥が 1,006 千 t、ばいじんが 441 千 t、ガラス陶磁器くずが 355 千 t となっている。最終処分量は 1,138 千 t となっており、最終処分率（排出量に対する割合）は 6.6%となっている。最終処分の内訳を種類別にみると、無機性汚泥が 891 千 t で最も多く、次いで、がれき類が 88 千 t、廃プラスチック類が 69 千 t、ガラス陶磁器くずが 21 千 t となっている。

なお、排出量が多い無機性汚泥は排出事業者自らが脱水や乾燥等の中間処理を行って大幅に減量化しており、また、がれき類は路盤材等への資源化などが図られている。

表 4-2-2-27 産業廃棄物の処理状況

(平成 21 年度実績)
(単位：千 t/年)

項目	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
合計	17,162	7,109	8,877	1,138	38
燃え殻	34	30	3	0	—
有機性汚泥	5,950	238	5,705	6	1
無機性汚泥	4,500	1,006	2,599	891	3
廃油	203	83	112	6	1
廃酸	198	22	170	3	2
廃アルカリ	144	19	118	4	2
廃プラスチック類	291	177	45	69	0
紙くず	155	148	6	0	0
木くず	310	293	11	5	0
繊維くず	4	4	0	0	—
動植物性残さ	97	71	24	2	0
動物系固形不要物	7	7	0	0	—
ゴムくず	0	0	0	0	—
金属くず	343	336	0	7	0
ガラス陶磁器くず	395	355	18	21	2
銚さい	165	149	0	16	0
がれき類	3,666	3,571	7	88	0
ばいじん	441	441	0	1	—
動物のふん尿	196	130	40	—	27
動物の死体	8	6	2	—	—
その他産業廃棄物	56	22	15	18	0

資料：「神奈川県産業廃棄物総合実態調査報告書（平成 21 年度実績）」
(平成 23 年 2 月、神奈川県環境農政局環境部資源循環課)

(4) 温室効果ガスの排出状況

「神奈川県地球温暖化対策計画」（平成 22 年 3 月、神奈川県）によると、県内の温室効果ガスの排出量は、表 4-2-2-28 に示すとおりである。

表 4-2-2-28 県内の温室効果ガスの排出量

(単位：万 t-CO₂)

実績 (年度)	目標値 (年度)
7,340 (2006 年度)	5,267 (2020 年度)

注 1. 実績の排出部門別内訳は、以下に示すとおりである。

エネルギー転換部門	607 万 t-CO ₂
産業部門	3,310 万 t-CO ₂
家庭部門	1,068 万 t-CO ₂
業務部門	886 万 t-CO ₂
運輸部門	1,129 万 t-CO ₂
廃棄物部門	165 万 t-CO ₂
その他の温室効果ガス	174 万 t-CO ₂

資料：「神奈川県地球温暖化対策計画」（平成 22 年 3 月、神奈川県）